

自己点検評価報告書

平成 27 (2015) 年 6 月

神戸芸術工科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等.....	1
II. 沿革と現況.....	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価.....	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学修と教授	19
基準 3. 経営・管理と財務	73
基準 4. 自己点検・評価	94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等（事業推進課）

1. 谷岡学園の建学の精神

神戸芸術工科大学（以下「本学」という。）は、設立母体を学校法人谷岡学園（以下「本学園」という。）（設立昭和3（1928）年）とし、創設者である谷岡登初代理事長が「本学に学ぶ者は須く役立つ人物たむことを期すべし」と説き、「世に役立つ人物の養成」を建学の精神（本学園においては以下「建学の理念」という。）としている。

平成9（1997）年には、谷岡太郎前理事長によって「建学の理念を支える4つの柱」として、「思いやりと礼節：国際社会に通用する思いやりと礼節をわきまえた責任感の強い立派な人間」「基礎的実学：学習活動に真面目に取り組む基礎的実学を修得した人間」「柔軟な思考力：いかなる状況の変化にも対応できる柔軟な思考力を保持する人間」「楽しい生き方：困難な状況下でもつねにプラス思考で取り組み楽しい生き方のできる人間」が示された。

2. 神戸芸術工科大学の基本理念

本学の基本理念は、「人間と歴史」を基盤とした人間の立場から「科学と技術」、「芸術と文化」の融合をテーマに、①人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、②豊かな教養に裏付けられた芸術的感性と表現技術を研ぎ、③人類の生活文化を豊かにするデザイナー、アーティスト、クリエイターを養成することである。

本学は、神戸市が昭和48（1973）年にファッション都市を宣言して以来、デザイン系・芸術系の教育機関設立の要請を受けて、谷岡太郎前理事長のもと、吉武泰水初代学長をはじめ、神戸市、神戸の産業界との連携協力によって、平成元（1989）年4月に設置された。

谷岡太郎前理事長と吉武初代学長は、学問としての「芸術工学」を社会に浸透させるという新しい領域を「神戸」で始動させる理想の大学づくりをめざした。本学創設の志を受け継ぎ、初志を貫徹するべく現在の大学運営に至っている。

日本における「芸術工学」分野の兆しは、1960年代に誕生し、約半世紀の歴史の中で芸術工学を課題に大学や学部や学科が開設され、教育や研究を展開してきた歴史を見ると、情報のグローバル化、人口の集中と過疎、都市環境の変化、資源エネルギーの浪費と不足、地球温暖化による自然環境の変化、大規模災害の頻発、国際経済の低迷と経済格差の拡大など、新たな地球社会の課題が顕在化し、これらの地球社会の問題も、「芸術工学」の学術活動に求められている普遍的解決課題となった。

具体的な生活環境における「芸術工学」は、ビジュアルデザイン、ファッションデザイン、プロダクトデザイン、建築デザイン、そして環境デザイン等で構成され、その使命は人間生活に最もふさわしい持続する生態環境を生み出すことをめざしてきた。

また、まんが、アニメ、CG、映画、写真などのメディア表現によるコミュニケーションデザインや、造形、アートによる創造的表現活動は、「芸術工学」が現実の探求とする、人と人との関係、人と自然生態との関係、人と社会や歴史、そして固有な伝統文化との

関係を情報文化として育む方向について、深い理解を持ち取り組みつつある。これらの実践・教育・研究の活動は単に専門的な課題ではなく、時代に生きる人々の一般的社会課題として日常生活を豊かにする役割を担ってきた。

神戸芸術工科大学のキャンパスでは、「芸術工学」という学問を通してデザイン・アート・メディアの創造活動と出会い、常に感動を体験する場を提供する教育に重きをおいていることは、本学の大きな特徴である。その努力によって「芸術工学」を学んだ卒業生が社会へ旅立つ時、クリエイティブな新しい職能の創出につながり、世界や社会に向けて常に新しい価値を生み出している。

3. 神戸芸術工科大学の使命・目的

本学の使命・目的は、「神戸芸術工科大学学則（以下「学則」という。）」及び「神戸芸術工科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」において、以下のように示している。

神戸芸術工科学学則大学第1条

本学は、人間生活に最も適合する技術を発展させるため、人間の立場から技術を駆使用する芸術工学を研究し、高い次元の設計家、即ち多くの技術を人間の立場から総合的に計画し、人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤とする総合的デザイン家（デザイナー）の育成を目的とする。

神戸芸術工科大学大学院学則第1条

現代の状況に即応するデザイン理論の深化により「芸術工学」の学問的確立を図り、その専門的研究を通して創造性豊かな研究者ないしは指導的実務者の養成及び多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野をもつデザイナーの養成を目的とする。

本学は、大学の使命・目的に照らし、諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤に、基礎的技能から高度な専門的領域へと展開する教育の実践をめざしている。

4. 神戸芸術工科大学の個性・特色 = 「新・芸術工学」

今日求められる新しい「芸術工学」には、当初の「技術の人間化」から転じて、社会のコンセンサスを得ながら未来社会をかたち作って行く役割がある。そこには新しく要請される地球生態と融合する適正な科学技術と、時代が歩む方向を予感させる創造的叡智が導きだされると言える。

未来社会に向けて位置づけされる「新・芸術工学」は、科学技術力や造形的表現力に加え、人間文化とその社会生活への深い洞察力、想像力、社会的倫理観に基づく決断力を必要とする。気づき、発想し、調査・構想し、企画・設計する、そして表現し、造形制作する。ついで販売、使用、評価、修正する等の途切れる事の無い時間の経過とプロセスを通して、目に見えない事柄も取り込み総合的に実践される新しい専門領域である。

今日の情報やモノづくりを担う企業はもちろん、自治体をはじめとする、デザインや

アートによる表現を活かした地域のコミュニティ活性化や社会貢献も「新・芸術工学」の具現化と言える。住まいとは何か、椅子とは何か、靴とは、まんがとは…というように、それらの「原型」「典型」あるいは「祖型」を探求することも芸術工学の持続する課題である。

このように、新たな時代の動きを「新・芸術工学」の課題として捉え直すと、芸術工学の活動領域とするデザイン・アート・メディアの専門分野を超えて、国内外の大学や他の専門分野との融合や、地域社会と密接な連携が始まっている。

特に、これからは地域社会を超えて、アジアや地球社会に貢献できる新しい芸術工学への教育・研究をめざしている。刻々と変わる地球環境と共に、大きく変わりつつある時代の要請に応じて未来の創造的実践活動をどのように構想するか、今日における「芸術工学」の社会的意義と具体的な創造的実践の方法を常に問い直し、大学が世に役立つ方途の開発に取り組んでいる。

神戸芸術工科大学

Ⅱ. 沿革と現況（事業推進課）

1. 本学の沿革

和暦	西暦	神戸芸術工科大学 26年の歩み(1988-2015)
昭和 62 年	1988	神戸芸術工科大学設置認可 芸術工学部を設置
平成元年	1989	神戸芸術工科大学 開学
平成元年	1989	芸術工学部 環境デザイン学科, 工業デザイン学科 (プロダクトデザインコース・アパレルデザインコース), 視覚情報デザイン学科を設置
平成元年	1989	環境デザイン学科の課程において 1 級建築士の受験資格の認定
平成 3 年	1991	神戸総合研究所開設
平成 4 年	1992	環境デザイン学科の課程において 2 級及び木造建築士試験の受験資格の認定
平成 5 年	1993	大学院芸術工学研究科修士課程 芸術工学専攻及び総合デザイン専攻設置認可 開設
平成 5 年	1993	神戸総合研究所を芸術工学研究所と改称
平成 6 年	1994	工業デザイン学科アパレルデザインコースをファッションデザインコースと改称
平成 7 年	1995	大学院芸術工学研究科博士後期課程 芸術工学専攻設置認可 開設
平成 9 年	1997	博物館学芸員課程開設
平成 14 年	2002	工業デザイン学科をプロダクトデザイン学科, ファッションデザイン学科に改組
平成 16 年	2004	デザイン教育研究センター設置
平成 17 年	2005	芸術工学部をデザイン学部に改称
平成 17 年	2005	環境デザイン学科を環境・建築デザイン学科に改称
平成 17 年	2005	視覚情報デザイン学科をビジュアルデザイン学科に改称
平成 17 年	2005	プロダクトデザイン学科に教職課程 (高一種: 美術・高一種: 工芸・中一種: 美術) 開設
平成 18 年	2006	先端芸術学部を設置
平成 18 年	2006	メディア表現学科 (写真・CG 専攻, 映画専攻, まんが・アニメーション専攻), 造形表現学科 (造形美術専攻・現代クラフト専攻) を設置
平成 18 年	2006	造形表現学科 (造形美術専攻・現代クラフト専攻) に教職課程 (高一種: 美術・高一種: 工芸・中一種: 美術) 開設
平成 20 年	2008	大学院芸術工学研究科修士課程 総合アート専攻設置
平成 20 年	2008	クリエイティブセンター設置
平成 21 年	2009	ビジュアルデザイン学科, メディア表現学科 (写真・CG 専攻, 映画専攻, まんが・アニメーション専攻) に教職課程 (高一種: 美術・高一種: 工芸・中一種: 美術) 開設
平成 21 年	2009	ファッションデザイン学科, 環境・建築デザイン学科に教職課程 (高一種: 工業) 開設
平成 22 年	2010	メディア表現学科をまんが表現学科, 映像表現学科に改組
平成 22 年	2010	造形表現学科をクラフト・美術学科に改組
平成 22 年	2010	まんが表現学科, 映像表現学科, クラフト・美術学科に教職課程 (高一種: 美術・高一種: 工芸・中一種: 美術) 開設
平成 22 年	2010	アジアンデザイン研究所設置
平成 25 年	2013	デザイン教育研究センターを基礎教育センターに改称
平成 25 年	2013	インタラクションデザイン教育研究所設置
平成 27 年	2015	デザイン学部, 先端芸術学部を芸術工学部に改組
平成 27 年	2015	環境・建築デザイン学科を環境デザイン学科, プロダクトデザイン学科をプロダクト・インテリアデザイン学科, クラフト・美術学科をアート・クラフト学科に改称
平成 27 年	2015	大学院芸術工学研究科 総合デザイン専攻及び総合アート専攻を総合アート&デザイン専攻に改組

神戸芸術工科大学

2. 本学の現況

■大学名 … 神戸芸術工科大学

■所在地 … 兵庫県神戸市西区学園西町8丁目1番地の1

■学部・大学院構成（平成27年5月1日現在）

【芸術工学部】

環境デザイン学科

ビジュアルデザイン学科

ファッションデザイン学科

プロダクト・インテリアデザイン学科

まんが表現学科

映像表現学科

アート・クラフト学科

【大学院芸術工学研究科】

芸術工学専攻 博士後期課程

総合アート&デザイン専攻 修士課程

■学生数、教員数、職員数

入学定員・収容定員と在籍者数：平成27(2015)年5月1日現在

【学部】

学部・学科	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
■芸術工学部	400	453	1.13	400	453	1.13
環境デザイン学科	70	81	1.16	70	81	1.16
プロダクト・インテリアデザイン学科	70	73	1.04	70	73	1.04
ファッションデザイン学科	50	51	1.02	50	51	1.02
ビジュアルデザイン学科	80	103	1.29	80	103	1.29
まんが表現学科	45	50	1.11	45	50	1.11
映像表現学科	45	56	1.24	45	56	1.24
アート・クラフト学科	40	39	0.98	40	39	0.98

※平成27(2015)年度学科改組のため、芸術工学部については1年生を表す

学部・学科	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
■デザイン学部	-----	-----	-----	810	867	1.07
環境・建築デザイン学科	-----	-----	-----	210	245	1.17
プロダクトデザイン学科	-----	-----	-----	210	208	0.99
ビジュアルデザイン学科	-----	-----	-----	240	273	1.14
ファッションデザイン学科	-----	-----	-----	150	141	0.94
■先端芸術学部	-----	-----	-----	390	425	1.09
まんが表現学科	-----	-----	-----	135	150	1.11
映像表現学科	-----	-----	-----	135	167	1.24
クラフト・美術学科	-----	-----	-----	120	108	0.90

※平成27(2015)年度学科改組のため、デザイン学部・先端芸術学部については2～4年生を表す

デザイン学部・先端芸術学部については、平成27(2015)年4月より学生募集停止

神戸芸術工科大学

【大学院】							
研究科・専攻	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率	
■芸術工学研究科	33	18	0.55	72	51	0.71	
芸術工学専攻(博士後期課程)	6	1	0.17	18	7	0.39	
総合アート&デザイン専攻(修士課程)	27	17	0.63	27	17	0.63	
総合デザイン専攻(修士課程)	-----	-----	-----	18	18	1.00	
総合アート専攻(修士課程)	-----	-----	-----	9	9	1.00	

※平成27(2015)年度にて、総合デザイン専攻と総合アート専攻を総合アート&デザイン専攻に集約

総合アート&デザイン専攻については1年生を表す

◆教員数・研究員数・職員数 : 平成27(2015)年5月1日現在

学部	学科	専任教員数				
		教授	准教授	助教	助手	計:学科別
芸術工学部	環境デザイン学科	8	2	2	0	12
	プロダクト・インテリアデザイン学科	7	2	2	2	13
	ビジュアルデザイン学科	5	3	3	5	16
	ファッションデザイン学科	4	0	3	3	10
	まんが表現	4	3	3	4	14
	映像表現学科	4	3	1	3	11
	アート・クラフト学科	4	2	2	3	11
芸術工学部 計		36	15	16	20	87
その他の組織	基礎教育センター	11	5	1	1	18
合計		11	5	1	1	18
大学院	芸術工学研究科	(36)	(13)	1(9)	(0)	1(58)

※大学院芸術工学研究科については、学部教員が兼担(実数)

※教授には特任教授、助手には実習助手を含む

種別	男	女	計
研究員	1	0	1

※科学研究費により雇用している研究員

種別	男	女	計
正職員	22	41	63
嘱託	1	0	1
パート・アルバイト	36	38	74
派遣職員	1	0	1
合計	60	79	139

※正職員＝専任職員、専門職員、契約職員、カウンセラー

※パート・アルバイト＝パート、TA、SA、図書館アルバイト、コンピュータラボアルバイト

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性（事業推進課）（教務課）

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

本学の「基本理念」である、「人間と歴史」を基盤とした人間の立場から「科学と技術」、「芸術と文化」の融合をテーマに、①人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、②豊かな教養に裏付けられた芸術的感性と表現技術を研ぎ、③人類の生活文化を豊かにするデザイナー、アーティスト、クリエイターを養成することに基づき、その使命・目的を「学則」第1条、第2条の3及び「大学院学則」第1条に具体的に定め、本学の教育研究活動の普遍的な方針を明確にしている。

本学がめざす学問の意味とは、「人間とその営みの歴史」を基盤に、デザインやアートの学術活動を通して、「科学と技術」「芸術と文化」を統合するものであると理解する。

「芸術工学」の使命は、人間に最もふさわしい生活環境を生み出すことにある。また、ビジュアル、メディアなどのコミュニケーションデザインや、造形、コンテンポラリーアートにおける創造活動は、自然環境、社会や歴史そして固有な文化について、深い理解を携え取り組むことにある。

さらに社会のコンセンサスを得ながら未来社会を形作っていく役割もある。そこには、新しく要請された適正技術と時代が歩む方向を予感させる鍵が導き出されると言える。

このような教育や研究の課題を、国内外の芸術工学系の大学や地域社会と密接に連携し、地域社会や国際社会に貢献できる大学をめざしている。

本学の使命・目的に具体的、かつ、明確な表現で反映させた方針を示し、常に新しい学問領域への挑戦と開発に向けた教育研究を展開している。

1-1-②簡潔な文章化

大学設置基準第2条に基づき、本学の教育目的は、学部と学科、研究科と専攻ごとに学則及び大学院学則において、次のとおり定めている（学科構成は平成26(2014)年度現在を記載）。（以下は学則及び大学院学則からの抜粋）

— 教育目的（学部） —

デザイン学部

「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、人間の生活や環境を機能的で心地よく、さらに美しくするためのデザインを教育研究する。具体的には、ビジュアル、ファッション、プロダクト及び環境・建築

の分野において、芸術的感性豊かな教養を基盤とする総合的デザイナーの育成をめざす。

デザイン学部 ビジュアルデザイン学科

現代社会においてビジュアルデザインの果たす役割は大きく、多様な領域にわたり、デザイナーには幅広い知識、的確な表現技術及び豊かな創造的感性が求められている。ビジュアルデザイン学科では専門性を身につけると同時に、変化する社会に柔軟に対応できるビジュアルデザイナーの育成をめざす。

デザイン学部 ファッションデザイン学科

身体に一番近いファッションデザインは、人間の感覚・生理・機能と密接に関係し、時代の要求に呼応して限りなく広がりを持つ。そういったファッション世界の状況に関して幅広い知識と芸術的感性や豊かな教養を基盤として、社会的な立場から情報収集・解析し、その上で作品制作を計画する総合的なデザイナーの育成をめざす。

デザイン学部 プロダクトデザイン学科

資源・環境問題を考慮したモノづくりの方法論及び在り方の模索、少子高齢社会におけるユニバーサルなモノづくりの追求をめざし、調和のとれた文化の担い手として社会に発信し、貢献できるプロダクトデザイナーの育成をめざす。

デザイン学部 環境・建築デザイン学科

環境を構成する主要な要素である建築、都市、地域及びランドスケープについての調査・研究を行い、その成果に基づいたデザイン行為を実践し、さらにこれらの領域で活躍できる総合的能力をもった建築家や環境デザイナーの育成をめざす。

先端芸術学部

「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、時代が求める「先端芸術」として教育研究することを目的とする。具体的には、時代の発展・変化を背景に生まれる現代アート及びメディア・アート、さらには、伝統的な文化・芸術から創生される新しいアーツ&クラフトを、表現活動の実践を通して学ぶ。

先端芸術学部 まんが表現学科

「ストーリーまんが」を中心に「webアニメ・コミック」「コミックイラストレーション」の3つの分野で、現場で通用するまんが家、次世代のまんが表現の担い手を育成することを目的とする。単にプロフェッショナルになることをめざすのではなく、大学でまんが教育を受けたことを世に問うプロフェッショナルな表現者として幅広い分野で活躍するクリエイターの養成に努める。

先端芸術学部 映像表現学科

「映画」、「アニメ」、「コンピュータ・グラフィックス (CG、VFX・SFX 等の映像特殊効果)」

の領域を核とした3分野で構成される。日本の先端映像表現の中心を担う映像制作に携わる人材を育成することを目的とする。入学初年度より、各分野に特化した専門性と相互の横断的な教育の構成をとり、卒業後の即戦力としての実践的な人材の養成に努める。

先端芸術学部 クラフト・美術学科

ジュエリー&メタル、七宝、ガラス、陶芸、木工・家具・玩具のクラフト領域と、絵画、彫刻&フィギュアの美術領域において、専門的な技法の習得と、各人の表現世界の形成・展開を目的とする。また多様化する生活や社会の中で、新しい芸術文化の創生を導くことのできるアーティスト、クラフト作家の育成をめざす。

— 教育目的（大学院） —

芸術工学研究科

人文、社会及び自然の諸科学にまたがる知識並びに芸術的感性及び豊かな教養を基盤として、人間の立場から科学と芸術を総合する高い次元のデザイナーを育成する。建学の精神及び学生のニーズ並びに社会的需要に基づいて、既存の専門分野の特性を踏まえながら総合化し、さまざまなジャンルを横断的に学修することを目的とする。

芸術工学研究科 芸術工学専攻（博士後期課程）

「総合アート専攻」及び「総合デザイン専攻」の上に位置づけられ、「芸術工学」を基盤にして知識創造社会を多様に支える人材の養成をめざす。あわせてデザインやアートの学術活動を通して、創造性豊かな研究開発の能力を持つ研究者の養成及び確かな教育能力並びに研究能力を兼ね備えた高等教育の教員養成を行う。

芸術工学研究科 総合デザイン専攻（修士課程）

デザインの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を育む。現代の多様化した環境とシステムに対応できる高度な専門知識・能力・技術を備え、実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナーの養成を行う。

芸術工学研究科 総合アート専攻（修士課程）

IT及びメディアを駆使した感性豊かな先端的芸術分野並びに伝統に根ざした文化・芸術分野を背景に、高度なアートの専門知識及び幅広く深い芸術の涵養を図り、卓越したアートの表現能力・技術を備えた専門職業人（総合的なアーティスト）の養成を行う。

これらの教育目的は、学則及び大学院学則に定めると共に、本学ホームページ及び各種広報物において掲載し、大学内外に広く周知・公表している。

本学は、開学以来、社会の変化に柔軟に対応し、地域社会と密着に連携すると共に、デザイン、アート、メディアの領域、即ち「芸術工学」という教育・研究分野において、世界基準で評価される大学をめざしている。今後も常に使命・目的及び教育目標を検証し、必要に応じて見直しを図ると共に、具体性と明確性及び簡潔な文章化を継続・維持していく。また、見直しにあたっては、「建学の理念」及び3つの基本方針（ディプロマ

ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー) (以下「3 ポリシー」という。)との関連性に留意し、本学の使命・目的等が達成できるよう実践していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性 (事業推進課) (教務課)

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

本学の教育目的は、大学設置基準第2条に基づき、学部・学科ごとの教育目的を「学則」第2条の3に定めている。また、大学院においても大学院設置基準第1条の2に基づき、研究科・専攻ごとの教育目的を「大学院学則」第2条の2に定めている。

1-2-①個性・特色の明示

本学の教育目的は、大学の基本理念に基づく、幅広い教養と常識に裏づけされた、芸術的感性と豊かな表現を駆使する「デザイナー」、「アーティスト」、「クリエイター」、さらにはクリエイティブな研究開発能力を持った「研究者」や、豊かな教育能力を兼ね備えた「教育者」を養成することである。

そのため、本学の教育課程は、今日の時代や社会が求める「科学と技術」及び「芸術と文化」の活用を、「人間と歴史」を基盤とした人間の立場から総合的に「発想」、「構想」、「計画」し、ついで「表現」、「造形」、そして「実証」するまでの「芸術工学」のアカデミックアクティビティによって総合的に編成されている。

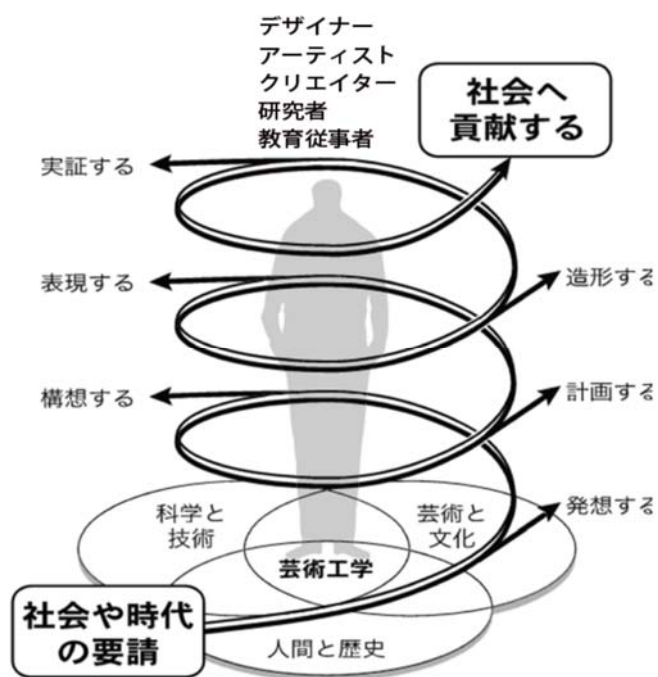


図 1-2-1 : 芸術工学の実践する
アカデミックアクティビティ

授業科目では、デザイン学部及び先端芸術学部にもたがる全学対象の「基礎分野科目」と、各学科が提供する「自由科目」、「専門科目」とで構成され、芸術表現に必要な技術の習得と感性の練磨に重点が置かれている。

また、時代の要請と共に発展してきた芸術の新しい分野を拓き、社会との係りの中で創造する学生を育てるために、それぞれの専攻分野固有の知識・技術を確実に学習できるだけでなく、分野を超えた学習を可能にするよう「専門科目」を編成している。

大学院修士課程においては、総合アート専攻及び総合デザイン専攻において、共通となる基幹科目・専門プログラム科目・プロジェクト科目・特別研究科目等の科目で体系化し、それぞれの課程の教育・研究指導体制を確立している。

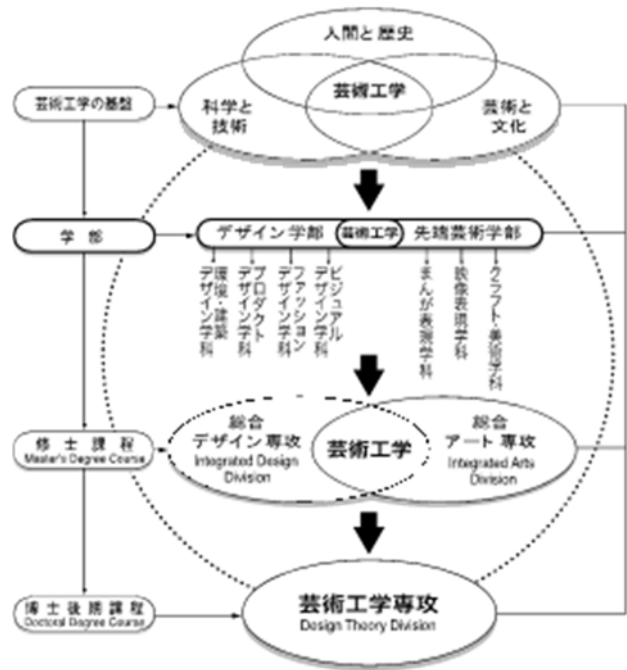


図 1-2-2：学部・学科
大学院の特色と構成

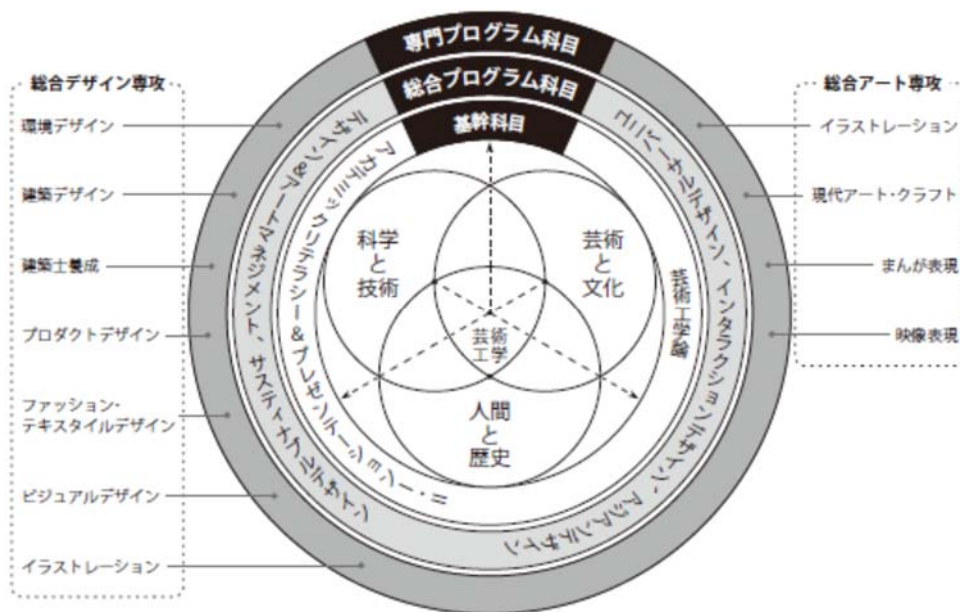


図 1-2-3：総合アート専攻・総合デザイン専攻（修士課程）の
基幹科目と専門科目の構成

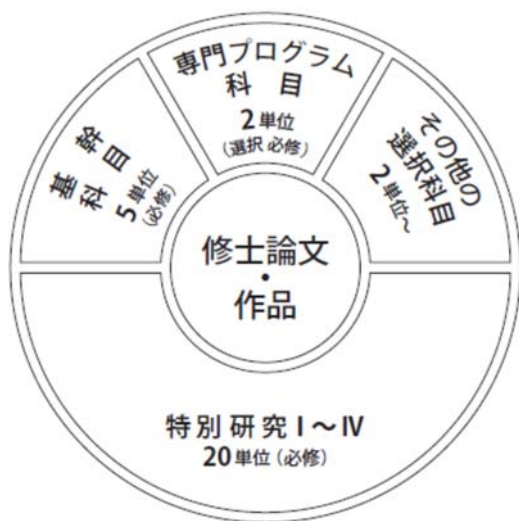


図 1-2-4: 総合アート専攻・総合デザイン専攻（修士課程）の履修体系

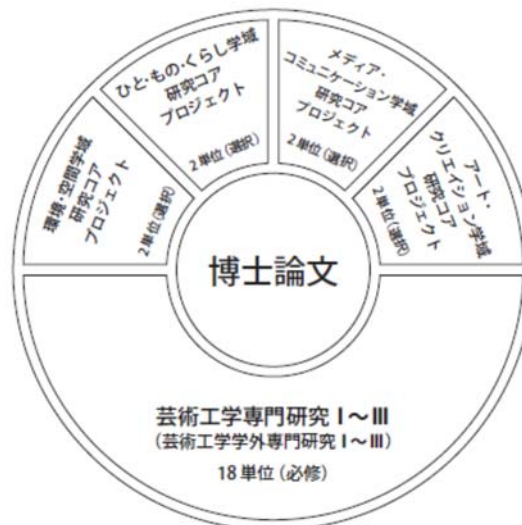


図 1-2-5: 芸術工学専攻（博士後期課程）の履修体系

大学院博士課程後期においても、研究者として自立し、研究活動を行うに足りる、もしくは社会の多様な分野で活躍し得る高度な研究能力とその基盤となる豊かな学識を養うべく、基盤となる「環境・空間学域研究コア」、「ひと・もの・暮らし学域研究コア」、「メディア・コミュニケーション学域研究コア」、「アート・クリエイション学域研究コア」の4つの研究学域を編成し、産業界や地域社会と連携した複数の専門プロジェクトを編成している。

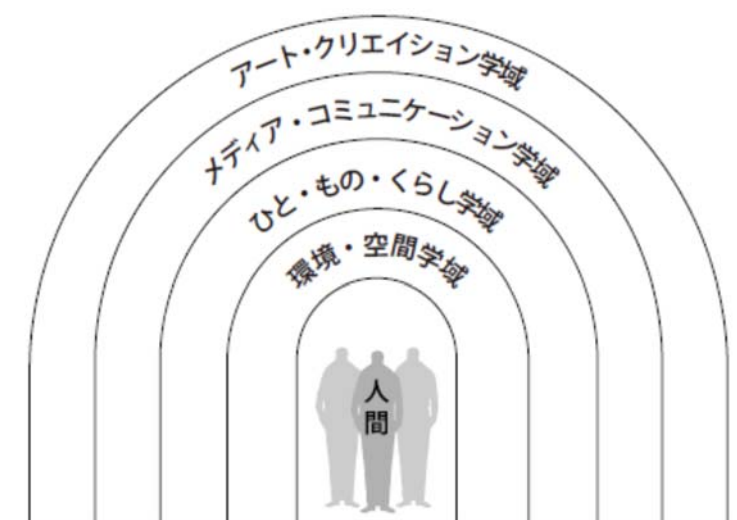


図 1-2-6: 芸術工学専攻（博士後期課程）の4つの研究学域

1-2-②法令への適合

本学は、各種法令に則り、次ぎのとおり使命・目的及び教育目的の適切性を維持・継続している。

■「教育研究上の目的」：大学設置基準第2条

本学の学部、学科の目的は「神戸芸術工科大学学則」第2条の3に、専攻の目的は「神戸芸術工科大学大学院学則」第2条の2に具体的に明文化し、学生、保護者、教職員はもちろんのこと、本学ホームページにも掲載してこれから入学を希望する学生生徒や地域社会へ公表している。

■「大学等の名称」：大学設置基準第40条の4

大学、学部及び学科の名称は、教育研究の目的を明確に表記し、大学の専門性や特色を如実にイメージさせるにふさわしい表現を選定している。

■「情報の公表」：学校教育法施行規則第172条の2

本学は、教育研究活動等の状況について、主に大学ホームページに掲載し、広く情報を公開している。また、大学ポートレートにおいても、大学の基本的な情報が収集できるように公表している。

■「目的実現のための教育研究及び成果の還元」：学校教育法第83条2

本学は、社会からの要請を受け、産官学連携や企業からの受託研究に積極的に取り組んでいる。また自治体・教育委員会からの要請によるアドバイザー等の専門委員の委嘱や、各種講師の派遣にも応えている。

1-2-③変化への対応

本学は、平成元(1989)年4月、神戸市が知的文化の核として、大学をはじめとする教育・研究施設と住宅地を一体的に計画・開発した「神戸研究学園都市(近隣5大学1高等専門学校)」構想の一つとして設立された。本学は、最先端の科学技術を駆使した芸術表現を「芸術工学」をテーマに環境デザイン学科、工業デザイン学科、視覚情報デザイン学科の3学科からなる大学として設立された。

平成5(1993)年には芸術工学の更なる確立を図るため、大学院芸術工学研究科芸術工学専攻と総合デザイン専攻の2専攻を設置した。次いで平成7(1997)年には、博士後期課程を開設した。

平成18(2006)年には、時代の要請を受け、規模の拡大をめざし、先端芸術学部のメディア表現学科と造形表現学科を、平成20(2008)年には大学院芸術工学研究科に総合アート専攻を増設した。

平成27(2015)年に、社会の要請する人材育成に柔軟に応えるため、未来を担う優れた学生を受け入れ、質の高い教育を優先課題として「芸術工学」がめざす本学固有の教育内容、教育研究、教育環境等を考究し、柔軟に改善できる教育組織とするため芸術工学部の1学部に改編を行った。

建学の精神、大学の基本理念、使命・目的が変わることはないが、時代の変化や社会

の要請に対応した教育組織、教育課程の改革・改編を企画室が中心となり、ワーキンググループ等を立ち上げ、運営協議会及び教授会での検討が行われ、変化への対応を決定している。

近年、情報社会と共に急速に変化する世界の中で、デザインの役割も大きく変わりつつある。こうした世界的な変化の波をリアルタイムに分析し、さらにその先の社会の様々な事象のデザインを実践することが、デザインの教育と研究に求められている。

本学は、このことに注力し、最先端のテクノロジーやアート、メディアコミュニケーション活動を融合させ、社会の課題を発見し、未来のデザインを提案し、その実現をめざす。こうした使命・目的及び教育目的の達成に向けた見直しを今後も実施していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性（事業推進課）（教務課）

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

1-3-①役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的については、全学的に理解と支持を得ている。

学内への周知については、学則及び大学院学則への明記すると共に、新任教員着任時のオリエンテーションでの説明及び理事長による年頭挨拶等により、折々で説明の機会を設けている。また、教員用「事務の手引き」や非常勤講師用の「教務案内」にも明記し、教職員への周知徹底を図っている。

1-3-②学内外への周知

学内外への周知については、広く情報発信がされ、利用しやすい方法を検討しながら、使命・目的及び教育目的を理解・認識できる環境を整えている。

学部生には、学則が掲載された「KDU CAMPAS GUIDE」、大学院生には大学院学則が掲載された「神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」を全員に配布する。使命・目的及び教育目的を伝えることにより、学習意欲を持って大学生活を送ることができるよう促す。

これから入学を希望する高校生や高等学校の進路指導教諭への理解の浸透には、入試ガイドへの掲載と配布、大学教職員が直接対話する機会がある際にはわかりやすく説明を行っている。

また大学ホームページに掲載し、地域社会からの受託研究や学外共同研究の要望に応えることができるよう、学内のみならず地域社会に向けての周知・公表も行っている。

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的は、3 ポリシーの基盤となる方針として反映し、教育目標の達成を図っている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、毎年度作成する「事業計画」の策定は、学長及び事務局長が各学部長、学科主任、大学院専攻主任等と協議を行った後、学長の意思決定を全般に反映し策定する。この事業計画案をもって、理事会において役員の審議・承認を経て、当該年次計画が正式決定される。「理事会」での決定を受け、「教授会」で報告・周知している。

また、「事業計画」の方針は「教授会」において、全学的な確認と理解を共有している。

「事業計画書」（基本領域・経営領域・教育領域・研究領域・運営領域・周辺領域）は毎年度策定し、使命・目的の達成に向けた取り組みを行っている。

毎年度策定する事業計画と事業報告において行う評価・改善の成果は、学士課程教育の改善に向けて適切に反映するため、平成 27（2015）年 4 月の学部・学科及び研究科の改組を決定した。

上記の構想は、平成 25（2013）年に学内決定し具体的な手続きを開始したが、それより以前から将来構想の検討ワーキングを進め、学内の方向性と意思決定を導いてきた経緯がある。

平成 27（2015）年 4 月の学部・学科及び研究科の改組では、まずデザイン学部と先端芸術学部の 2 学部間の授業内容や教育内容の重複を解消し「芸術工学部」として一本化し、デザイン・アート・メディアを総合的に学ぶ「芸術工学部」教育の更なる高度化をめざした。同時に、「芸術工学部」とすることにより、7 つの専門学科や多様な 27 コースの特色と内容が同じテーブルで対比され、解りやすく学びやすい「芸術工学」教育の高度化を実現する。

同時に研究科に設置する総合アート専攻と総合デザイン専攻を 1 専攻に統合し、学部からの接続がよりスムーズとなるよう改編した。

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、大学名称がその特色を示すように「芸術工学」を専門とする。

本学が考える生活環境における「芸術工学」とは、ビジュアルデザイン、ファッションデザイン、プロダクトデザイン、建築デザイン、そして環境デザイン等で構成されるものであると理解しており、本学の教育研究組織においてデザイン学部の組織する 4 学科が網羅的に構成している。

また、まんが、アニメ、CG、映画、写真などのメディア表現によるコミュニケーションデザインや、造形、アートによる創造的表現活動も「芸術工学」が探求する分野に含めており、先端芸術学部の組織する 3 学科を構成し、「芸術工学」の実現をめざす学科を配している。

教養教育を行う組織として、基礎教育センターを設置している。本学が提供する基礎教育には、一般的な教養科目群とは別にもうひとつ、デザイナーやアーティストのための芸術基礎科目群と呼ばれる、他の大学にはないカリキュラムを特色としている。

大学院は、芸術工学研究科を設置し、芸術工学専攻（博士後期課程）、総合デザイン専

攻（修士課程）、総合アート専攻（修士課程）の3専攻からなる。

大学院芸術工学研究科では、修士課程において実践的なデザインを教育研究する2専攻（総合デザインと総合アート専攻）を設置している。

専任教員は、大学設置基準を充たす適正なものである。大学院の専任教員についても、学部・大学院の専門領域の共通性及び連携のため学部の専任教員が大学院の教員を兼ねているが、大学院設置基準を満たしている。

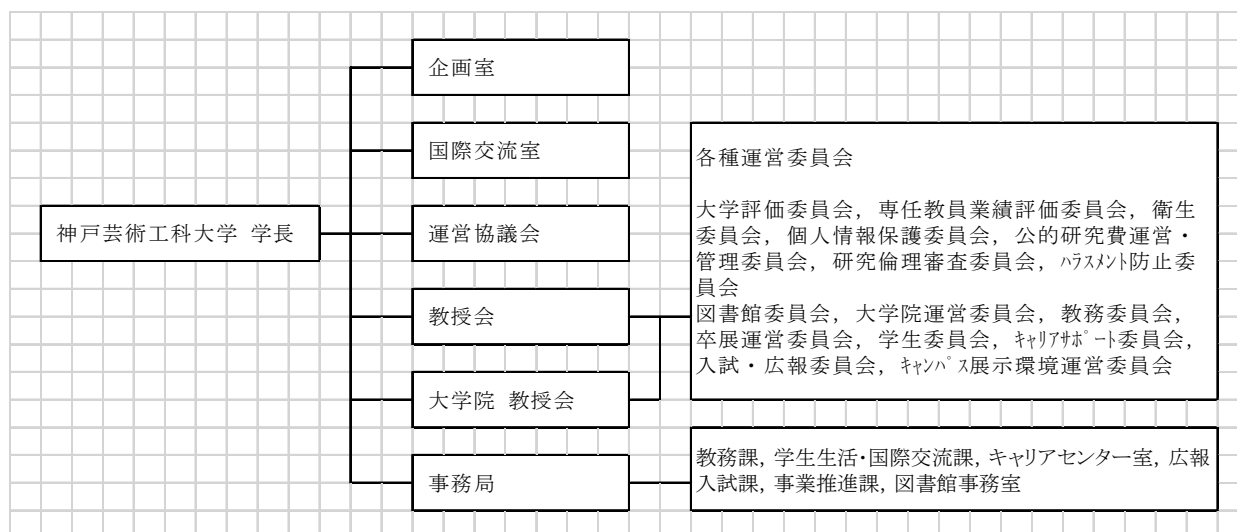
附置研究所については、「芸術工学研究所（平成11（1999）年開設）」「アジアデザイン研究所（平成22（2010）年開設）」「インタラクティブデザイン教育研究所（平成25（2013）年開設）」を設置している。

芸術工学研究所は、「芸術・文化・情報コア」「人間・歴史・文化コア」「環境創生研究コア」の3つの研究コアを設定している。「技術の人間化に基づいたサステナブルデザイン」を開始し、平成25（2013）年度から「医とデザイン」をテーマに、先端医療産業都市構想を掲げる神戸市において、ビジネスプラットフォームの拠点となるべく医療従事者や医療機器メーカーと研究を行っている。

アジアデザイン研究所は、アジア各地に多様な形と意味を展開する祭の山車に焦点をあて、中国・台湾・インドネシアなどで調査研究を進めてきた。第1回国際シンポジウム（平成22（2010）年）「動く山ーこの世とあの世を結ぶもの」ではアジアが育んできた「人間観・自然観・宇宙観のひろがり」の解明を、第2回国際シンポジウム（平成25（2013）年）「送る船・飾る船ー鳥と龍が支えるアジアの舟山車」ではアジア全域に広がる自然や宗教との結びつきを追究した。

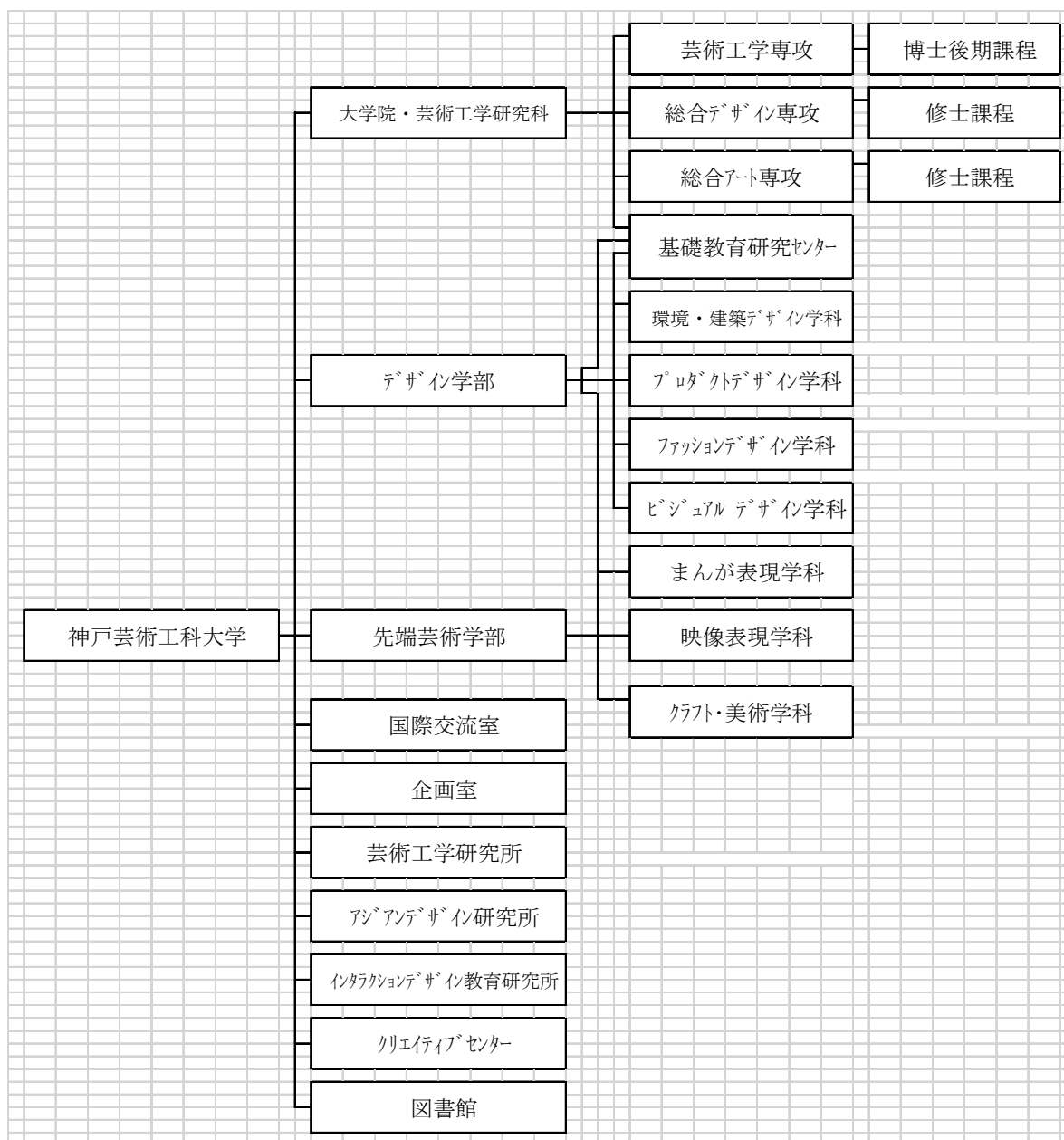
インタラクティブデザイン教育研究所は、国内外の教育機関や企業と共同研究を進め、国際的な情報とネットワークの拠点の構築をめざしている。また教育機関とワークショップを共同開催し実践的な教育研究と人材育成を行う。

図 1-3-1 平成 26（2014）年度 大学運営組織



神戸芸術工科大学

図 1-3-2 平成 26 (2014) 年度 教育研究組織図



以上のように、学部、学科及び大学院等は適切な規模、構成を維持していると共に、教育目的と教育研究組織の構成及び整合性において、大学設置基準第3条、第4条及び第5条を満たしていると評価する。

大学は、社会状況の変化に柔軟かつ迅速に対応することが求められている。本学においても教育研究に関わる全ての組織が連携を図りながら、今後も事業計画の実施運営を行っていく。

事業計画と予算計画のバランスを保ちつつ、中長期的な将来計画を推進していくため、平成27(2015)年4月には学長直轄の部門として「企画・IR室」を設置した。「企画・IR室」は、教育研究に係る将来構想及び大学広報等の企画・立案を担う。社会のニーズを

常に敏感に受け止め、「建学の理念」及び大学の使命・目的に立脚した教育の一層の充実を図っていく。

【基準1の自己評価】

使命・目的及び教育目的を受けて、学士・大学院課程における3ポリシーを定め、本学の個性・特色を踏まえ、専門領域における教育研究を具体化している。

本学の基本理念と使命・目的及び教育目的は、社会の動向と実情に対応できる実践教育として、学生及び保護者、教職員、地域社会へ向けて周知・公表している。

また、教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附置機関が、適切な規模・構成で設置され、それぞれの役割を定めた規程等に基づき効率的に運営していると評価する。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性もとれており、大学運営組織が大学の諸活動を適切、かつ、効率的に支えている。

以上のことから、基準1の評価の視点を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ (学部：広報入試課、大学院：教務課)

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

本学における入学者の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は、学科別に明文化されている。アドミッションポリシーの周知については、入試要項&入試ガイド、A0 入試ガイド、本学ホームページ等に、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは KDU CAMPUS GUIDE や本学ホームページ等に明記している。また、オープンキャンパスや進学相談会、高校内ガイダンス、高校教員対象の入試説明会で資料を配布し、入学者の受け入れ方針、アドミッションポリシーについて説明している。

— 学部 各学科のアドミッションポリシー (以下は入試要項からの抜粋) —

芸術工学部 環境デザイン学科

教育理念・目標

インテリアから建築、都市、ランドスケープ、まちづくりに至るまで、私達を取り巻く“環境”を総合的な視野に立って“デザイン”できる人材を育成します。それぞれの分野のデザイナーや専門家として活躍するための実践的な知識と技術を学ぶ一方で、既存の都市や建築のリノベーションなど、現代社会の課題を解決するための創造的な環境デザインを考えることができる力を養います。また、環境デザインの領域では、クライアント(依頼者)へのプレゼンテーション(提案説明)や他の専門家とのコラボレーション(共同作業)も重要であることから、デザイン実習での指導教員とのディスカッションや全体講評会での発表などを通して、各種コミュニケーション能力を身につけるためのトレーニングも併せて行います。

求める学生像

環境デザイン学科では、次のような人たちを、大いに歓迎します。

- ・住まい、インテリア、建築、まち、そして風景に対する好奇心をもっている人。
- ・様々な人々とのコミュニケーションを通して、自分の考えを発展させることに興味のある人。
- ・絵や図形を描く、立体物を作る、文章を書くといった、なんらかの表現行為に関心がある人。
- ・私たちを取り巻くグローバルな環境を、未来に向けてより良いものにしたいという意欲をもつ人。

芸術工学部 プロダクト・インテリアデザイン学科

教育理念・目標

プロダクト・インテリアデザイン学科は、今日では分かつことのできない「インダストリアルデザイン」と「インテリアデザイン」の分野を隔てなく繋いだ視点でデザイン手法を学ぶ学科です。デザインを「最適化の技術」として位置づける手法として基礎造形訓練と共に「ユニバーサルデザイン」を学科全体の基礎学に置き、社会の要請に応えることのできるデザイナーやプランナー、研究者を養成することを目的とします。カリキュラムは、手法・理論・表現技法の区分から4コースを設置します。家具や照明、ディスプレイ、スペースを対象とする「家具・スペースデザインコース」と機器・装置や生活用品、玩具などを対象とする「雑貨・インダストリアルデザインコース」、独特のアプローチを要する産業界に直結した「カーデザインコース」です。学科全体の基礎学となる「ユニバーサルデザインコース」も広領域の実践的・発展的な研究を可能とするために独立したコースとします。

求める学生像

プロダクト・インテリアデザイン学科では、可能性を持った次のような学生を募集します。

- ・美しさ、楽しさ、心地よさを素直に感受し、自らも創造し伝えたいと思う人。
- ・既成概念にとらわれず、未知の「モノ・コト」に興味を持ち、失敗を恐れず挑戦する意欲のある人
- ・自然や歴史、文化を尊重し、未来のデザインに活かすことができる視野の広い人。
- ・自分や他者の「不満」、「不安」、「不便」を敏感に察知し、解決のために創意工夫する姿勢を持った人。
- ・他者や異文化との関わりを大切にし、社会に貢献することを楽しいと感じられる人。

芸術工学部 ファッションデザイン学科

教育理念・目標

ファッションデザイン学科は、テキスタイルデザイン、ファッションデザイン、ファッション企画を中心に、モノのデザインから、コトのデザイン（企画）までファッションに関する専門知識と技術を身につけ、創造力豊かなデザインを発信でき、今日的であり世界に通用するデザイナーやプランナーなどの育成をめざしています。また、自らの意欲と探究心で個性を伸ばし、時代や社会の中で情報を読み取り、イメージを的確に形成し、表現し、伝えることができる人材の育成を目標とします。

求める学生像

ファッションデザイン学科では、人間の営みに関わる「ファッション」を幅広く捉え、自身の感性や個性を活かし、デザインを通じて自らの考えを社会に提案できる人材の育成を目標としています。

以上の観点から、本学科では次のような学生を求めています。

- ・自然や社会に関心を持ち、強い表現意欲とねばり強さをもっている人
- ・生活を彩るモノに興味があり、またそれらの問題点を見出せる人
- ・豊かな感性と探求心があり、個性を伸ばすための地道な努力のできる人
- ・自身を活かすだけでなく、他人と協力・共同して実行する姿勢をもっている人

芸術工学部 ビジュアルデザイン学科

教育理念・目標

ビジュアルデザイン学科は、グラフィックデザイン、エディトリアルデザイン、ウェブデザイン、イラストレーション、絵本制作を中心に、それぞれの分野における専門の知識と技術を身につけ、豊かな創造性をもって魅力あるデザインを発信できる、時代に対応した高度な専門的デザイナーやイラストレーターなどの育成をめざしています。この理念を実現するために、自らの意欲や関心を高め、好奇心を持って探求すると共に、社会のなかで情報やイメージを的確に形成、表現し、伝えることができる人材の育成を目標としています。

求める学生像

デザインを取り巻く社会の動きや技術の変化にともない、ビジュアルデザインが社会や文化に果たす役割はますます大きくなってきています。ビジュアルデザイン学科では、このような動きに柔軟に対応でき、社会に貢献できる、以下のような資質、能力をもつ学生を求めています。

- ・豊かな感性をもち、新たな時代をきりひらくデザイン、表現に挑戦しようとする意欲と情熱をもつ人
- ・社会や自然に対して興味、関心をもち、問題点や発見を引き出すことができる観察能力にすぐれた人
- ・まわりの人と適切なコミュニケーションをとり、相手の立場になって考え、表現できる人
- ・目標に向かって地道な努力をおしまない努力家タイプの人

芸術工学部 まんが表現学科

教育理念・目標

まんがは表現手段として非常に手軽でしかも設備も人材もいないメディアです。みかん箱とペン（古い例えで申し訳ありません。分からない人はみかん箱、まんが、机で検索をかけてください）があればデビューが可能です。しかし、描きたい意識が先行して、どう描いたらいいか解らない、描きたいことがボンヤリして筆が進まない。これは、まんが表現のリテラシー（読み書き）が分からないだけの問題です。もし、あなたが本気でまんが表現に突き進みたいのであれば、まんが表現学科は全力で支援します。まんが表現のリテラシーを繰り返し、繰り返し教授します。それは、紙のまんがだけでなく、イラストレーションやデジタルまんがにもその範囲を拡大します。苦しい戦いがそこにはあります。それを乗り越える強い意思のあるチャレンジャーを育てることが本学科の目標です。手加減はありません。

求める学生像

まんがは誰が何と言おうと面白いものです。それは理屈なく圧倒的に目で感じるものです。

そうした面白さは、自分だけのものではなく、何の利害関係もなくとにかく人に伝えたくなるものです。本当に好きなこと、それを表現することをめざすことは、どんなに辛くても生きていく糧になります。まんが表現学科が求める学生像は、まず、辛さに耐えて自分に厳しい人です。

そして……

- ・まんがが好きで、いつもまんがのようなものを教科書の端に描いていた人。
- ・まんがが好きで、友達に好みのまんがを真心をもって薦めた人。
- ・まんがが好きで、まだまんがが描けるかどうか解らないけれども、これからどんな努力を払ってもまんがを描きたい人。

芸術工学部 映像表現学科

教育理念・目標

映像表現学科では、映画映像、写真、アニメ、コンピューター・グラフィックス表現の多様化、深化する技術に対応する知識、経験の修得をめざします。現在の映像表現は、コンピューターに代表されるデジタル技術の飛躍発展により、専門化、複雑化しています。それゆえ、素晴らしい作品が生み出されることとなるのですが、その創作には、分野にかかわらず緻密な作業工程、気の遠くなるような作業量、作業時間が費やされます。そうした、映像表現へのこだわりを、現場で活躍するプロの教員（映画監督、写真家、アニメーター、CGクリエイター）と共に学び、映像創作へと発展させます。

求める学生像

映像作品に心を奪われた、魅せられた、驚いた、そういった体験を持つ人たちを求めています。作品への抑えがたい感動が、みずからの作品制作へのエンジンとなり、突き進むエネルギーを供給します。作品完成をめざして、技術を磨き、沈着冷静に行動し大胆に飛躍すること、そうしたことにチャレンジしていただきたいのです。作品制作に対して、誠実に、着実に、努力できる、そういった泥臭くとも真面目な、技術に裏打ちされた表現者を求めて止みません。

芸術工学部 アート・クラフト学科

教育理念・目標

アート・クラフト学科では各種の材料にふれ、それぞれの技法の習得をもとに、1人1人が各自の表現世界を形成し、展開させることを目標にしています。またあわせて、多様化する生活や社会の中で新しい芸術文化の形成を導くことのできる能力を身につけることも目的としています。

求める学生像

アート・クラフト学科には5つの専門コースがあります。絵画コース、フィギュア・彫刻コース、ジュエリー・メタルワークコース、ガラス・陶磁器コースでは作品制作を主として独自の世界を展開し、展覧会やコンクールにおける発表で社会的に評価されるアーティストやクラフト作家をめざす人を求めています。また、美術教育コースでは作品表現を学ぶだけでなく、アートを介して社会と関わっていく美術教員やアートワークショップ、アートプロジェクト等の実践をめざす人を求めています。

- ・中学、高校における美術工芸教育や美術館における教育普及活動、地域におけるアートワークショップやアートプロジェクトなど、美術、教育、社会に関心のある人
- ・イメージが豊かで、旺盛な表現意欲を持っている人

- ・色や形の世界に強く好奇心を持っていて観察力に優れた人
- ・ものづくりに熱い情熱を持っていて労力を惜しまず努力できる人
- ・趣味などにこだわりを持っていて独自の世界をかたちにして発信したい人

— 大学院 アドミッションポリシー —

大学院は、教育目的を達成するために、各専攻が求める学生像並びにアドミッションポリシーを以下のとおり明確に定め、大学院案内及び募集要項に明記している。

芸術工学研究科

デザインやアートの専門的研究と理論の深化を通して創造性豊かな研究者を育て、また、現代の多様化した環境とシステムに対応できる知識・能力・技術を備えた実践的な戦略を立てられる総合的なデザイナー・アーティストを養成すべく、学生募集を行います。

総合アート&デザイン専攻（修士課程）

- ・デザインやアートの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を備える人
- ・現代の多様化した環境とシステムに対応するための高度な専門知識・能力・技術に高い関心を持ち、それらを身につけたいと求めている人
- ・実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナーをめざす人
- ・高度なアートの専門知識および卓越した表現能力・技術を備えた総合的なアーティストをめざす人

芸術工学専攻（博士課程後期）

- ・「芸術工学」を基盤にして知識基盤社会を多様に支える人
- ・デザインやアートの学術活動を通して。創造性豊かな研究開発に意欲のある人
- ・確かな教育能力並びに研究能力を兼ね備えた高等教育の教員をめざす人

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

— 学部 入試制度と選抜方法 —

入学者受入れの方針は、アドミッションポリシーとして入試要項&入試ガイド及び A0 入試ガイドの先頭ページに記載すると共に本学ホームページで周知を図っている。

本学は大学設置基準第2条の2に基づき、入学者の選抜を公正かつ適切に行っている。入試制度については、入学者受入れの方針や教育目的のもと、当該年度の入試結果や高校訪問の結果等を踏まえ、「入試・広報委員会」において次年度案を作成し、「運営協議会」及び「教授会」の議を経て、「理事会」に上申している。

入学試験の実施において、面接を課している入学試験では各学科のアドミッションポリシーに基づいた質問や本人の就学意欲の確認及び本学への理解並びに作品制作に対する取り組み姿勢等を確認している。

また、表現力試験及び学力試験を課す入学試験においては、アドミッションポリシー

神戸芸術工科大学

に基づいた試験問題の作成を基本としている。

入学試験の実施運営において、専任教員と事務職員で構成する「入試・広報委員会」において、当日の実施に向けた協議及び調整を行っている。入試問題作成については、「神戸芸術工科大学入試・広報委員会規程」第3条に基づき、入試問題作成委員を学長が委嘱している。入試の採点に関しては、各学科が行い、採点処理チェック、合否通知発送等を事務局が担当し役割を明確に分担している。なお、試験当日は、入試本部を設け、全ての情報・状況を一元的に集約・管理し、厳粛且つ円滑な運営を図ると共に、不測事態発生時の速やかな対応のための体制を整備し実施している。

さらに、実際に監督等を担当する教職員には、「入試・広報委員会」及び事務局が入試制度ごとに定めた実施要領、監督要領、面接要領等を配付し、公正に運営している。

表 2-1-1 入試制度一覧（平成 27(2015)年度）

入試区分	入試概要
AO 入学試験 前期・後期 A 日程 後期 B 日程	高等学校での学業成績や過去の実績にとらわれず、本学入学後の目標や将来の夢を、口頭で面談者に伝えるコミュニケーション能力を重視した入試。高等学校等の現役生および既卒生を対象として実施。 ※書類審査により選考（事前面談を実施）
資格推薦入学試験 I・II	高等学校等の現役生および既卒生（卒業後 1 年以内）を対象として実施。各学科が指定する個別資格・個別コンテストを 1 以上の取得がある者が対象。ただし、まんが表現学科及び映像表現学科では実施せず。 ※個別資格・個別コンテスト及び面接による総合選考
指定校推薦入学試験	過去の入学実績（志願実績等）や本学と同じ教育課程を設置している高校に対し本学が指定校として選定した高等学校等のうち、調査書の評定平均値が本学指定以上で、学校長から推薦された者を対象として実施。 ※書類審査及び面接による総合選考
系列校推薦入学試験	本学の系列高等学校に在籍し、調査書の評定平均値が本学指定以上で学校長から推薦された者を対象として実施。 ※書類審査及び面接による総合選考
推薦入学試験 前期・後期	高等学校等の現役生および既卒生を対象として実施。 ※推薦入学試験（前期）は、鉛筆デッサンに代表される表現力試験、高等学校の段階での基礎的な学習能力を測る基礎学力試験、受験生のものづくりに対する姿勢等を評価する持参作品や面接があり、学科毎に選考方法を定めて実施
一般入学試験 前期・後期	高等学校等の現役生および既卒生を対象として実施。 ※試験科目については、推薦入学試験と同様（但し、映像表現学科の面接は実施せず）

神戸芸術工科大学

センター利用入学試験 前期・後期	大学入試センター試験教科科目のうち、高得点の2教科2科目で選考
留学生入学試験	外国籍を有し、外国において学校教育における12年の課程を修了した者を対象として実施。 ※書類審査及び表現力試験(持参作品)並びに面接による総合選考
帰国生入学試験	日本国籍を有する者、あるいは日本に永住する外国人で、本学が定める出願資格に該当する者。 ※書類審査及び表現力試験(持参作品)並びに面接による総合選考
社会人入学試験	満24歳以上の者で高等学校を卒業した者及び高等学校卒業認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者並びに通常課程における12年の学校教育を修了した者を対象に実施。 ※書類審査及び表現力試験(持参作品)並びに面接による総合選考
編入学・転入学試験 I・II・III・IV	短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業した者及び卒業見込みの者で入学後、高い向学心に加え、専門分野の理解をさらに高め、各分野において活躍できる人材になりうる学生を対象として実施。 ※書類審査及び表現力試験(持参作品)並びに面接による総合選考

— 大学院 選抜方法 —

大学院の選抜試験は、一般入学試験、社会人入学試験、留学生試験をそれぞれ年3回実施している。実施要項に基づき、専攻ごとの教員による試験監督、面接担当者を配置して行っている。

このことにより、受入れ方針に沿った学生の選抜については、適切に運営され、大学院にふさわしい学生を受け入れていることは評価できる。

[修士課程(一般入学試験・留学生入学試験・社会人入学試験)]

- ・書類審査(研究計画書) 100点
- ・ポートフォリオ、作品・論文審査 100点
- ・面接 100点

[博士課程(一般入学試験・留学生入学試験・社会人入学試験)]

- ・書類審査(研究計画書) 100点
- ・ポートフォリオ、作品・論文審査 100点
- ・学力試験(英語) 100点
- ・面接 100点

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

— 学部 入学者数の安定的確保 —

本学は大学設置基準第18条に基づき、「学則」第2条に入学定員に対する学生受入れ

神戸芸術工科大学

数を定めている。入学定員に対する学生受入れ数の推移は表 2-1-2 のとおりである。過去 4 年間の入学者数の推移を見ると、ファッションデザイン学科及びプロダクト・インテリアデザイン学科（平成 26（2014）年度まではプロダクトデザイン学科）では、入学者数が隔年で増減し、アート・クラフト学科（平成 26（2014）年度まではクラフト・美術学科）では 2014 年度以外は入学定員に達していない状況である。

しかしながら、大学全体では、平成 24（2012）年度が 106%、平成 25（2013）年度が 111%、平成 26（2014）年度が 110%、平成 27（2015）年度が 113%となっており、入学定員の 1.1 倍の入学者を安定的に確保している。

収容定員に対する在籍者数の比率は、表 2-1-3 のとおりであり、教育環境確保の観点からも概ね適正に維持している。

表 2-1-2 入学定員に対する学生受入れ数の推移

学部	学科	平成 24 年度 (2012)			平成 25 年度 (2013)			平成 26 年度 (2014)			平成 27 年度 (2015)		
		入学 定員	入学 者数	比率	入学 定員	入学 者数	比率	入学 定員	入学 者数	比率	入学 定員	入学 者数	比率
デザイン	ビジュアルデザイン	80	98	1.23	80	99	1.24	80	80	1.00	—	—	—
	ファッションデザイン	50	44	0.88	50	52	1.04	50	45	0.90	—	—	—
	プロダクトデザイン	70	69	0.99	70	79	1.13	70	58	0.83	—	—	—
	環境・建築デザイン	70	72	1.03	70	75	1.07	70	101	1.44	—	—	—
先端芸術	まんが表現	45	54	1.20	45	48	1.07	45	50	1.11	—	—	—
	映像表現	45	55	1.22	45	56	1.24	45	66	1.47	—	—	—
	クラフト・美術	40	31	0.78	40	35	0.88	40	40	1.00	—	—	—
芸術工学	ビジュアルデザイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80	103	1.29
	ファッションデザイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	51	1.02
	プロダクト・インテリアデザイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	73	1.04
	環境・建築デザイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	81	1.16
	まんが表現	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	50	1.11
	映像表現	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	56	1.24
	アート・クラフト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	39	0.98
大学合計		400	423	1.06	400	444	1.11	400	440	1.10	400	453	1.13

注) 平成 27 年 4 月学部・学科改組

神戸芸術工科大学

表 2-1-3 収容定員に対する在籍者数の比率 平成 27 年 5 月 1 日現在

学部	学科	平成 27(2015)年度		
		収容定員	在籍者数	比率
デザイン	ビジュアルデザイン	240	273	1.14
	ファッションデザイン	150	141	0.94
	プロダクトデザイン	210	208	0.99
	環境・建築デザイン	210	245	1.17
先端芸術	まんが表現	135	150	1.11
	映像表現	135	167	1.24
	クラフト・美術	120	108	0.90
芸術工学	環境デザイン	70	81	1.16
	プロダクト・インテリアデザイン	70	73	1.04
	ファッションデザイン	50	51	1.02
	ビジュアルデザイン	80	103	1.29
	まんが表現	45	50	1.11
	映像表現	45	56	1.24
	アート・クラフト	40	39	0.98
大学合計		1600	1745	1.09

— 大学院 —

大学院では、大学院設置基準第 10 条に基づき、収容定員・入学定員を定め、学生数の管理を行っている。

表 2-1-4 入学定員・収容定員と在籍者数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

専攻	入学定員	入学者数	入学者/定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/定員比率
芸術工学専攻(博士課程)	6	1	0.17	18	7	0.39
総合アート&デザイン専攻(修士課程)	27	17	0.63	27	17	0.63
総合デザイン専攻(修士課程)	—	—	—	18	18	1.00
総合アート専攻(修士課程)	—	—	—	9	9	1.00

今後も受験生・保護者・高等学校教員等に対し、各種広報物による情報発信及び直接説明する機会を増やし、アドミッションポリシーのさらなる周知・理解に加え、高等学校への出張講義や高大連携を通じて、本学の実践的な教育内容やデザイン・アート分野の相互理解を図っていく。

また、普通科に在籍している高校生に対しても、進学相談会・高校内説明会・高大連携を通して本学が実践している専門教育（デザイン、アート、メディア分野）の特色・

特長を伝え、オープンキャンパスへの誘導を図り、実際に体験実習・ものづくりを行うことで、本学の教育内容の理解を促していく。

なお、アドミッションポリシーの周知並びに各学科における教育内容の公表については、印刷物や本学ホームページ、オープンキャンパス、各種相談会等を通して丁寧に情報を発信していく。

広報活動として、従来からの紙媒体での大学の情報発信よりも、インターネットを利用して旬な情報をタイムリーに発信・更新することが可能である。今後は、多くの高校生が情報の共有や発信として活用している SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用して、大学と入学希望者との相互理解や大学からの情報発信を図っていく。

これにより、受験生一人ひとりに対する細やかな広報活動を行い、インターネットを活用した広報活動と、高校訪問や進学相談会での高等学校教員や受験生との対面の接触により、大学の認知度の向上を図る。

また、安定した入学者数の確保と入学者の適切な教育環境の両立のために、アドミッションポリシーや入試結果の分析による入試制度及び内容の改善を今後も進めていく。具体的には、推薦入試と一般入試の学力試験の実施対象学科の検証や実施方法の改善、及び多くの大学で採用されつつあるインターネット出願の導入を検討する。加えて、奨学金制度の充実を図り、優秀な人材の獲得と育成をめざす。

大学院においては、既存の総合アート専攻、総合デザイン専攻(修士課程)、芸術工学専攻(博士課程後期)を総合アート&デザイン専攻(修士課程)、芸術工学専攻(博士課程後期)として平成 26(2015)年度に改組を行い、多様な専門プログラムに対応すべく、受入れ方針と入学者選抜方針をより明確にしていく。

大学ホームページや大学院案内を通して、アドミッションポリシーに基づくカリキュラムポリシーを明確に学内外へ公表し志願者増に努める。さらに学内においては、各学科において入試説明会を開催し、学内の進学希望者へ入学者の受入れ方針について、説明を行う。

2-2 教育課程及び教授方法(教務課)

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

— 学部 —

デザイン学部及び先端芸術学部における教育課程は、高い芸術性、専門性と豊かな教養を身につけた、真に社会に貢献できる人材(デザイナー、アーティスト、クリエイター、研究者、教育者)を養成する。そのために本学は、適切な教育環境を提供し、学生の自発性を大切にし、一人ひとりの個性を理解してこれを伸ばし、社会性と共同性を大切にするという、全学的に一貫した教育と研究方針を編成している。

授業科目は、両学部にもたがる全学対象の「基礎教育科目」と、各学科が提供する「自

由科目」「専門科目」とで構成され、芸術表現に必要な技術の習得と感性の練磨に重点が置かれている。「特別科目」は少人数の指導体制の下で、4年次の「卒業研究」で、大学での学習の集大成として1年間をかけて、それぞれ独自の創造的な作品の制作をめざす。

また、時代の要請と共に発展してきた芸術の新しい分野を拓き、社会との係わりの中で創造する学生を育てるために、それぞれの専攻分野固有の知識・技術を確実に学習できるだけでなく、分野を超えた学習を可能にするよう「専門科目」を編成している。

学部におけるディプロマ・ポリシーは「高い次元のデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成をめざし、具体的には、多様な科学技術を人間の立場から駆使し、人文、社会、自然の諸科学にまたがる豊かな教養と知識に加えて、芸術的感性を基盤にした総合的なデザイナー、アーティスト、クリエイターの育成を教育目標としたカリキュラムを編成し、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。」と定めている。

教育目的に基づき、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページ及び全在學生に配布する冊子「KDU CAMPUS GUDE」に掲載し、周知している。

また、「KDU CAMPUS GUDE」にはカリキュラム表とシラバスも掲載しており、学生、保護者及び教職員が常に手元に置いて教育課程の確認ができるようにしている。

図表 2-2-1 カリキュラム・ポリシー

学科名	カリキュラム・ポリシー（要約）
ビジュアルデザイン学科	<p>ビジュアルデザイン学科のカリキュラムは、ダイナミックに変化し続ける現代のビジュアルデザインの世界に、柔軟に対応できるように、ビジュアルデザインに必要な歴史・文化・理論などの知識や、基礎的な技術を学習します。2年次にグラフィックデザイン系とイラストレーション系の2つのグループに分かれ、相互に関連しあった分野のデザインを経験し、その技術や方法を習得します。3年次からは、それぞれの希望するコースを選択し、より専門的な知識や技術を習得することができます。</p> <p>4年次の「卒業研究」では、大学での学習の集大成として1年間をかけて、それぞれ独自の創造的な作品の制作をめざします。</p>
ファッションデザイン学科	<p>ファッションデザインの視覚的なシルエットやその記号性を超え、人間の営み「衣・食・住・遊」を含む、ライフスタイルへの提案を大きなテーマに、基礎から高度な表現まで、ファッションに関する幅広い知識と技術を身につけることができます。テキスタイルやファッションのデザイナーとしてはもちろん、マーチャンダイザー、コーディネーターやアドバイザーなどファッションとテキスタイルのスペシャリストとして、活躍のステージを拡げていきます。</p>
プロダクトデザイン学科	<p>多様化・変化し続ける社会における諸問題に対して、調和のとれた文化の担い手として社会に発信し貢献できる人材の育成をめざした、以下の3つの特徴を持つカリキュラムを用意しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工房実習を中心とした機械操作の習得と造形表現能力の向上。 ・コンピュータ支援による情報収集能力の習得と活用・デザイン表現手法の習得・プレゼンテーションテクニックの向上。 ・産官学共同や各種コンペティション参加による実践的な体験教育とスキルアップ。

神戸芸術工科大学

環境・建築デザイン学科	<p>広範な環境・建築分野の知識の基礎を理解した上で、具体的かつ専門的な課題に取り組むことが出来る、総合的視野を持った人材を育成します。そのためのカリキュラムは、講義と実習・演習を有機的に関連付け、実際のプロジェクトで必要とされる理論と実践力を修得することを目標としています。</p>
まんが表現学科	<p>まんがを学ぶプログラム、そして、まんがを通して物事を考える技術を学びます。まんが表現の基礎や素養は、時代の変化に左右されない表現の基本になる知識・技術たりえます。まんが表現学科では、基本となる創作のための方法を会得するために、理論的に、しかし、それを頭ではなく体で覚えるため膨大な課題制作を課します。まんがの社会的ニーズに応じた、3つのコースを柱にして、まんがの現場で活躍するプロの教員からまんがを通じた表現を学びます。</p>
映像表現学科	<p>映像表現学科では、いかにして情報を映像として表現するか、いかにして映像を情報として読み取るか、その技術を、3つのコース（映画（映画領域・写真領域）、アニメ、CG）を柱にして実践的に学びます。映像表現は、送り手と受け手の相互の関係によってはじめて成立します。どのような情報を映像として発信するか、その責任の重さを自覚して映像作品の制作に臨んでください。映像表現に深くかかわる専門コースはそれぞれ独立した専門性とともに、他のコースとの横断的な関係を持っています。映画コースでは映画領域とともに、映像の基本である写真領域の専門カリキュラムも対応可能となっています。</p>
クラフト・美術学科	<p>絶えず変化し複雑化する現代社会に対応しうる広い見識と創造性を有する作家の育成という教育目標のもと、基盤となる幅広い知識や基礎的技能から高度な専門的領域へと展開するカリキュラムを構成しています。「学科共通科目」、「領域科目」では、学生の幅広い興味や関心に応え、領域を横断して広く基礎を学び、分野を超えた多角的視点からクラフトおよび美術について探求する姿勢を育成します。「コース科目」、「特別研究」では、作品制作を中心とした少人数制の実習・演習を通して、より専門性の高い知識の蓄積と技能、表現力を修得し、作家として自己を確立した社会に貢献する人材育成をめざしています。</p>
基礎教育センター	<p>基礎分野科目は、未来のデザイナーやアーティストが必要とする、広い視野をもつ教養科目からなるカリキュラムと、基礎的なリテラシーからなるカリキュラムを教育プログラムの中心におき、芸術工学を実践する「感じる理性」と「考える感性」を育てます。一般的な教養科目での学びに加え、デザイナーやアーティストのための芸術工学基礎科目では、様々な歴史の事象と現代の最前線の情報から学んだ知識や技術が実際に、デザインやアート制作の現場でどのように役に立ち、またそれらがさらに新たな知識や技術を作り出していくか、というプロセスを学ぶことができます。</p>

教育目的を達成するための各学科、基礎教育センターの平成 26（2014）年度のカリキュラムの編成方針等は以下のとおりである。

デザイン学部 ビジュアルデザイン学科

ビジュアルデザイン学科は、人間社会の主要な情報伝達手段である視覚情報に関する

多様なデザイン表現を学ぶ学科である。「グラフィックデザイン」「エディトリアルデザイン」「Web・モーショングラフィックス」「イラストレーション」「絵本制作」の5つのコースで編成し、それぞれのコースに対応した専門性の高い知識と実践的な表現力を身につけた人材を育成することを目的としている。社会におけるビジュアルデザインのそれぞれの分野において、実務者として貢献しうるとともに、学修した内容を広く社会に還元できるようなコミュニケーション能力にも秀でた人材育成を目標として教育内容を編成している。

個別的なコースの専門性のみに埋没することなく、視野の広い社会性の豊かなデザイナー・イラストレーター・絵本作家の育成を目指す。また一方では本学科において学修した知識・技術・表現力を活用して、次世代への還元としての「教育」の現場や、地域や社会への還元としてのより一般的な実務の場で力を発揮できる柔軟な志向性を有した人材の育成の観点も重視している。

社会におけるビジュアルデザインの各領域では個人の表現力の水準が問われることは勿論として、必ず隣接する職域の他者とのコラボレーション（協働＝共同作業）への対応能力が問われる。本学科における教育内容においてもコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の開発は重要な課題として実習・演習系の各科目において取り入れられている。

現代のビジュアルデザインにおいてはDTP技術に代表されるコンピュータによるデザイン制作が一般化したことによって、紙やインク等々の現物の素材に対する関心の低下の傾向があるが、本学科においてはデザイン表現の基盤としての素材の知識や、加工の技術についても学習の機会を設定している。

「学科共通科目」は、ビジュアルデザインに必要な歴史・文化・理論などの知識や、基礎的な技術を学習する。情報が大量に氾濫する現代社会ではデザインに多様な考え方や知識が求められるため、これらの科目から幅広い最新の知識や技術を学ぶことを可能とする。同時に、基礎分野や他学科の関係する科目なども積極的に履修して、幅広く学習していくことも重要視している。「コース専門科目」は、2年次にグラフィックデザイン系（グラフィックデザイン、エディトリアルデザイン、Web）とイラストレーション系（イラストレーションコース、絵本制作コース）の2つのグループに分かれる。それぞれのグループで相互に関連しあった分野のデザインを経験し、その技術や方法を習得する。現代のビジュアルデザインでは、専門とする分野だけでなく、関連する他の分野・領域についての知識・技術の習得もきわめて重要で必須なことであり、3年次に進んでは、それぞれの希望するコースを選択することになる。ここではより専門的な知識や技術を習得することができる。

現代のビジュアルデザインでは、コンピュータを使いこなせる知識、能力が不可欠なものになっている。1年次には必修科目（「デジタル表現Ⅰ」）として全員が履修し、その他にもコンピュータを利用した授業を多数開講している。また同時に、従来からある、画材やさまざまな道具を使って描くこと、手で作ることも表現方法として重要であることに変わりはなく、イラストレーションや絵本制作関連の科目では、技法や素材体験を繰り返し訓練することで表現のレベルアップを図る。

学科ではコースが学習の中心となるが、1年次ではそれほどコースを強く意識する必

要はなく、学年が上がるにつれ、自らの適性や関心・興味にしたがって専門を決めていくようになっていく。選択必修科目も多く設定されているが、学生はその後に進むコースの内容を自身で十分に吟味して履修する。

デザイン学部 ファッションデザイン学科

「ファッションデザイン学科」は、テキスタイルデザインコース、ファッションデザインコース、ファッション企画コースの3コースを有し、モノのデザインとコトのデザインを通じて社会に貢献する人材を育成する。

カリキュラムは3コースの専門性を活かし、尚且つ連携して構築を行っているが、日本を取り巻く社会の変化、とりわけファッション業界、繊維業界の変化、および学生の変化に対応するために、平成25(2014)年度、26(2015)年度にカリキュラムの大幅な改編を行い、1年前期から2年前期までを基礎課程、2年後期から3年後期までを専門課程までを専門課程、4年を卒業研究(制作)として段階的なカリキュラムの構築を行った。

基礎課程においては、ファッションデザイン実習A・B・Cを中核に置き、全員を対象にして3コースに跨る基礎となるスキルと知識の習得し、各自の進路を決めることのできるようになることを目的として講義科目、演習科目を配置する。

専門課程においては、学生各自が選考した3コースに分かれて、各コースの演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを中核に置き、専門性に特化した演習科目、講義科目を段階的に配置し高度なスキルと知識を得て、4年次における多様な卒業研究に繋げる。

4年次の卒業研究においては、これまで培ってきた高度で専門的なモノのデザインとコトのデザインのスキルと知識を発展させ、独自の視点を持ち、創造性豊かな作品制作、企画提案をし、その後の社会的・職業的な自立に繋げることを目的とする。

講義科目は、学科共通講義科目として基礎的な知識から専門的な知識までを整理して段階的に修得できるように配置している。学科共通演習科目においては、初年次教育の充実を目的に、デザイン画からコンピュータによるデジタル表現にいたる基本的なスキルの修得が可能なように配置している。また、各コースの演習科目は 各年時の実習・演習に密接に連携して、その成果が活かされるように基本から応用に至る多様なスキルの修得を目的に段階的に配置している。

ファッションデザイン学科では、社会の変化、とりわけファッション業界、繊維業界の変化、および学生の変化に即して教育目的、カリキュラム、授業内容の見直しを行っている。前後期末の授業アンケートでの学生の評価、満足度、意見等を収集し、次期のカリキュラム、プログラム内容に反映させている。各期の終了後には学科内で成績会議を行い、プログラム内容、教育成果の総括を行い、次期のプログラム作成に活かしている。アンケート調査から学生の意向を分析し、モチベーションが高まるカリキュラムの構築をめざし「ファッションデジタル表現」、「ファッション写真」、「ファッションアクセサリー」、「織物デザイン CAD」の授業を新規開講した結果、学生から好評を得、学修意欲の向上に繋がった。各コースの専門教育期間においては、社会の問題の中から課題を発見し、企画提案を行うなど、産学連携による社会と一体となった教育を重視した。

デザイン学部 プロダクトデザイン学科

「プロダクトデザイン学科」は、暮らしが営まれる様々な空間に多様なプロダクトが行き渡った今日では分かつことのできない「プロダクトデザイン」と「インテリアデザイン」の分野を継ぎ目無く繋いだ視点でデザイン手法を学ぶ学科である。「ヒューマンセンタードデザイン（人間中心設計）」と「サステイナブルデザイン」を学科全体に共通するデザイン思想とし、社会の要請に応えることのできるデザイナーやプランナー、研究者を養成することを目的とする。

今日では、「プロダクトデザイン」と「インテリアデザイン」はモノから空間まで境界のない連続した関係にあり、両者を一体のデザイン要素と認識することで、最先端の技術であれ伝統的な技術であれ、人々の生活の場に真に有用な機能を環境化するための「最適化の技術」としてデザインを位置づけ、実現性の高い提案を具現化するためのカリキュラムを提供することを特色とする。そして、そのカリキュラムの習得により、社会の要請に応えることのできるデザイナーやプランナーや研究者といった人材を育成することを目的としている。

この分野のデザイン教育の編成において、まず1年次から2年次前期までは、基礎造形訓練と共に「ユニバーサルデザイン」を学科の基礎学と捉え、デザインの構想における適切な判断力や倫理観の指標とし、特定の分野に偏ることなく「暮らし」についての大きなデザイン視点を備えることを重視する。その理解を経た上で、具体的なデザイン分野を専門的に学ぶ各コースへと進む形式とした。具体的なカリキュラムは卒業後の進路も考慮しながら産業界や社会との接点を想定し、4つのコースを配し専門的な教育を実現する。工業製品の様な生産性の高いデザイン対象から、家具類の様に一品制作的な対象と空間の様な個別対応的な対象までを、デザインの手法・理論・表現技法を共有できる区分に整理し、2年次後期より、産業界に対応した区分として3コースを設置する。機器・装置や生活用品、玩具などを対象とする「雑貨・インダストリアルデザイン」とインテリアエレメントおよびインテリアスペースを「家具・スペースデザイン」として中心的なコースとし、基礎学とする「ユニバーサルデザイン」についても、産業界に対応する要素として福祉機器やエルゴノミクスデザインを実践的・発展的に学ぶ或いは研究するための独立したコースとして配置する。また、独特のアプローチを要する「移動・輸送」に関するデザインに特化した「カーデザインコース」を、3年次より雑貨・インダストリアルデザインから分岐する形で設ける。

プロダクトデザイン学科は、1年次に、プロダクト固有のデザイン表現の基本、工房機材についての知識習得と実習による経験、デザイン作業に用いるコンピュータアプリの操作方法やプレゼンテーションのテクニックについての理解などのプロダクトデザインの基礎知識について学ぶ。

2年次では、多様な専門分野への導入に備え、体験実習を通じて各分野の概要の把握・理解、後期からは個々の学生がそれぞれにめざす専門性に応じ、「雑貨・インダストリアルデザインコース」「生活・ユニバーサルデザイン」「家具・インテリアデザインコース」の3つの分野に分かれて専門実習をスタートする。

3年次では、分野ごとの専門的な実習課題と、産官学共同のプロジェクト・インターンシップおよび各分野の特徴をふまえた調査研究旅行、専門的なコンピュータアプリの

授業などに取り組みながら専門性を高める。

デザイン学部 環境・建築デザイン学科

「環境・建築デザイン学科」では、生活空間が成り立っている仕組みを理解し、時代が求める新しい空間をデザインする方法を学ぶ。現在、住居・インテリア、建築、都市・ランドスケープの3つのコースがあり、初めはこれらの専門領域を横断的に、総合的にとらえる基本的な知識や考え方、基礎的な表現方法を学び、自分の適性や関心を確認しながら、次第に専門的な科目を選択し、それぞれの分野の専門家として必要な知識や技術を深めていく。また独自に、科目を選択して、多様化する社会のニーズに対応する新しい専門家をめざすこともできる。このような柔軟なカリキュラムの構成が本学科の大きな特長である。それを支えているのが、学生と教員とのコミュニケーションであり、学生と教員が親密なコミュニティをつくり、対話をしながら、「環境の時代」と呼ばれる現代が求める新しい空間デザインにチャレンジしている。

学科共通科目は、1年生では環境・建築のデザインを志す者が知っておくべき基本的な考え方とデザインを行うための基礎的な技術を身につける。2年生と3年生では「建築」「住居・インテリア」「都市・ランドスケープ」の各専門分野に関係の深い内容を学ぶ。コース専門科目は、3年生の後期からコース別に履修する。建築系、住居・インテリア系、都市・ランドスケープ系の3つに分かれ、4年生になると演習科目がそれぞれの専門コースに分かれる。これらの科目では、テーマをそれぞれの専門により特化した内容の実習および演習課題が与えられる。

特別科目は、「環境・建築デザイン特別講義」において4年間を通して履修ができ、学外から招いた著名な建築家や研究者による講義が行われる。

教員が主導する、地域連携や産学連携による現実のプロジェクトをケーススタディとして、学生の参加する機会を設けることで、理論と実践というデザインを推進させる両輪を適切に稼働させている。また、各コースの性格を明快にするため、4分野（現行3分野）にバランス良く科目を配置すると同時に、学年ごとのステップアップおよび講義と実習・演習の関連性に留意している。

プロジェクト科目の充実については、平成26（2014）年度から4年次配当科目で「環境デザインプロジェクト」を開講している。これは特に、現実のプロジェクトを前提にした演習で、より実践的な教育効果を実現している。

先端芸術学部 まんが表現学科

「まんが表現学科」は、「まんが」という「表現」がいかなる方法によって成り立ち、その方法がいかにして歴史的に形成されてきたか、そしてメディア環境の変容の中でいかにそのあり方を自ら更新しうるかという問題意識の中で、まんが表現を単なる描画の技術として捉えるのではなく、相手に出来事を伝える手段、物語を語る技術としてまんがを捉え、隣接領域への関心を軸とした幅広い知識を持ったまんが表現者を育成する。

学科必修科目は、まんがを多角的に捕らえるコースの基礎となる科目で構成されている。まんがのどのコースを将来選択するにしても、必ず履修しなければならない科目として、来るべき専門コースへの橋渡しをすることを目的としている。

コース選択科目はまんが表現の多様性を3つのコース（ストーリーまんが、Webアニメ・コミック、コミックイラストレーション）に整理した演習中心の専門教育である。2年次後半3年次前半中心の科目であり、これを履修することで、自分のまんがに対する取り組み、軸足を定めてゆく。可能性のトライアルとして、その後のコースを考える足がかりとする。

選択科目はまんがを取り巻くさまざまな表現の知識、技術を具体的に学ぶ科目群である。特に、映像制作やアニメーション、キャラクター制作といったまんが制作にとって非常に重要な講義・演習が用意されている。自分に合った技術を探し出すためにも、さまざまな授業にチャレンジすることを促している。

1年次は徹底的にまんがの基礎を学ぶ。日本のまんが表現の特徴である映像的な演出の基礎や物語論に基づくストーリー・キャラクター作りの理論に基づき、大量の反復トレーニングを行う。3つのコースのどれに進むにしろ、まんがを描く基礎体力は全員が習得する。

2年次では、1年次に学んだ個別の基礎を「まんがを描く」という行為にまとめあげていく。また、新たな漫画表現の習得のため、Web関連の技術や映像制作の演出技法なども体験する。年度末には、出版社の編集者に大学に来校してもらい、プロの目から作品評価を行う機会を設ける。

3年次では、3つのコースのどの領域に重きを置く作品づくりをしていくか、プロとしての将来を見据え、作品づくりを徹底し、不足する技術を習得する。作品を学外のメディアで展開していく授業や舞台も用意される。また、プロの創り手（まんが家）から企業への就職に変更することを考える学年でもある。

4年次は、作品制作に打ち込み、プロとしての足場を固める1年としても位置づける。

1年次生（50人）を6つのクラスに分け（班分け）し、各教員が担任制を引いて、一人一人の学生と対面で指導することをめざしている。2年次以降は、コースごとの学修を行う。実習の授業には、基本的に実習助手がサポートする体制をとることにしている。

また、各教員がオフィスアワーを設定し、気がねなく学生の質問を受け付ける時間を設けている。

先端芸術学部 映像表現学科

「映像表現学科」は、コンテンツ産業として社会的な需要が拡大している映画・アニメ・コンピュータ・グラフィックス（CG、VFX・SFXといった映像特殊効果）表現の多様化・深化する技術に対応する知識、経験を修得すべく、現場で活躍するプロの講師陣（映画監督、アニメーター、CGクリエイター）による指導のもとに学ぶ。初年次より、映画、アニメ、CG等に特化した専門性と、写真表現を軸とした映像基礎教育を横断的構成で実践し、専門的知識・技術を有した、卒業後の即戦力としての人材を育成する。

コース編成は、①現役の映画監督が教員として、映画制作全般の教育（ディレクション）にあたり、スタッフワークを含む制作過程を体験して学ぶ「映画コース」、②キャラクター制作、モデリング、レンダリング、アニメーションの流れに沿ってCG技術を学ぶ「CGコース」、③現役のアニメーターと作画監督の指導のもと実践的技術を学ぶ「アニメーションコース」の3コースとなる。

学部共通科目は、芸術表現に対する基本的な知識、技術、将来への展望といった学部
に共通の土台、芸術リテラシーを学ぶ。映像表現において、知っておかなければなら
ない歴史、知識、見ておかなければならない古典としての作品等を、幅広い視野で概観
する科目である。また、映像制作の基礎となる実習として写真に関する授業がある。学
科共通科目は、映像を多角的に捉える3コースの基礎となる科目で構成される。映像
表現のデジタル技術を学ぶことにより、専門コースへつなげる。専門コース科目は映
画、アニメ、CGに特化した演習中心の専門教育を行う。各自が目的を定めて専門
の領域を深化させる。また、専門コースには特設コースとして、写真（銀塩・デジ
タル）の専門授業が開講されている。

学科を構成する多くの教員（常勤講師、非常勤講師を問わず）がプロの現場で制作
活動を続けており、その関係を活かし現場で通用する技術を身に着けることが教育
の基本的なポリシーとなっている。映像業界はIT産業と呼応して技術革新、表現方法
の多様化が最も激しい分野であり、日進月歩に進むプロの現場の情報を教員より得
ることは不可欠なものであるため、最新の技術情報を1年次・2年次で習得すると共
に、実践面としてはプロの現場で体験を積むことを重視している。映像技術を本
当に自分のものにするためには大学での基本的技術の繰り返しのトレーニングと映
像制作現場での実践である。映像制作のロケーションとして実績のある神戸とい
う地の利を生かし、学生には映画コミッション（神戸フィルムオフィス・スタッ
フは本学映像表現学科の非常勤講師も務める）と協力して実際の映画制作現場に
参加することを奨励している。多数の映画に神戸フィルムオフィスと共に本学学生
がボランティアとして名を連ねている。

学園のグループ企業である神戸デザインクリエイティブ（アニメスタジオ・アニ
タス神戸）は、地元神戸のアニメーション制作会社として動画を中心に商業アニメ
を担当しており、学生のアニメ制作のインターン等のキャリア教育や就職先として
の手当が継続して行われている。アニタス神戸で本学卒業生がアニメーション表
現技術を磨き、原画、動画検査、作画監督へとステップアップしていくことを期
待している。

また、CGコースにおいては、制作現場が関東に集中している業界であるが、東
京の大手CGプロダクションの現職ディレクターを講師として迎え、まだ一般化
していない映像技術やソフトウェアについての講義を実施している。これは学生
にとって非常に刺激的であり、3年4年生対象に行う会社見学へとつながるもの
となっている。

先端芸術学部 クラフト・美術学科

「クラフト・美術学科」は、絶えず変化し複雑化する現代社会に対応しうる
広い見識と創造性を有するクラフト作家やアーティストの育成という教育目標を
たて、その実現のために、基礎となる幅広い知識や基礎的技能から高度な専門
的領域へと展開するカリキュラムを構成し、「学科共通科目」や美術またはクラ
フトの「領域科目」では、学生の幅広い興味や関心に応え、領域を横断して
広く学び、そして専門コースへと移るといった課程を編成している。

平成27（2015）年4月から、学科名称が「クラフト・美術学科」から「ア
ート・クラフト学科」に変わる事を踏まえ、美術領域とクラフト領域は、相
互に関係を持ちながら、総合的カリキュラムを編成し、現代の多様化する
生活や社会の芸術文化を導く事ができ

るクリエイティブな能力を養う事を目的とし、新しくコースを編成し、新たな造形表現の確立をめざす。

平成 26 (2014) 年度のコース編成は、絵画コース、フィギュア・彫刻コース、美術教育コース、ジュエリー・メタルワークコース、ガラス・陶磁器コース、木工・玩具コース。平成 27 (2015) 年度からは「木工・玩具コース」がプロダクト・インテリアデザイン学科に統合されるため、5つのコースになる。

クラフト・美術学科の科目構成は、すべての基礎となる「学科共通科目」、クラフトと美術に分かれて学ぶ「領域科目」、コースに分かれて学ぶ「コース科目」「特別研究」の4つから構成されている。コースは、クラフト領域に「ジュエリー・メタルワーク」「七宝」「ガラス」「陶芸」「木工・家具・玩具」の5つと、美術領域に「絵画」「彫刻・フィギュア」の2コースからなる。

学科共通科目では、クラフト・美術の基礎、色彩、イメージ、ドローイング、作品記録、鑑賞、材料・技法の知識など、クラフト・美術を学ぶ者にとって必要な学習内容を学ぶ。

クラフト領域科目では各コースの基礎的な素材と技法を学ぶ。また、素材や技法を複合させる造形についても学び、新しいクラフト表現を探求するための基礎を築く。クラフトのコース科目はすべてのコースが2年生後期に「技法」、3年生前期・後期に「演習」の科目で構成され、各コースの専門性を身につける。

美術領域科目では絵画と彫刻の基本的な素材と表現を学ぶ。また、美術における表現や作品の見方を広げ、美術についての考え方を深める。美術のコース科目は両コース共に、2年生の前期・後期に「技法」、3年生前期・後期に「演習」の科目で構成され、表現に重点を移して作品制作を中心に学習する。

特別研究は、「クラフト美術特別講義」において、学外からクラフト作家やアーティストなどの優れた活動を行っている専門家による講義が行われる。

クラフト領域と美術領域が2年後期に同時に専門コースに分かれる事から、造形表現に関心を持った学生が入学時点からその意欲を失わせることなく、クラフトと美術の多様な基礎を学び、専門化した後の必要な知識と体験を得るための実施体制を確立している。入学初期の美術とクラフトの共通の基礎課程である「クラフト・美術概論」、「美術基礎実習」「クラフト基礎実習」は多くの学生が入学時点では造形表現の幅広い分野に関心を持つことと、多様な基礎を学ぶことで専門化した後にも有効な知識、体験となりうるという目的があり、学科の特徴的な学習支援の形態である。

クラフト・美術学科は実習、演習授業において制作機械や、電熱、圧力などの窯、ガスによる溶接、研磨機、切断機などを頻繁に使用するため、教員、実習助手、そして授業のニーズに応じて TA を設置し、学生に怪我や事故の無いよう安全管理を徹底させている。精神的に問題を抱えた学生に対しては学生生活・国際交流課と情報を交換しながら、学科会議等において教員間で話し合い、特別にサポートするように努めている。4年生の卒業研究に関しては、何度も作品制作チェックを行い、ゼミ担当教員の適切な指導のもと、質の高い研究成果を生み出している。

基礎教育科目は、「芸術工学基礎」「教養」「リテラシー（語学）」「リテラシー（コンピュータ）」の4つに分類している。

ここでは、様々な歴史の事象と現代の最前線の情報から学んだ知識や技術が実際に、デザインやアートの制作の現場でどのように役に立ち、またそれらがさらに新たな知識や技術を作り出していくか、というプロセスを学ぶ授業を提供している。

「教養」に配置する多くの科目には、大学生として学ぶべき自然・文化に関する広範囲な教養科目が網羅されている。「芸術工学基礎」は、芸術やテクノロジーに対する教養を養うことを目的とした本学独自の科目群で、これらは講義科目と演習科目に分かれている。「芸術工学概論」などの講義科目のほか、演習科目の「芸術基礎演習」「デザイン基礎演習」の2科目はデッサンや図法、模型の基礎を学ぶ。「リテラシー（語学）」は、「英語」「フランス語」「中国語」「ハンガール語」「日本語（留学生のみ）」の外国語科目群に加えて、「日本語文章作成」が開講されている。「リテラシー（コンピュータ）」科目のうち「コンピュータ演習」は専門の技術につながる重要な基礎科目である。これらの科目群は単に知識や感性の涵養にとどまらず、それらを相補的に学習することで各学科専門分野とスムーズに連携を果たすように設定されている。

基礎教育という性格上、全学の学生を対象としているため、学修支援は、事務局の協力と支援のもと、学修や日常生活等に問題のある学生の把握にも努め、センター会議等でも教員に注意を喚起し対応を行っている。TAは、演習科目を中心に、とくに多人数になる授業で活用し、技術・技法の獲得においてきめ細かい指導を行っている。達成目標、評価方法については科目ごとにシラバスに明記し、運用している。

大学院 芸術工学研究科

大学院は、大学院設置基準第11条に基づき、研究科及び専攻ごとの教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し編成している。大学院のディプロマ・ポリシーは「現代の状況に即応するデザイン理論の深化により「芸術工学」の学問的確立を図り、その専門的研究を通して創造性豊かな研究者ないしは指導的実務者の養成及び多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野をもつデザイナーの養成を教育・研究目標として、それらを実現するためのカリキュラムを編成し、所定の単位を修めた学生に修了を認定し、学位を授与する。」と定めている。

これらの教育目的を実現するため、大学院のカリキュラムは、時代が求める多様な「科学と技術」の活用を、人間の立場から総合的に「発想」し、「構成」「計画」し、「表現」「造形」する等のアカデミックアクティビティーを編成し「芸術文化」「人間と歴史」等の諸科学と合わせて総合的に構成されている。

総合アート専攻、総合デザイン専攻（修士課程）

修士課程においては、総合教育科目群として専攻共通の基幹科目・プロジェクト科目、専門科目教育科目群として総合プログラム科目（専攻共通）・専門プログラム科目（総合アート・総合デザイン）・特別研究（論文または作品の作成のための個別指導）、の5種類の科目で履修が体系化されている。

芸術工学専攻（博士課程後期）

「芸術工学専攻」（博士課程後期）では、研究者として自立し研究活動を行うに足りる、または、社会の多様な分野で活躍し得る高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養っている。

基盤となる専門研究コアとして「環境・空間学域研究コア」「ひと・もの・くらし学域研究コア」「メディア・コミュニケーション学域研究コア」「アート・クリエイション学域研究コア」の4つの研究部門を設置し、産業界や地域社会と連携した専門プロジェクトを編成している。

2-2-②育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

— 学 部 —

本学は、多様な専門分野に対応する専任教員を配置すると共に、多様な課題内容を設定し、クリエイターやアーティストに必須の技能と創造力を育成するため、実習・演習を中心にカリキュラムが編成されている。授業で取り組む課題のなかでも、社会的課題の解決はデザイナーにとっても重要なテーマである。実習ではフィールドワークも含めたリサーチを踏まえ、様々な技法を用いての要因分析や問題抽出を行い、課題の制作を行い、さらにその成果を合評という形で学科全教員と学生を前にプレゼンテーションし、最終的に学内施設での作品展示を行うものもある。学生にとっては、成果だけでなく技能や発想力も含めて、学生間の優劣が明らかにされる可視化された授業であり、常に「受け手」を意識する訓練も兼ねた「厳しい」体験となるが、実習スタジオでは常に教員の指導や、実習助手・TAの協力を得られる環境が準備され、創造の喜びと達成感を得られる授業内容を維持することに努めることで学生のモチベーションを高めている。さらに後述の産学連携プロジェクトとの連動も継続的に行っている

初年次教育としては、高校から大学へ、「生徒」から「学生」へと円滑に移行し、また豊かな学生生活が送れるように支援するために実施する「スタディスキルズ」や、学科ごとに学外での研修を行い、学生・教員が相互交流を図る「フレッシュマンセミナー」を開講している。また、自己理解と実社会に主体的に参画していくための動機付けを行う「キャリアデザインⅠ」、将来の目標設定と将来設計の重要性について学ぶ「キャリアデザインⅡ」を開講している。

また、学外でのワークショップの参加、産官学と連携した総合プロジェクトや学科横断型プロジェクトなどの取り組みを積極的に行っている。その取り組み内容が授業時間数などの基準を満たした場合には、参加学生に対し授業科目として単位認定を行っている。

さらに、各学科・基礎教育センターでは、学生に豊かな感性と独創性を与え、かつ、幅広い視野をもつデザイナーの育成を目的として、深い専門知識を有する著名なデザイナーや研究者等による「特別講義」を開講している。また、「特別講義」の多くは、履修学生のみならず、全学の学生が聴講できるように水曜日の5・6時限目に開講している（「アート&デザイン特別講義」）。

神戸芸術工科大学

図表 2-2-9 平成 26 (2014) 年度「総合プロジェクト」実績

テーマ	内容概略
西脇プロジェクト 2014 播州織ファッション特区 事業	兵庫県西脇市の地場産業振興を図る。「播州織」を用いた商品開発と作品制作、地元の祭りでのファッションショーを企画
ファッションデザイン学 科 学生発信情報誌	マーケティング、取材、編集能力の向上と、トレンドの集約・発信等、アパレルメーカーが行うブランド戦略の一旦を体験し、手法を学ぶ
石井岳龍監督作品『That's It ソレダケ』神戸撮影	プロとともに、商業映画撮影スタッフの一員として各種の撮影準備を行い、撮影の実働を行う。技術はもとより進行・調整や状況把握の能力の重要性も体験
高塚山ハイキングコース の案内板作成・設置	ハイキングコースの案内板作成・設置を通じて地域交流及びサインデザイン、屋外木造物の制作についての知識・技術を獲得
学園夏まつり-ご近所を幸 せにするデザイン	学園西町連合自治会と協働し、地域の夏まつりの企画・調整、運営とワークショップや露店、アトラクション等、専門性を活かした企画の実施
手をつなごう！トゥギャ ザーマンプロジェクト	人と防災未来センターと協働し、阪神・淡路大震災や東日本大震災についての思いを集め被災地に届ける。こうべ海の盆踊り、神戸ルミナリエ他、各種催しに参加
かすがプラザ街の活性化 プロジェクト	神戸市の商業施設の壁画制作を、周辺環境の調査・地域住民への取材・アンケートを基に企画・実施。生活への潤い・安らぎ・楽しみをもたらす住環境創出に貢献
フレッシュマンセミナー および基礎ゼミにおける ファシリテーション	2 年次生が新入生に対し、初年次教育の場でのファシリテーションを行い、円滑なコミュニケーション創出とその記録を制作。1 年生のリフレクションツールとする
FREITAG のトラックタープ を使ったデザイン提案プ ロジェクト	FREITAG 製品の素材であるトラックタープを用いた新しいプロダクトデザインを制作し、経営者であるフライターグ兄弟にプレゼンテーションを実施
SANNOMIYA2016 屋台プロ ジェクト 2014 ベンチ制作	三宮センター街 1 丁目商店街振興組合の空間再生プロジェクト「SANNOMIYA2016」事業の一環として、実験的プロジェクトを行う。社会的なプロジェクトを実践的に学び、制作知識と技術を習得
Korea+Japan -韓日金属 工芸交流展-	韓国の作家および学生、教員と交流展をソウル市内において開催。展示と日本ジュエリーの基礎教育についての研究発表を行い、作家としての国際的かつトータルな動きを学ぶ
アートミーツケア学会 (2014 年度総会・大会) 運 営プロジェクト	学会の趣旨を理解し、ケア分野との関わりから生まれるデザインやアートの可能性について、それぞれが考えることを目的とし、神戸 KIITO デザインクリエイティブセンターで行われた大会を運営
デパートのショーウィン ドゥディスプレイ	大丸神戸店「2014 居留地フェスティバル」にて、「光と影」のテーマで 2 面のウィンドゥをディスプレイした。全ウィンドゥ共通のコンセプトに沿いながらストーリー性のあるイメージで展開し、リサーチ、プレゼン、製作用最終データ作成まで、一連の作業を担当
「こどもの隠れ家」の作品 制作と展示 (小さな空間の つくり方展)	災害によって自宅にとどまることが困難になった人々のために、小さな空間を提供するプロジェクトにおける「こどもの隠れ家」の制作・展示

図表 2-2-10 平成 26(2014)年度「学科横断型プログラム」実績

テーマ	内容概略
コミュニティバスのインテリア・ディスプレイ 「Sakaide City FINDER」	坂出市営バスの車内空間に、作品を展示することで生活の場所にアートやデザインを介在させる可能性を考えるプロジェクト。2016年に行われる瀬戸内国際芸術祭での活用を展望する。
文字を編む・文字をデザインする	「糸」「ダンボール」「リンゴの皮」「スポンジ」「アルミホイル」「舞茸」など様々な身近な素材を通じて、視覚言語としてのタイポグラフィの表現の可能性について探求する。
レディ・メイド リプログラミング	既製品(Ready-made)を深く観察することによって、その性能をもとに新しいデザインをつくりだす。本来の使い方や用途を初期化した上で再構成(Re-programming)した作品を制作する。
カメラ・オブスクラ・プロジェクト	カメラを使用しないフォトグラムや既存の箱を用いたピン・ホールカメラを制作し、撮影・現像処理を体験、また、カメラ・オブスクラと肉眼、カメラで撮影された写真の比較体験から人間の意識における視差、ズレを認識し、最終課題として、身の回りにある日用品やモノのカメラ化を試みる
Discovery of Design ワークショップ	「目的を達成するために必要なものが無い」状況を想定し身の回りにあるものの形や特徴の持つ別の可能性を発見し、そこから発想した新たな用途、機能を持ったものを作り出すことを通して、デザイン発想力、展開力、応用力の基礎と、観察力を身につける。
コラボ・ショール ーファッション、福祉、まちづくりー	たつの市室津地区の障がい者福祉事業所 NPO 法人と連携し、デザインワークショップを実施し、その成果をもとにショールを制作した。事業所の利用者を招待し、作品発表と交流会を開催、兵庫県立龍野北高校主催のファッションショーに出演
デジタル ファブリケーション	カッティングプロッターを使用した学籍番号ポップアップ制作、レーザー加工機を使用したアクリル名刺とキーホルダ制作、革パステースのデザイン制作とレーザー加工、手縫いを実施
ビジュアル プログラミング	MAX/Msp-Jitterの基本的なプログラミングの書き方を理解し、一つのセンサーを用いた、音声と映像が同期したプログラミングを構築

.....単位制度の実質化

学部においては、学年、学期、休業日が「学則」に定められ、「KDUCAMPUS GUIDE」に、大学全体の年間学事予定、授業期間を掲載している。1 時限の授業は 90 分で行い、1 日 6 時限まで設定している。学期は年間を前期・後期の 2 学期制とし、授業回数については、期末試験期間を除き前期・後期各 15 回を確保している。学科においては、特に実習・演習の課題日程を定め、学生に対して新学期のオリエンテーション時に詳しく説明している。また、卒業研究のスケジュールは、テーマ発表から夏休みの活動、中間発表会、審査会に至るまでの説明を 4 年次オリエンテーション時に詳細な説明を行っている。履修においては、語学科目や実習科目において一部先修条件を設定し、必要に応じ段階的な学修を奨励するしくみを運用している。

単位数について、講義・演習は15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とし、実験・実習・実技は30時間から45時間までの範囲授業をもって1単位としている。単位認定については、シラバスに記載された基準に基づき、レポート、実習課題、試験で評価する。評価は、「S・A・B・C・D・E・N」の7段階をもって表示し、S・A・B・Cを合格、Nを認定としている。また、追試験や再試験は「神戸芸術工科大学履修に関する規程」に基づき行っている。

進級については、4年次における卒業研究の着手に必要な単位数を

「KDU CAMPUSGUIDE」に示し、入学時のオリエンテーションでは対象年次における履修モデルを示している。なお、卒業要件単位数については、図表2-2-12のとおりである。

履修登録については、前期と後期にそれぞれ登録を行っており、履修単位数の上限を各学期25単位に設定するCAP制度を運用している。また、本学では、平成21(2009)年度より学生が自分の履修状況に

ついて、学ぶ「量」だけでなく「質」も把握し、自分自身の今後の履修及び学習の参考とすることが可能となるGPA(Grade Point Average)制度を導入している。GPAの値が良好な者にはCAPの上限を2~4単位超える履修を許可しており、該当学生の多くがこれを活用して履修を行い、自らの学びの幅を広げるため意欲的に学修に取り組んでいる。

また学内における奨学金の選考要素としてもGPAの値を活用している。

なお、GPA制度における成績評語、点数、グレードポイントは以下のとおりであり、学生への周知は、「KDU CAMPUS GUIDE」に明記し、新学期のオリエンテーション時に詳しく説明している。

図表 2-2-11 卒業要件単位数

学 科		ビジュアル デザイン 学科	ファッション デザイン 学科	プロダクト デザイン 学科	環境建築 デザイン 学科	まんが 表現 学科	映像 表現 学科	クラブ 美術 学科
基礎 分野 科目	数 割	12以上						
	芸術工学基礎	12以上						
	リテラシー (語 学)	8以上						
	リテラシー (コンピュータ)	3以上						
	小 計	44						
高 等 学 科 ・ 専 攻 日	必 修	13	13	14	29	24	2	8
	選択必修	28	18	14	5	4	10	16
	選 択	19	29	32	26	32	48	36
	卒業研究	10						
	小 計	70						
自 由		10						
合 計		124						

図表 2-2-12 GPA成績換算表

評語	点数	合否	GP
S	90点以上100点	合格	4
A	80点以上90点未満		3
B	70点以上80点未満		2
C	60点以上70点未満		1
N	認定		0
D	60点未満	不合格	0
E	評価なし		0

本学では「教務委員会」において企画・実施する「FD研究会」を年2回以上開催しており、各種の教育事例報告や授業の相互見学の実施、また個人情報保護法に基づく学生個人情報管理、多様な学生への対応法等についての講習や情報共有を行ってきた。平成27(2015)年度からは、「FD・SD委員会」を設置し、職員との協働によってさらに組織的に教育方法・授業支援法の開発に取り組む体制へと移行する。

学生の授業評価について、各期末に授業アンケートを実施しており、その結果は授業担当教員にフィードバックされるとともに、集約結果は教員からの改善点への対応を含むコメントを付して、学内に公開している。

また各学科・基礎教育センターにおいては、所属専任教員全員での学科会議が月1回以上行われており、学内の各種委員会での審議事項のフィードバックや学科運営の検討はもとより、進行中の授業の検証、学生に関する情報共有、カリキュラムの改善検討を常に行える体制となっている。

大学院の教育課程は、各専攻の教育目的に即して体系化されている。また、各研究領域に応じて、研究指導教員が適切に履修指導を行い、学位論文の作成に必要な知識の修得を可能とする態勢が構築されている。

修士課程においては、定期的開催される学内の公開研究発表会・作品展覧会等を有機的に連携させて学位授与に導いている。

論文・作品制作を行う各専攻の特別研究を必修とし、専門共通の基幹科目「芸術工学論」・「アカデミックリテラシー&プレゼンテーションⅠ」を必修、各専攻の専門プログラム科目を選択必修とし、国際共同研究や、国際ビエンナーレ等への作品応募、国際会議等への参加の指導を有機的に連携させている。

博士課程においては、学位授与に導く研究及び論文作成指導にあたる、芸術工学専門研究Ⅰ～Ⅲまたは芸術工学学外専門研究Ⅰ～Ⅲを、定期的な学内の公開研究発表や学会・国際会議等への研究発表指導を通して行っている。特に学位論文審査等のプロセスを明確に示し、専門研究コアプロジェクトの研究指導を連携させている。

本学では学生であっても研究に関わる時は「研究者」に準じて取扱うものとし、研究者倫理を指導している。「研究活動の不正防止にかかる基本方針」に「研究者としての素養をもつ学生の育成」を掲げ、大学院生に研究に対する姿勢と学術の両面の教育を行い、研究者として品格と資質を併せ持つ学生の育成・指導を行っている。「神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」に「神戸芸術工科大学研究倫理指針」「神戸芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン」を掲載し、調査研究において常時、研究者倫理が確認できるようにしている。

平成27(2015)年度4月からの学部及び研究科の改組により、教育組織を新体制に転換すると共に、基礎教育カリキュラムの大幅な変更を実施する。これまで以上に学科間の交流を強化する科目、コースの追加を行い、所属学科とは異なる分野の知識・技能の獲得を容易にできる環境を整える。具体的には、「学科横断型プログラム」の本格運用と、「インタラクティブデザインコース」の新設である。これらは一部選抜制をとるものの、所属学科を問わず履修が可能であり、それぞれの専門性を活かした協働による目標達成

をめざすものである。特に「インタラクティブデザインコース」は、大学院や国内・海外の大学・研究機関とのコラボレーションを行うことで、常に最先端の技術を吸収しつつ、これまでにない新たな表現を発信しながら、社会のあり方や暮らしのかたちをより良く変革する先鋭的な学びを提供する。より幅広く教養を学べるカリキュラムとなる基礎教育と、社会の変化に対応した専門性を追求する学科カリキュラムとあわせ、異分野間の交流・協働の体験によって、高いコミュニケーション能力と、応用力をもつ学生を育成し、社会に送り出すことを企図するものである。

大学院研究科においては、芸術工学の専門領域を形成する4つの学域を、人間を取り巻く「環境・空間学域」「ひと・もの・暮らし学域」「メディア・コミュニケーション学域」「アートクリエイション学域」とし、既存の専門領域をこえたコラボレーションやイノベーションを通して、新しい教育手法の開発を行っていく。

2-3 学修及び授業の支援（教務課）（学生生活・国際交流課）

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教育目的の達成及び大学の適正な運営を図る組織として「各種委員会」を設置している。各種委員会の委員長には教員、副委員長には事務局が配置され、教職協働体制による運営がなされている。各委員会で審議される事案は、「運営協議会」「大学院運営協議会」及び「教授会」に報告され、大学全体の議事に諮られ、協議・決定する仕組みとなっている。

授業支援

各学科、大学院、基礎教育センターのそれぞれの施設には、「学科事務室」を置き、教務課職員を配置して授業支援に係る教材準備、教室管理、提出課題の受付集約等を行っている。またフィールドワーク等、学外実習を行う際には、学生引率出張のための経費を予算化し、支出における事務手続の窓口としての機能を学科事務室が担っている。教員は、オフィスアワーを含む、授業時間外での学生からの相談や指導に係るアポイントメントにも対応し、授業理解や学びの質の向上のための支援を行っている。

コンピュータを使用する授業を専ら行う「コンピュータラボ」にも事務室を置き、教務課職員が授業運営に係る補助を行う。当該事務室では、専門知識を持つ職員がソフトウェア及びハードウェアの更新事務も行っており、また日進月歩する産業技術の発展に即して、教育上新たなアプリケーション及び機材導入の必要性が生じた場合には、「教務委員会」の下部組織で、学科教員及び職員で構成する「教育設備整備部会」及び「情報教育検討部会」での検討のうえ、計画的な導入を図る仕組みが構築されている。

日常の授業においては実習助手のほか、特に実習・演習において、担当教員の要望に応じて大学院生による TA を配置し、授業補助の役割を担っている。

大学院においては、入学時に研究指導担当教員を決定するための事前面談を実施し、学生の研究内容に適した教員を指導教員としている。大学院生の研究活動に必要な資料の購入、研究・調査活動や学会での研究発表に際する参加費・旅費等の補助を目的とした「指導費」を設けている。

4号棟の3～4階に修士課程、5階に博士課程の学生の共同研究室を設置し、自習できるよう個人のスペースを確保している。それぞれの専門分野に合った什器、コンピュータ機器を提供し、サーバーシステムを大学独自で運用している。

TA (Teaching Assistant) については、教育の充実及び本学大学院生の教育研究面における資質の向上及び生活の支援を図ることを目的として、主に本学のカリキュラムの柱である実習の授業に大学院の学生を活用している。TA は、教員を補助し、授業の準備、機器の整備及び学生への技術上の助言を行っている。平成 26 年度については、28 名を配置している。

表 2-3-1 平成 26 (2014) 年度 TA 配置科目一覧

学部	学科	授業科目	
		前期	後期
デザイン	ビジュアルデザイン	コンピュータ演習 デジタル表現 I ③ ビジュアルデザイン基礎①② グラフィックデザイン演習 I ① イラストレーション演習②	ウェブデザイン基礎 I ① 企画デザイン I ビジュアルデザイン総合演習 ビジュアルデザイン AII
	プロダクトデザイン	プロダクトデザイン計画実習 I インダストリアルデザイン I インテリアデザイン I プロダクトデザイン基礎実習 I	プロダクトデザイン計画実習 II インダストリアルデザイン II インテリアデザイン II ユニバーサルデザイン II プロダクトデザイン基礎実習 II
	ファッションデザイン	テキスタイル素材と色彩 ファッションデザイン実習 A ファッション企画演習 II	ファッションデザイン演習 I ファッション企画演習 I アパレルソーイング基礎 皮革デザイン ファッション企画演習 III ファッションデザイン実習 B
	環境・建築デザイン	環境デザイン実習 I 環境デザイン実習 III CAD 応用演習① CAD 応用演習② 環境デザイン基礎演習 I	環境デザイン実習 II 建築デザイン総合実習 住居・インテリアデザイン総合実習 都市・ランドスケープデザイン総合実習 CAD 基礎演習①

			CAD 基礎演習② 卒業研究
先端芸術	まんが表現	作画技術演習 I コミックスタジオ演習 まんが構成論演習 コミックイラストレーション演習 I	作画技術演習 II 背景設定デザイン II コミックイラストレーション基礎 コミックイラストレーション演習 II
	映像表現	音響メディア制作演習 I 脚本演習 映像工学演習 写真撮影基礎実習 サウンドデザイン演習	映画編集概論演習 映像技術論 映画創作基礎演習 映画創作応用演習 デジタル表現技術演習
	クラフト美術	複合素材演習(ジュエリー&メタル) クラフト基礎実習(ジュエリー&メタル) ジュエリー&メタル演習 I 複合素材演習(ガラス) クラフト基礎実習(ガラス) ガラス演習 I 複合素材演習(陶芸) 陶芸演習 I 美術基礎実習 玩具演習	クラフト実習 A(素材と加工法) ジュエリー&メタル技法 ガラス技法 吹きガラス演習 スケッチ・素描・イメージ 彫刻・フギョア技法 ジュエリー&メタル演習 II ガラス演習 II
基礎教育		コンピュータ演習① コンピュータ演習③ デザイン基礎演習③ デザイン基礎演習④ 形の科学	芸術基礎特別演習A 力学とデザイン デザイン基礎演習⑦ デザイン基礎演習⑧ デザイン基礎特別演習 C

さらに各期の初頭に行うオリエンテーションでは、事務局が全体オリエンテーションにて、履修登録等の手続について説明を行い、各学科・大学院において授業計画、課題、到達目標を説明する「学科別オリエンテーション」、「大学院オリエンテーション」を同日に連続して実施しており、履修モデル等を事前に教員・職員間で共有化し、説明内容の一貫性を維持している。

-----学修支援の充実 / 中途退学者、停学者及び留年者の対応について-----

本学では、学生が退学する際には事前に学科担当教員と面談を行い、その結果をもって学生生活・国際交流課が届出書を受理することとなっている。学科教員との面談では、退学を希望する学生の真の根拠理由を聴取し、退学以外の対応策が取れないかを勘案し、学生へ助言及び指導を行う。

学生生活・国際交流課においては、退学理由を確認し、必要があれば休学についての説明を行い、学生には退学について保護者と再考するようにアドバイスを行うこともある。経済的な理由による退学の場合は、その時期により異なってはくるが、奨学金など経済的なサポートができないかを模索し、学生へ助言を行っている。また、日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている学生で、前年度の成績不振者については4月～5月にかけて学生へ連絡を行い、学生生活・国際交流課員が面談を行い成績不振の理由、今後の履修計画、単位取得の激励と警告を行っている。加えて、経済的に困窮している学生に対して経済的支援策の提案や給付型奨学金の拡充など経済的支援を行っている。

停学者に関しては、「学則」及び「神戸芸術工科大学学生委員会規程」、学生の懲戒手続きに関する内規に則り、処分指導を行っている。なお、停学者には定期的に連絡を取り、現在の状況や心境を確認し、必要があれば定期的な面談及び反省文の提出を求めて内省を促している。

-----教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針-----

学生生活・国際交流課では、聴覚に障がいを持つ学生と面談を行い、履修教科の学科教員及び難聴者協会との協議により、ノートテイクの配置を決定している。これにより聴覚障がい学生の学習環境を整備して、履修科目の単位修得支援を行っている。

また、本学施設はバリアフリーとなっているが、車いす等を利用する学生には授業を受けるために大学施設・設備がスムーズに利用できるかを事前に確認してもらい、学生にとって利便性に欠けるものなどがあれば適宜対応している。

その他、身体以外に障がいがあり、授業等において配慮が必要な学生には学生相談室や保健室及び学科教員などが相談を行い、学生との面談により配慮内容の確認を行っている。学生生活・国際交流課は「学生への配慮について（お願い）」の願書を発行している。学生は、授業担当教員への配慮願申請にあたり、事前に学生生活・国際交流課から助言を受けると共に、授業担当教員には学生自身が自分の言葉で配慮のお願いを申請し、補足が必要な場合は学生生活・国際交流課がサポートしている。

その他、本学では毎年、保護者を対象とした「教育懇談会」を本学及び地方会場にて開催しており、学業を中心とした大学生生活全般に対する保護者からの相談に教職員協働で対応するなどの支援も実施している。

-----学生への国際交流支援について-----

アジアをはじめとする国際社会や地域社会に求められるグローバル人材の養成を行うために海外の大学9校と学生交換協定を締結し、毎年各校と相互に1名の交換留学枠を設けている。本学学生の場合、交換留学期間中の本学での学費は半額となり、留学先の学費も免除されるなど国際交流を推進させるため経済的支援も実施している。

また、学生に留学及び語学修得への興味を促進させるため定期的に外国人講師を招き誰でも気軽に英語を楽しめる空間として「グローバルカフェ」をオープンさせ、さらに海外へ渡航する予定の学生へ「海外危機管理セミナー」を開催している。短期の留学や

サマープログラムに関する情報提供は、掲示や窓口にて適宜行っている。

表 2-3-2 海外協定校一覧

協定締結年	大学名	国名	種類
平成 10 年	1998 国立ウエストミンスター大学	イギリス	協力協定
平成 12 年	2000 国立ウエストミンスター大学	イギリス	学生交換協定
平成 15 年	2003 北京理工大学	中国	協力協定
平成 16 年	2004 北京理工大学	中国	学生交換協定
平成 16 年	2004 東明情報大学校	韓国	友好交流協定
平成 16 年	2004 東西大学校	韓国	協力協定
平成 16 年	2004 東西大学校	韓国	学生交換協定
平成 19 年	2007 国立雲林科技大學	台湾	協力協定
平成 19 年	2007 国立雲林科技大學	台湾	学生交換協定
平成 19 年	2007 国立台湾藝術大學	台湾	友好交流協定
平成 19 年	2007 国立台湾藝術大學	台湾	学生交換協定
平成 21 年	2009 国立高雄大學	台湾	協力協定
平成 21 年	2009 国立高雄大學	台湾	学生交換協定
平成 22 年	2010 国立バンドン工科大学	インドネシア	協力協定
平成 22 年	2010 国立バンドン工科大学	インドネシア	学生交換協定
平成 22 年	2010 ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学	ドイツ	協力協定
平成 23 年	2011 ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学	ドイツ	学生交換協定
平成 23 年	2011 モントリオール大学	カナダ	協力協定
平成 23 年	2011 モントリオール大学	カナダ	学生交換協定
平成 25 年	2013 キャンベラ大学	オーストラリア	協力協定
平成 25 年	2013 アアルト大学	フィンランド	協力協定
平成 26 年	2014 ヨアネウム応用科学大学	オーストリア	協力協定

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平素の講義、演習、実習等の授業の支援については、これまでどおり担当教員と実習助手・職員・TA の協働により行っていく。実習・演習では、社会情勢や技術の進歩に応じ、最新の機材・ソフトの使用を要することが多々あるが、それに応じて、授業を支援する側の知識・技術も高めていかなければならない。FD 活動との連携により、授業支援者も対象とした講習等を行うことにより、相応の力量を備えたスタッフの資質向上と研修を行っていく。

また、先進技術の修得環境を維持するため、計画的な施設の改善や機材の導入・更新を諮る機関として、平成 27(2015)年度から、これまでの「教務委員会」の部会から独立した「教育施設設備整備委員会」を新たに設ける。大学全体の事業計画を加味した中長期計画を構築・精査して、時代に合った教育と人材育成を行う体制を強化していく。

成績不振学生については、これまで成績発表の時期に教務課から個別に呼び出し・面談を行っていたが、成績不振者の基準の明確化と学科との情報共有を強化することにより、成績不振者の早期把握と、タイムリーに個別面談・指導を行える体制を構築する。

学修支援については、教員・学生間で学修進度を常に相互把握する仕組みが現状では欠けており、単位の実質化、評価の厳格化を進めるためにも、学修状況の相互理解・把握をベースとした指導やアドバイスを適宜行える環境を整えるべく、情報収集に取り組む。

今後はさらに多種多様な学生の入学が予想され、個々に応じた学生の支援を効率よく運営していくためには、より一層の学生生活・国際交流課、保健室、学生相談室及び教員との連携と情報共有、各々の障がい支援に対するスキルアップが望まれる。

教職員は学生のニーズに応える一方で、学生との面談の中で真の問題解決を図るための必要な対応を分析し、学生のサポートと学生が社会で自立するための支援と指導を組み合わせることが大切であると考え。また、学生自身が主体的になり、自己分析を行い、その内容を自分から関係する者へ伝えることができるようになる経験を重ねる支援にも重きをおく。

中途退学者数の減少を図るため、今後も引き続き退学理由や退学者数の分析を行い、減少につながるような対応策を展開していきたいと考える。

また、先進技術の修得環境を維持するため、計画的な施設の改善や機材の導入・更新を諮る機関として、平成 27(2015)年度から、これまでの「教務委員会」の部会から独立した「教育設備整備委員会」を新たに設ける。大学全体の事業計画を加味した中長期計画を構築・精査して、時代に合った教育と人材育成を行う体制を強化していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等（教務課）

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定並びに卒業要件等は「KDU CAMPUS GUDE」に明示している。大学設置基準第 25 条、第 25 条の 2、第 27 条、第 32 条に基づいた授業方法、成績評価基準、単位の授与、卒業の要件についても明確に定めている。

学部の卒業要件は、「学則」第 31 条に定めると共に、学部・学科別の卒業に必要な単位の内訳については、「学則」別表第 1 で明記している。科目区分ごとにも取得単位数を定め、体系的な学修を行うことにより卒業できる条件となる仕組みとしている。

本学では、進級要件は定めておらず、修業年限は「学則」第 10 条と第 11 条に定めている。卒業要件については「学則」別表で定める単位数の修得のほか、学科ごとに卒業研究着手条件を定め、これを満たす学生を卒業見込み者として扱っている。卒業研究は通年の指導の中で、研究計画提出、中間発表、最終審査会、卒業制作展示のプロセスをシラバスに明示し、計画的な指導と評価を行っている。

卒業要件を満たした者については、「学則」第 39 条に基づき、「大学教授会」の議を経

て、学長が卒業を認定し、第 40 条に基づき学士の学位を授与している。

履修科目の成績評価は、定期試験の成績を主としながら、授業中に実施する小テストやレポート、課題作品、平常の学習態度等を加味して、各授業担当教員が「学則」第 32 条及び「神戸芸術工科大学履修に関する規程」第 18 条に基づき評価している。

また、大学設置基準第 28 条～第 31 条における入学前の他大学での学習や文部科学大臣が別に定める学習についても「学則」第 35 条～第 37 条において定め、本学における授業科目の履修とみなし、「大学教授会」の議を経て、60 単位を限度として単位を認定している（評価の表示は N とする）。

各授業科目については、その「授業目的・方針」「到達目標」「授業内容」「準備学習」「使用テキスト」及び履修上の留意点をシラバスに明記している。

大学院においては、大学院設置基準第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 14 条の 2、第 15 条、第 16 条、第 16 条の 2、第 17 条に基づき、大学院における授業及び研究指導成績評価基準、単位の授与、修了の要件について定めている。

単位の認定及び修了要件については、「大学院学則」第 37 条に定めると共に、各専攻の修了に必要な単位の内訳は、「大学院学則」第 30 条に明記している。修業年限は、「大学院学則」第 9 条に定めている。

修了要件を満たした者については、「大学院学則」第 38 条に基づき「大学院教授会」の議を経て、学長が認定し、第 38 条の規程において授与する学位については、「神戸芸術工科大学大学院学位規程」に学位の要件、審査等に関して明確に定め、適切に運用している。

学位論文の審査については、学位論文に関連する領域の教員を主査、副査として、修士の学位論文審査の場合は当該論文に関連する領域の教員 2 名以上、博士の学位論文審査の場合は当該論文に関連する領域の教員 3 名以上で組織する専門委員会を設けている。専門委員会の主査には、修士の学位論文審査の場合は指導教員を当てるものとし、博士の学位論文審査の場合は、本大学院博士後期課程の研究指導教員の資格を有する者を当てる。専門委員会では、学位論文の審査のほか、口述又は筆記試験による最終試験も行う。

「大学院芸術工学研究科 SYLABUS」に明示し、計画的な指導と評価を行っている。

学生が自らの学びをより計画的に行えるよう、在学年限中を通じた履修科目の体系化・可視化を進めるための検討を行う。また、国民の祝日の月曜集中により、過密化傾向にあった授業後の成績評価期間を十分に確保するため、アカデミックカレンダーの改善を行い、厳格かつ公正な評価及び単位制度の実質化を推進する。

2-5 キャリアガイダンス（キャリアセンター室）

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学における進路・就職指導について、大学設置基準第 42 条の 2 に則り、本学の教育目的に基づき学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力に関して、以下のキャリア教育及び進路・就職指導に取り組み、大学内の組織間の有機的な連携と適切な体制を整えている。

本学には各学科教員で構成する「キャリアサポート委員会」を設置している。具体的な審議事項は、①就職支援についての企画、立案及びガイダンスに関する事項 ②就職先の開拓、連絡に関する事項 ③就職についての相談、指導、助言に関する事項 ④就職（内定）状況及び追跡調査に関する事項 ⑤その他委員会が学生のキャリア支援に必要と認める事項である。事務局（キャリアセンター室）と連携しながら、学生のキャリアサポートを推進している。

事務局には、キャリアセンター室を設置している。具体的な業務は、①進路指導に関すること②求人会社の開拓及び就職紹介に関すること③就職ガイダンスの実施に関すること④求人情報の収集及び整理に関すること⑤求人票受付及び就職状況の調査に関すること⑥就職関連の統計調査及び報告に関すること⑦キャリア教育の企画及び立案に関すること⑧資格講座の企画、立案及び運営に関すること⑨卒業生のキャリア支援に関すること⑩卒業生との連携及び支援に関することである。

キャリアセンター室には、上記業務を実行するために専任職員を 5 名及びキャリアカウンセラーを 1 名配置している。

また、「キャリアサポート委員会」副委員長にキャリアセンター室長が就任し、「キャリアサポート委員会」とキャリアセンター室が密に連携を図る体制を整えている。

キャリアセンター室では常時、卒業後の進路（就職・進学等）についての質問や相談の受付を行い、キャリアデザイン及び就職活動に関する授業運営、インターンシップ受入先の開拓並びに学生の派遣に関すること、資格講座・スキルアップ講座の企画・実施を行っている。就職活動については、履歴書、エントリーシートの添削や模擬面接などの個人指導を行っている。

地元企業を中心に企業開拓にも積極的に取り組み、平成 27 年 4 月に兵庫県丹波市と就職協定を締結し、人材育成・人材還元観点から、地域貢献、地域の活性化にも取り組んでいる。

キャリアカウンセラーは、常に変化する就職環境、多様化するキャリアについての学生相談を専門的な立場から、適性・適職の発見など、課題・悩みの解決へと導くアドバイスを個人面談形式にて実施している。

本学では、個人対応をキャリアサポート支援の中核に位置づけている。

3 年生の後期に提出する「進路登録票」をもとに個人面談を行い、個々の進路希望と就職活動の進捗状況を把握し、以後の進め方について相談に応じている。4 年生については、前期に全員面談を実施し、就職活動状況及び卒業後進路の確認を行い、助言を行っている。また、地元企業を中心とした学内合同企業説明会を実施し、学生と企業のマッチングを積極的に推進している。

学生との面談の記録は、就職支援システムへ随時入力しデータ化を行い、入学から卒業までの情報を一元化し、教職員で共有を図り就職指導に活用している。

入学直後から卒業年次に至るまで、学年に応じたキャリアガイダンスを定期的実施

しており、卒業後の進路について常に意識させたいうで4年間の大学生活を有意義に過ごせるように学生指導を行っている。

キャリア教育のための支援体制として、「キャリアデザイン科目」及び「就職活動サポートガイダンス」の実施により学生の卒業後進路の実現に向けた支援を行っている。授業科目として「キャリアデザインⅠ」（表2-5-1）を1年次に「キャリアデザインⅡ」（表2-5-2）を2年次の選択科目に配当。3年次には課程外のガイダンス「就職ガイダンス」（表2-5-3）を通年で開講している。1年次から3年次までキャリア教育を途切れることなく体系立てて実施することにより、学生へのキャリア意識の向上を図っている。

また、芸術系大学において学生自らが在学中の制作・創作活動等を記録したポートフォリオが就職活動において必修のものとなっている。各学科及びゼミにおいてポートフォリオ指導を行うと共に、キャリアセンター室においても、ポートフォリオ講座（基礎編・実践編）を開講し、専任教員によるポートフォリオ相談も随時行い各学科との連携を図っている。その他、各種資格取得講座及びスキルアップ講座の企画・実施を行い、社会人として求められる知識・スキルの修得、専門職に必要な資格取得に向けたサポートを行っている。

インターンシップについては、大学で修得した知識やスキル・能力をフィールド（職場）において実践することを通じて、自身の能力や適性のチェックを行うと共に学習意欲の一層の向上を図る（フィールド・スタディ）。社員に準じた職務を体験することにより、職業意識の高揚を図り、就職のミスマッチや目的なく進路を決定しないことを防止することを目的として、低学年時からの参加を推奨している。基礎分野科目教養区分の科目「インターンシップA～D（単位認定科目）」として学生一人につき、4回まで申請できるものとし、計4単位を限度として卒業の要件となる単位として認めている。平成26年度は71名の単位認定を行った。

インターンシップへの派遣には、実習中の損害等を補償する保険に加入し、受入先と実習生の双方が安心して実習を行えるよう配慮する。また遠隔地へのインターンシップ生の派遣については、宿泊費を補助する制度を設けるなど、学生が参加しやすい環境を提供している。

このような個人対応を中心に、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を適切に整備・運営している。

その他にも、卒業生のキャリア形成の過程において、転職の相談があった場合には、卒業生支援の一環として適宜、情報の提供や斡旋を行っている。卒業生は、「求人検索NAVI」https://www2.kyujin-navi.com/kisotsu/login/login_kc.asp を利用してキャリアセンター室に届いた卒業生向けの求人情報や企業情報を閲覧・入手することができる。

神戸芸術工科大学

■「キャリアデザインⅠ」シラバス						
	授業日	テーマ	テーマの補足	授業日	テーマ	テーマの補足
1	9月19日	オリエンテーション	・講座の説明 ・「キャリアデザイン」について ・芸術系大学生の強みと弱みについて	9	11月21日	視野を広げる① ・今の自分と社会(企業)が求める人物像の照合
2	9月26日	職業観	・働くことの意味と就職活動の変化 ・新卒就職者の離職率について ・転職の状況を知る	10	11月28日	視野を広げる② ・卒業生講演(ゲストスピーチ)
3	10月3日	自己を見つめる①	・社会が求める常識(一般常識)を知る ・就職試験では自分を売り込む必要を知る ・自身の強みを知るワークの実施(自己分析)	11	12月5日	視野を広げる③ ・インターシップとは? ・報告会(在校生)
4	10月10日	自己を見つめる②	・自身の強みを知るワークの実施 自己分析	12	12月12日	視野を広げる④ ・海外と日本 ・ボランティア ・アルバイトの取り組み
5	10月24日	社会で生き抜く①	・社会人基礎力を知る ・アクション、シンキング、チームワークの理解	13	12月19日	キャリアと大学① ・つくる・見せる・売り込む(オリジナリティー)
6	10月31日	社会で生き抜く②	・社会人基礎力の確認 ・(グループ)ワーク	14	1月9日	キャリアと大学② ・キャンパスライフデザインを考える ・ワークと発表(目標設定)
7	11月7日	自己を見つめる③	・自己理解 他人から見た自分と自己分析結果の照合 ワーク ・自身の魅力やスキルを工夫して伝える	15	1月16日	総括 ・講座の振り返りと今後の大学生活 ・今後の就職活動スケジュール
8	11月14日	自己を見つめる④				

■「キャリアデザインⅡ」シラバス						
	授業日	テーマ	テーマの補足	授業日	テーマ	テーマの補足
1	9月24日	オリエンテーション	・講座の説明 ・「キャリアデザイン」について ・芸術系大学生の強みと弱みと強みについて ・芸工での生活を振り返る	9	11月19日	「社会で働く」を考える③ ・インターシップとは? ・ディスカッション ・インターシップ報告会 ・自己PR進捗確認
2	10月1日	自己を見つめる①	・自身の強みの確認	10	11月26日	将来を考える① ・業界、企業研究や、職業研究の意義や方法を知る ・就職活動の現状を知る ・自己PR進捗確認
3	10月8日	伝える力①	・自身を伝える力 ・ワーク	11	12月3日	将来を考える② ・オリジナリティー ・ポートフォリオ ・作品の重要性 ・自己PR進捗確認
4	10月15日	「社会で働く」を考える①	・社会の仕組みにおけるクリエイターの意義 ・ディスカッション ・ワーク(5講) ・自己PR進捗確認	12	12月10日	伝える力② ・プレゼンテーション① ・自己PR進捗確認
5	10月22日	「社会で働く」を考える②		13	12月17日	伝える力③ ・就職試験での面接試験の実情 ・プレゼンテーション② ・自己PR進捗確認
6	10月29日	コミュニケーション演習①	・グループワーク ・自己PR進捗確認	14	1月8日	自己を見つめる④ ・キャンパスライフデザインを考える ・ワークと発表(目標設定) ・自己PR進捗確認
7	11月5日	コミュニケーション演習②				
8	11月12日	自己を見つめる③	・自己PR完成に向けて ・自己PR進捗確認	15	1月14日	総括 ・講座の振り返りと今後の大学生活 ・自己PRの完成

神戸芸術工科大学

■「キャリアガイダンス」シラバス			
	講座日	テーマ	テーマの補足
1	4月14日	オリエンテーション(前期)	就職活動全般情報提供、スケジュール説明、就活の進め方について
2	4月21日	適性検査	適性検査及びインターンシップについて説明
3	4月28日	ナビサイト特別講座	今後長期に渡る就活に向けてモチベーションを上げていくなかで、どういった心構えで望んでいくべきか
4	5月12日	適性検査結果/自己分析	適性検査の結果を解説、またその結果を踏まえた自己分析の手法を説明
5	5月19日	業界・業種研究①	一般的な業界の説明と広い職種の詳細を説明し、希望業種職種発見に繋げる
6	5月26日	業界・業種研究②	クリエイティブ業界を中心とした業界の説明とそこにある職種の詳細を説明し、希望業種職種発見に繋げる
7	6月2日	ナビサイト説明会	4社のナビサイトの合同説明会、各ナビサイトの使い方知って、業界研究のツールに活用する
8	6月9日	筆記模擬試験	就職筆記試験への「基礎学力」がいったい自身のどれくらいあるのか再確認する
9	6月16日	ポートフォリオ講座	業界別のポートフォリオの作成方法を説明
10	6月23日	筆記試験講座	9講の筆記試験の解説
11	6月30日	履歴書書き方講座	基本的な履歴書作成方法の解説
12	7月7日	内定者講演【前期】	就活における失敗成功談、具体的な就活方法を聞いてみる
13	7月14日	起業向けガイダンス	起業について知り、その難しや困難を理解した上で就職を考えてみる
14	10月6日	オリエンテーション(後期)	後期の就活スケジュール説明及び現状理解
15	10月20日	ポートフォリオ講座	業界別のポートフォリオの編集方法、採用側が求めるポートフォリオの表現方法を理解する
16	10月27日	マナー講座	第一印象UPにつなげるのと同時に就活生社会人としてふさわしいマナーを知る
17	11月10日	GD対策	GDの種類と対策及び実践を通じて、GDにおける対応策を理解する
18	11月17日	GD対策WS	17講のロープレを実施
19	12月1日	人事部/自己PR講座	企業の人事部から聞く！自己分析 / 自己の理解(インプット)
20	12月15日	内定者講演【後期】	就活における失敗成功談、具体的な就活方法を聞いてみる
21	1月19日	面接対策	面接試験の概要とそのポイントと面接時のマナーを実践的にガイダンス
22	1月26日	ナビサイト活用	3月に控えたナビサイトグランドオープンに向けての活用法のガイダンス

学生一人ひとりの社会的・職業的な自立をめざし、低学年時から勤労観・職業観を育成するために、基礎教育センター、「キャリアサポート委員会」、キャリアセンター室が有機的に連携できる体制を構築し、1年次配当の授業科目「キャリアデザインⅠ」及び2年次配当の「キャリアデザインⅡ」の実施内容改革に着手する。

「キャリアサポート委員会」及びキャリアセンター室においては、一人ひとりの学生とのきめ細やかな面談を通して、就職意識を高め、積極的に活動する学生を増やしていくことを目標とする。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック（教務課）

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

2-6-①育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では前期末、後期末の計2回、全ての科目について授業アンケートを実施している。

授業開始前、または終了後に履修者に対し調査用紙を配布し、その場で記入・回収を行う方式をとっており、回収率は100%となっている。このアンケートでは、「授業のわかりやすさ」「教材、指導の適切さ」といった直接的に授業を評価する設問のほか、授業に対し求めること、改善してほしい事柄といった意見を集約している。当該アンケートに対しては、全教員が授業改善に役立てると共に、意見に対する回答コメントを寄せることを義務付けており、アンケート結果を学内に公表する際には、集計結果と共に教員のコメントも集約し、学生に周知している。また学科単位でもこのアンケートの結果は共有され、カリキュラム体系の改善や授業計画の検討において役立てられている。教育環境における要望については、先述の教育設備整備部会や情報教育検討部会において検討され、改善へとつなげている。

また、FD研究会についても年2回、継続して実施しており、学科での教育実績の共有化が図られている。

これらの取り組みは年1回の自己点検評価で集約され、改善努力を継続するための重要な指針となっている。

大学院の教育課程の編成方針及び教育目的は、本学の特色を取り入れるなど、体系的に定められ、かつ、適切に設定されている。

また、教育課程並びに教育課程の編成方針、年間行事予定、授業期間、履修に関する要項等の公表については、「学則」「規程」「大学院履修要項」及びWebサイトなどを通じて学生・教職員に公表されている。

大学院については、月1回開催される「大学院運営委員会」を中心に、教育課程、授業運営体制、指導教員の適切な割り当て、さらには施設・設備面に至るまで適切に管理されており、意見等は個別に集約し、情報を共有している。検討すべき事項については「大学院運営委員会」において随時対応を行っている。

これまで「教務委員会」の活動の一部として行ってきたFD活動を、平成27(2015)年度から「FD・SD委員会」として独立した機関を設け、運営・実施する。これにより、教員と職員の協働による授業改善、教授法改善を推進し、可視化する取り組みを進める。

授業アンケートについても、悉皆調査の問題点である、集約・回答・公開の期間の長さを緩和し、改善へのスピードを高めるために調査方法、調査時期の再検討を行う。

2-7 学生サービス（学生生活・国際交流課）

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

2-7-①学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活・国際交流課が学生生活及び学生支援を事務所管している。学生支援を担う大学の運営組織として「学生委員会」が設置されており、委員は各学科より選任された専任教員と学生生活・国際交流課長の10名で構成され、学生の厚生補導、賞罰、保健管理及び課外活動に関する事項等について審議、検討、報告を月1回実施している。

「学生委員会」で諮った議案については、各委員が学科内で周知する。各学科において集約された意見の検討事項は随時「学生委員会」にフィードバックされ、必要に応じてさらに協議を重ねている。また、各学科において発生した検討事項についても「学生委員会」への報告及び協議を行うようになっている。重要な議事については、学内全体での周知を図るべく上層組織の運営協議会及び教授会で審議・報告を行うなど教職員協働で学生生活支援体制の向上を図っている。

また、学生生活・国際交流課では学生自治活動である学生フォーラムの執行部と月例で会議を実施し、学生の課外活動のサポートや学生行事への助言・補助を行い、学生自治がより有意義な活動となるように支援をしている。学生フォーラム執行部が担当する学生行事については、企画から予算執行まで学生生活・国際交流課がサポートし、必要に応じて「学生委員会」にて審議・検討・報告を行い、教授会を通じて各学科に協力要請を行い、学生自治活動の運営をサポートしている。

----- 経済的支援

本学の奨学金については、日本学生支援機構の奨学金以外に、経済的困窮者へは神戸芸術工科大学給付奨学金をはじめ、教育後援会奨学金、奨学融資制度、成績優秀者へは新入生対象特待生制度、在学生対象特待生制度、指定資格等取得特待生制度、留学生へは私費外国人留学生授業料軽減、神戸芸術工科大学文文奨学金、神戸芸術工科大学留学生後援会支援奨学金、国際交流活動報奨金など各種奨学金があり、学生の経済的支援と就学意欲の向上に寄与している。

また、学費納入に際しては延納制度を設けており、延納が必要な場合は所定の手続きにより通常の学費納入日より1ヶ月延伸させて納入することができる。

その他、学費の工面に苦慮する学資負担者には、本学と提携するクレジット会社2社から選択できる学資クレジットの利用ができ、学費納入の急な対応ができるように経済的側面から修学支援体制を充実させている。

さらに、下宿サポート制度として、入学を機に一人暮らしを始める近畿2府4県以外の出身学生に対して、入学初年度に一定額の給付を行うことで下宿時の経済的負担の軽減を図っている。

----- 課外活動への支援

学生の課外活動支援としては、学生フォーラム執行部を学生生活・国際交流課がサポートして様々な取り組みを行っている。本学の課外活動団体である各クラブ・サークルの部長及び主将レベルの学生が参加するリーダーズキャンプを年2回開催している。当

該キャンプでは、クラブ活動中における事故や負傷などに対応できるように救急救命講習を実施すると共に、学生フォーラム執行部や課外活動団体の役割、大学への事務手続き方法、課外活動に関わる課題等のグループディスカッションを通して他団体との交流を図っている。この取り組みにより他団体における諸問題や課題、そして自身の団体の課題などを話し合い情報共有・問題解決と団体相互の繋がりを強化することをめざしている。

毎月1回クリーンキャンペーンとして昼休みに課外活動団体のクラブ・サークル員100人ほどが大学構内の美化清掃を行っている。さらにクリーンキャンペーンの集大成となる「芸愛祭」を毎年1回開催し、構内美化だけではなく大学周辺地域や不法駐輪の撤去、また防災訓練なども実施し、教職員も協働で行事の運営に携わっている。

学生生活・国際交流課より教育後援会に働きかけ、大学構内の美化清掃に関わる費用や学生フォーラム（学生自治会）における課外活動への予算措置を図り、大学祭等で使用する集会テントなど設備充実に向けた支援を行っている。どの取り組みに関しても、学生フォーラム執行部の自主的な活動を促すための指導・補助を行い、学生の達成感や事務業務の習熟力が損なわれないように努めている。

学長と学生団体の懇談会を年1回開催し、学生フォーラム執行部が学生を代表して大学に対する意見や要望などを直接学長に述べる機会を設け、その内容に対する回答を学生に周知することで学生生活に対する満足度の向上に努めている。

また、学生の大学生生活や教育活動を安全に守り支えるため、正課授業、課外、学外及び通学途上の事故・災害に備え「学生教育研究災害傷害保険」に全学生を対象に加入している。

-----健康相談、心的支援、生活相談等への支援

学生に対する健康相談、心的支援については、毎年4月のオリエンテーション時に全学生を対象に健康診断を実施しており、その際全学生に対して保健室看護師が問診を行い問題のある学生に対しては保健室で個々に対応にあたり問題解決に努めている。また、健康診断時に1年生にはUPI（University Personality Inventory）を実施し、入学時の早い段階で新入生の「心の問題（精神医学的問題）」を発見し、問題を抱える学生には学生相談室と連携しながら対応にあたっている。

また、生活相談等の契機として、遠方より本学へ入学し下宿する1年生を対象に新入生オリエンテーション時に「一人暮らしオリエンテーション」を実施。交友関係を築くきっかけとなる交流の場を提供すると共に、防犯意識の啓蒙を目的とした防犯教室や、一人暮らしにおけるマナーやルールの遵守などの説明を行っている。このオリエンテーションでは、学生のみならず保護者の参加も可能としており、一人暮らしに対する不安の払拭と安心感を得ていただくことも目的の一つとして実施している。

本学の保健室及び学生相談室では、学生が気軽に利用できるように定期的なイベントとして、砂の入った箱にミニチュアの玩具を自由において自分の世界を表現する「箱庭（サンドプレイ）」「エコグラム」「パソコンコラージュプレイ」「フレンドシップアワー」などを開催し、学生の交流の場のみならず、問題を抱える学生の把握に役立っている。

学生相談室では、臨床心理士の資格を有しているカウンセラーが毎週月曜日～金曜日の10時～16時まで常駐しており、精神的に問題を抱える学生への助言や援助・支援を行っている。また、授業等において合理的配慮が必要な障がいを抱える学生には、学生相談室、保健室及び学生生活・国際交流課の担当者による面談を通して配慮内容等の確認を行い、「学生への配慮について（お願い）」の願書を発行している。なお、授業担当教員への願書の提出は基本的には学生自身が行うこととしているが、補足が必要な場合は保健室関係者や学生生活・国際交流課の担当者が付き添うなどのサポートを行っている。

キャンパスハラスメント関係では、その防止のために「ハラスメント防止委員会」が設置されており、ハラスメント（ストーカー行為を含む。）等を未然に防止すると共に、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、迅速かつ適正に対応するための「神戸芸術工科大学ハラスメント防止委員会規程」及び「神戸芸術工科大学ハラスメント調査委員会規程」を整備している。また、平成26（2014）年度には法律事務所から講師を招聘し、「大学・学校でハラスメントが係争化した実例（判例）と判決、量刑の紹介」、「ハラスメントと判定される（疑われる）状態について（いくつか例を挙げた）」、「どの様な人がハラスメントの加害者になりやすいか」などをテーマとした教職員対象の研修会を実施した。さらに、キャンパスハラスメントの防止及び周知を図るために新年度オリエンテーションでは全学生及び教職員へ「NO！ HARASSMENT」のリーフレット（ハラスメントの説明、学内外の相談窓口や連絡先を記載）を配布しキャンパスハラスメントの防止に努めている。

留学生への支援

留学生への支援として、毎月定例で（長期休業期間を除く）実施する留学生事務連絡会において、学年暦の確認や各種奨学金の案内、交流事業の紹介等を行うと共に、留学生の健康状態の観察や疑問・悩みの相談に応じるなど、留学生一人ひとりの状況に応じたサポートを行っている。また、日本人学生がチューターとしてサポートを行うことで、学生生活全般を通じて友好と親善を深め、学生レベルでの国際交流の促進を図っている。

経済的支援で述べたとおり、留学生には授業料軽減や本学独自奨学金、外部団体の各種奨学金について情報提供し、留学生が安心して勉学に励むことができるよう経済的支援体制を整えている。

さらに、安全で安心な留学生活を送ることができるよう、留学生を対象とする防犯・防災教室を毎年1回開催し、事件や事故、災害等から身を守るために必要な知識や情報を提供している。

また、ホームステイやホームビジットとして留学生の受け入れに協力してくれる地域住民を募集し、登録された方々を招いた「ウェルカミングプログラム」を開催するなど、地域と交流する機会も設けている。

その他にも各種学内イベントの開催、ビザ手続きの補助、各種奨学金情報の提供などを行っている。

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関するデータを収集するために「学生生活実態調査」を実施し、学生の生活、健康、修学、課外活動、キャンパス、福利厚生など学生生活全般のデータを収集。学生生活の実態を把握することにより問題点や課題の抽出、大学環境の改善、多様なニーズに応えるための基礎資料として、また学生支援のあり方を具体的に検討していく学生生活向上のための資料として活用している。これらの「学生生活実態調査」については、分析結果を学生委員に報告を行った後、本学ホームページに掲載した。また、アンケート結果を踏まえ、問題点の改善等については適宜取り組んでいく考えである。

毎年12月頃に開催されている「学長と学生団体の懇談会」については、学生フォーラム執行部の学生が代表として学長へ意見を陳述するにあたり、独自に学生アンケートを実施し、学生の意見・要望を集約している。この懇談会には、学長をはじめ学部長、学生委員長、学生生活・国際交流課長及び学生フォーラム執行部、大学祭実行委員長等が出席し、学生のアンケート結果についての要望・意見に関する質疑応答を行っている。この懇談会で質疑応答された学生アンケートに対する回答は、委員会や関係各部署において検討し、その結果を学生フォーラム掲示板から全学生へ周知・公表している。

また、リーダースキャンプなどでも施設・設備について学生から意見や要望が提出されることがあり、それに対しては解決できるものは速やかに解決を行い、提出された意見・要望については次回のリーダースキャンプで回答を行っている。

本学の学生サービス、厚生補導、学生生活支援については平成27(2015)年度に「学生満足度調査」を実施し、「学生生活実態調査」も踏まえ学生生活全般に関する学生の意見・要望について情報収集を行い、分析・検証した上で大学全般の改善を計画していく。

平成27(2015)年度には学生センター(仮称)の着工を予定しており、課外活動団体の拠点を移転することにより活動の活発化を図り、併せて保健室・学生相談室も移転し学生の健康相談、心的支援、生活相談等の支援体制を強化することで学生サービスのさらなる向上及びサポートの充実が可能となる。

また、経済的に困窮している学生のために平成23(2011)年度から平成26(2014)年度までの暫定措置として教育後援会奨学金の採用枠を増員していたが、経済状況などを鑑みて平成27(2015)年度も引き続き継続し、学生の経済的負担軽減の充実を図る。

課外活動団体組織においては、学生フォーラム執行部の支援・サポートを充実させるため部員の確保をサポートし増員を図ることができた。今後は、大学祭などの学生行事の運営のサポートとアドバイスをし、学生フォーラム執行部の育成を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等(教務課)

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価(事業推進課)、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、大学設置基準第7条、第10条、第12条及び第13条に基づき、教育研究上の目的を達成するために、教育課程に即して、学位及び分野に必要な各学科の教員を配置すると共に、必要な専任教員を確保している。また、教育上、主要と認める授業科目については、専任教員が担当している。

なお、専任教員84人のうち、59人が大学院を担当している。

教育課程における基礎分野及び専門分野の教育を適正に行うために、本学の専任教員が中心となって教育活動を運営している。また、専任教員では担当困難な特殊でより専門的な領域の科目については、195人の非常勤講師の協力を得ている。

大学院においては、59人の専任教員が教育研究活動を行い、より先端的で特殊な科目等については、7人の非常勤講師の協力を得ている。

教育課程を遂行するために必要な教員数は、適正に配置している。また、教員構成においても、専任、兼任、年齢、専門分野等のバランスが取れている。

表 2-8-1 教員数と必要専任教員数

学部	学 科	収容定員	教授(人)	准教授(人)	講師(人)	助教(人)	合計(人)	※学部の種類に応じ定める専任教員数()は教授の内数(人)	※大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数()は教授の内数(人)
芸術工学部	環境デザイン	280	8	2	0	2	12	8(4)	18(9)
	プロダクト・インテリアデザイン	280	7	2	0	2	11	8(4)	
	ファッションデザイン	200	4	0	0	3	7	7(4)	
	ビジュアルデザイン	320	5	3	0	3	11	8(4)	
	まんが表現	180	4	3	0	3	10	7(4)	
	映像表現	180	4	3	0	1	8	7(4)	
	アート・クラブ	160	4	2	0	2	8	7(4)	
基礎教育センター			11	5	0	1	17	—	—
合 計(400)			47	20	0	17	84	—	—

表 2-8-2 専門教育授業科目における専兼比率 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

学部	学 科	必修科目	全開設授業科目
芸術工学部	環境デザイン	72.09%	70.02%
	プロダクト・インテリアデザイン	100.00%	61.06%
	ファッションデザイン	86.60%	55.45%
	ビジュアルデザイン	66.67%	59.43%
	まんが表現	76.63%	71.36%

神戸芸術工科大学

	映像表現	94.50%	63.47%
	アート・クラブ	100.00%	76.56%

表 2-8-3 大学院研究指導教員数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	設置基準上必要 研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数 及び研究指導補助教員数合計	教員数 (兼任)
芸術工学 研究科	芸術工学専攻(博士)	4人	7人	18人
	総合アート&デザイン専攻(修士課程)	4人	7人	59人

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価

本学は、大学設置基準第 14 条から第 17 条における教員の資格に基づき、専任教員の採用・昇任については、教育課程を適切に運用するために必要な教員を配置するよう、年度ごとに専任教員の採用計画案を学長、学部長、学科主任、学長及び事務局長にて策定している。

原則として公募制で、研究者人材データベース (JREC) 等を通じて企業等での実務経験も考慮し、幅広く公募を行っている。

各学科による書類選考及び面談を行った後、学長及び事務局長 (必要に応じて教務課長) で面談を行い、厳正に候補者を決定している。

候補者が決定した後、「教授会 (人事) (大学院の場合は「大学院教授会 (人事)」) において付議を行い、「教員資格審査委員会」において経歴及び研究業績等を審査し、審査経過及び結果を「教授会 (人事) (大学院の場合は「大学院教授会 (人事)」) に報告している。

「教授会 (人事) (大学院の場合は「大学院教授会 (人事)」) においては、「教員資格審査委員会」の審査報告に基づき資格審査の議決及び適任者であることの審議を行った後、学長から理事長に上申し、最終的に理事長の決裁により採用を決定する。

採用・昇任については、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」に基づき、適切に運用している。

教員の業績評価については、規程に基づき毎年 5 月に専任教員の前年度活動業績について評価を行っている。本評価は、教員の業績を適正に評価することにより、より良い教育を提供し、研究の深化をはかり、地域社会との連携・貢献を高めることをもって、「学則」第 1 条に定める本学設立の目的の実現に寄与することを目的として実施するものである。評価項目は、研究活動、教育活動、大学運営の貢献度及び社会活動による貢献度の 4 項目とし、各項目の具体的な内容については「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則」に定める。評価は、各教員から提出される活動報告書の内容及び事務局の各部署にて把握する情報を集約し、各項目の個別点数評価の合算点数をもって総合的に行い、評価結果は A、B、C の 3 段階とする。

なお、業績評価によって得られた評価結果は、本学教員個人研究費の各年度における増額配分の根拠資料として利用している。また、評価結果については、批評価者に文書

で開示を行い、教員自らの教育・研究活動の見直しや自発的改善を促すと共に、学科教員の資質向上の参考となるよう各所属の主任教員にも報告を行っている。

2-8-②研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の教育研究活動の向上のためのFD活動については、「教務委員会」の下部組織である「教務委員会FD部会（以下「FD部会」という。）が中心となり、全教員に活動の趣旨を理解・浸透させながら、教職協働で取り組んでいる。

FD部会は、他の委員会と同様、学長より各学科等の組織単位で構成員が指名され、事務局も当該構成員に指名される。FD部会の活動は、主に毎年度6月と11月に学内で開催を予定するFD研究会の実施計画を企画立案することである。具体的には、FD部会において、各学科等の現状の教育方法がどのように行われ、どのような成果や問題点があるのかを再点検し、それぞれ要因分析した中で、それらを改善する方法等を検討し、毎回のテーマや手法を学長に提案し、教授会に諮っている。ここ数年の取り組みの特色としては、「多様化した学生への教育方法」が中心となっている。

本学では、「多様化」とは大きく2つの意味を持つ。1つ目は、特にデザインやアート分野の学生は、一般的な社会科学系の大学生と比較すると特別な専門分野に熱意や才能のある者が多く、比例して精神的に繊細な学生が多いのが現状である。よって、学生相談・カウンセリングを受ける学生が多く、それらの学生と一般学生を、同一時間内で授業を円滑に行う方法であるとか、各々の異なるタイプの学生への対応の仕方について、全学的に情報共有することが重要視されている。2つ目は、入学時の学力差が大きくなっている現状から「入学前教育」、「初年次教育」と連動させながら、如何に「基礎教育」、「専門教育」へスムーズに移行させられるかと、特に初年次の実習等については、デッサン等の専門技術の差が大きく、如何に授業の内容を組立て進めていくかが大きな課題となっている。

上述とは別に、平成24(2012)年度のFD研究会では、本来の教授法の質向上の観点から、そもそも大学教員は、小・中・高等学校の教諭のように教えるための免許がないため、実際に指導要領に基づき制限時間内で授業を実施している現職の高等学校教諭(当時、全国で選ばれた「高校美術」のスーパーティーチャー)を講師に招聘し、そのノウハウについてレクチャーを受け、各教員のスキルアップを図った。

また、教授法の質向上を図るため、毎年度、前期・後期毎に授業アンケートを実施している。対象となる授業科目は、集中講義等により、アンケート実施期間以前に15週分が終了した授業以外、全ての授業科目としている。授業アンケートの結果のフィードバックについては、学長が集約確認の後、各授業の担当教員にフィードバックすると共に、そこで学生から出た意見や要望について、担当教員が回答する「フィードバック・コメント」制度を採用している。この事は、一方的にアンケートを取るだけでなく、その意見や要望に対する回答を学生に返すことによって、学内パーソンル(学生・教員・職員)の意思疎通を図ると共に、授業の改善にもつながっている。最終的に、フィードバック・コメントまでを集約したデータは、教授会で報告され、学生・教員が閲覧できるよう、本学図書館に配架するほか、優れた授業については学長から授業見学の案内を行ってい

る。さらに、授業アンケートの結果は、専任教員を対象に実施している「教員業績評価制度」の評価項目として取り入れている。

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

基礎教育では「芸術工学基礎」の科目群において、デッサンや図法、模型の基礎を学ぶ演習科目が存在することから、実習助手及びTAの授業支援を行っている。コンピュータ演習についても、本学では描画・作図ソフトの指導と作品制作が含まれるため、学内のコンピュータ実習教室において教員2名による指導を行っている。

語学科目については複数クラスを同時開講し、在学生全員が履修可能な時間割編成を行っている。さらに英語の基礎科目については、入学時にプレースメントテストを実施し、能力別クラス編成を行って、学生各人の英語能力に応じた指導を行う仕組みを運用している。

教育課程を適正に運営するために必要な教員については、教育研究水準の維持・向上を図るに相応しい人材の採用を進めていく。特に、専任教員においては、これからの時代や社会が求めるデザイナー、即ち、特定の専門領域だけの知識だけでなく、デザイン領域全体を横断し、その中で発見した「コト」を自身の特定の専門領域につなげようとする意識を持った人材を採用していく。

専任教員の採用・昇任にあたっては、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」をもとに、採用基準や労働条件をより明確に提示していく。本学は幅広い専門分野による教員組織で構成されているため、世界の動向や中長期の将来計画を考慮し、多様な人材の採用、昇任に向けて、より適切な運用を図っていく。

大学として全学的に教育・研究のより一層の質的向上をめざす中で、教員のモチベーションを高めていけるよう活動を適正に評価していくことの重要性に鑑み、研究活動、教育活動の評価比重の見直し、評価項目の追加、配点の再考等、「専任教員業績評価委員会」において次年度評価に向けた制度見直しを進めている。

本学のFD活動に関する課題解決として、今までの「教務委員会」の下部組織ではなく、他の委員会と同等の格付けを行い、さらにSD（スタッフ・ディベロップメント）とも連携・連動した委員会として活動を推進していく。また、授業アンケートについては、全授業科目を対象にする事や、フィードバック・コメント率を高め、学生のニーズに合致した教育方法の展開を行うための仕組みづくりを構築する。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
(事業推進課) (図書館事務室)
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理 (教務課)

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

神戸芸術工科大学

本学は、神戸の中心地からのアクセスに優れ、多くの緑と大学等教育研究施設に囲まれた環境に立地している。校地面積は 114,139 m² であり、大学設置基準上必要な校地面積 16,720 m² を十分満たしている。運動場、体育施設としては、グラウンド、テニスコート (3 面)、体育館を校舎と同一の敷地内に有している。これらの環境は授業としての使用に加えて、課外活動、サークル活動などにおいて有効活用されている。校舎は 20 棟で構成されており、学部及び研究科の講義室、実習室、工房、図書館、講堂、食堂、体育施設、事務局等大学の全施設を 1 キャンパス内に備えている。校舎面積は 32,550 m² であり、大学設置基準上必要な校舎面積を上回っている。

キャンパスは教育理念に基づき吉武初代学長が構想したもので、その基本計画は既存の緑を残すよう配慮され、傾斜を活かしたものとなっている。教養教育を行う基礎教育センターと専門教育を行う各学科棟が向かい合うよう配置され、連続性を持たせている。施設設備等の維持管理については、事業推進課を窓口とし専門業者へ委託している。電気設備、空調設備、消防設備、エレベーター・エスカレーター等の保守については法令を遵守して、有資格者による法定点検、定期点検を適宜実施している。また、日常的な清掃業務や警備業務については、要員が常駐する体制をとっている。

表 2-9-1 施設の概要

建物名	面積	主要施設
A 棟 (本館)	2,162.54 m ²	キャリアセンター室、教務課、学生生活・国際交流課、広報入試課、事業推進課、事務局長室、保健室(医務室)、学生相談室(カウンセリングルーム)、ミーティングルーム、国際交流室、理事長室、学長室、応接室、秘書室
A 棟附属棟	40.26 m ²	守衛室
B 棟 (図書館)	2,030.97 m ²	図書館、図書館長室、AV 室、映写室、院生研究室、図書館事務室
C 棟 (厚生館)	1,102.31 m ²	食堂、購買部、クラブ室、大学祭実行委員会室、学生フォーラム委員会室
D 棟 (講堂・ギャラリー)	1,903.46 m ²	講堂、通訳室、映写室、ギャラリー、カフェ
E 棟 (体育館)	1,811.09 m ²	体育室、小体育室
1 号棟 基礎教育センター	4,059.30 m ²	CG スタジオ、コンピュータルーム、インタラクティブデザイン教育研究所スタジオ、アニメスタジオ、テッサン・造形プロジェクトスペース、スタジオ、講義室、特任授室、教職指導室、博物館学芸員資料室、映写調整室、通訳室、非常勤講師室、研究室、助手室、事務室
2 号棟 コンピュータラボラトリー	627.59m ²	第 1 実習室、第 2 実習室、CPU 室、事務室

神戸芸術工科大学

3号棟 クリエイティブセンター	1,397.69 m ²	アート・クラフトスタジオ、デザイン・造形・プロジェクトスペース、インタラクティブデザイン教育研究所スタジオ+機材室+録音+資料室、プレゼンテーションルーム、芸術工学研究所、アジアデザイン研究所、共同スペース、研究室・ゼミ室、技術員室
4号棟 大学院	1,606.17 m ²	事務室、研究科長室、コンピュータ室、修士共同研究室、博士共同研究室、特別共同研究室、教員共同研究室、ラウンジ、講義室、スタジオ
5号棟 環境デザイン学科	2,570.47 m ²	講義室、作品資料室、スタジオ、プレゼンテーションルーム、ワーキングルーム、ミーティングルーム、プリントセンター、コピー室、研究室、ゼミ室、会議室、事務室
6号棟 プロダクト・インテリアデザイン学科 ファッションデザイン学科	3,867.56 m ²	講義室、スタジオ、コンピュータールーム、ロッカー室、UD スタジオ、サーバー室、研究室、撮影スタジオ、コピー室、助手室、非常勤講師室、会議室、事務室
7号棟 ビジュアルデザイン学科	2,499.32 m ²	講義室、準備室、スタジオ、コンピュータールーム、多目的室、ゼミ室、作品資料室、研究室、助手室、事務室
8号棟 まんが表現学科/映像表現学科/アート・クラフト学科	2,295.97 m ²	スタジオ、編集室、コントロール室、写真室、図書・大学院生室、ミーティングルーム、非常勤講師室、助手室、会議室、研究室、事務室
91号棟 ラボラトリー	888.87m ²	織機実習室、ニット機実習室、染色室、多目的演習室、製版室、暗室、捺染実習室、準備室
92号棟 ラボラトリー	1,152.59 m ²	金工実習室、木工実習室、暗室、プラスチック室、塗装室、乾燥室、粘土石膏室、ミシン室、実習室
93号棟 ラボラトリー	1,009.26m ²	スタジオ、ゼミ室、実習準備室、準備室、研究室
94号棟 ラボラトリー	598.86m ²	木工室、スタジオ、データ解析室、ゼミ室、研究室、女子シャワー室、男子シャワー室
95号棟 大学院工房	264.88m ²	スタジオ、暗室、予備室
96号棟 ラボラトリー	661.81m ²	クラフト実習室

----- 教育目的の達成のための快適な教育研究環境の整備と有効

本学は、教育目的の達成のためにデザイン・アートの特色を活かした教育研究環境の整備・提供を行っている。

学生の施設利用時間は、原則平日（通常授業開講日）9時から18時、土曜9時から17時としている。届出による延長使用も可能とし、21時まで使用する場合は指導教員の許可制、21時を超える場合（最長23時）は教員の立会いを必要としている。

教育研究施設

D棟 吉武記念ホール

500名を収容できる講堂で、プロジェクター、スライド映写機、大型スクリーンや本格的な音響調整機能（ミキサー）や照明調整機能を持ち、授業や大学関連行事はもちろんのこと公開講座やシンポジウムなどのイベントにも利用している。

D棟 ギャラリー・セレンディップ

キャンパスのエントランス部分にある、本学を象徴するギャラリーであり、「展示ギャラリー」と「エントランス」の2空間で構成されている。ギャラリー・セレンディップは、未来のデザイン・アートのクリエイターの学生たちが実習などの授業で制作した数々の作品の展示をはじめ、教員の専門分野の研究成果を地域社会に広く発信・披露することにより一般市民との交流を図ることを目的として平成18（2006）年に建設された。

「展示ギャラリー」は「エントランス」よりも天井が低く、さらに奥まっているところにあるので、平面作品、スポット照明による小さな立体作品、映像展示など通常のギャラリー空間として使用する。また、「エントランス」は、階段とエレベーターを付属設備として持った、正門とキャンパスの中心ゾーンをつなぐ動線上にあり、ガラスのカーテンウォールで囲まれた吹き抜けの明るい空間であることから、大きな立体作品、パーティションを用いた平面作品（パネル展示など）の展示に適している。

1号棟 エスペース KDU（基礎教育センター/全学共用）

エスペース KDU は、学生や教職員の発表展示に使用する多目的スペースとして、いろいろな催し物の会場及び展示スペースとして利用している。また平成26（2014）年度には、1号棟に連続した配置の「デザイン・造形・プロジェクトスペース」を増設している。

8号棟 まんが・アニメ・映像・写真・映画スタジオ

まんが表現学科、映像表現学科の学生が使用する写真スタジオ、CGスタジオ、映画撮影スタジオ、編集ブース、レコーディング室、まんが・アニメスタジオ、まんが・雑誌資料室、大小さまざまな制作スタジオや造形映像実習室などを配置する。

91号棟 ラボラトリー / 6号棟 ファッション棟

広々としたファッションスタジオ、テキスタイルスタジオには、シルクスクリーンや工業用のジャガード編み機、工業用ミシンなどの高性能な専門機材を備えている。

ラボラトリーには、織機実習室、ニット機実習室、染色室、製版室、暗室、捺染実習室を設置している。

92号棟 ラボラトリー

金工実習室、木工実習室、暗室、プラスチック室、塗装室、乾燥室、粘土石膏室、ミシン室等を設置し、幅広い制作実習に対応している。

木工室：木材を素早く加工することができる大型のドイツ製「スライド丸鋸盤」をはじめ「自動鉋盤」、「コンターマシン」など充実した設備と専門機材が揃う木工室。

金工室：「シャーリングマシン」や「フライス盤」など金属を加工したり切削するために欠かせない機材が揃う。イメージ通りのデザインを形にするための、精密な加工ができる。

プラスチック室：ラボラトリーには、木工・金工だけでなく、プラスチックをさまざまな形状に成形するための「真空成形機」が完備されている。自由度の高いデザインを実現できる機器を設置している。

93号棟 ラボラトリー

ビジュアルデザイン学科の学生が使用する工房。大小制作スタジオ、立体・空間構成作品を制作するための各種設備と広いスペースを備えている。

94号棟 ラボラトリー / 5号棟 環境デザイン学科棟

2年から1人1台使える製図台、構造の強度を計測できる実験設備、CAD室も完備している。各施設は実習や課題だけでなく、自主制作でも使用することができる。

ラボラトリーは、主に環境・建築デザイン学科の学生が使用する工房。模型制作の設備をはじめ、CAD室、構造体の強度や性能を計測する実験設備が揃っている。

96号棟 ラボラトリー

主にクラフト・美術学科 現代クラフト専攻の学生が使用する工房。陶芸・ガラス・木工・メタル&ジュエリーの4つの工房が、仕切りなく1部屋に同居するユニークなスタイルを配して構成している。

3号棟 クリエイティブセンター

巨大なアトリエスペースであるラボラトリーと、最新鋭の設備を導入したプレゼンテーションルームを備えたクリエイティブセンターは、本学の新しい制作工房・情報発信の空間として機能している。

2号棟 コンピュータラボラトリー

デザイン教育を高度な学習とするため、教育・研究用コンピュータシステムを整備している。またコンピュータ・ラボラトリーでは、学内で使用できる各個人のユーザーIDとパスワードの発行と管理を行っている。

- ・2101（実習室）学生用48台（Windows7搭載）＋教員用・大判用PC各1台

- 2201（実習室）学生用80台（Windows7搭載）＋教員用・大判用PC各1台

〔開館時間〕月曜日～金曜日9:00～20:45・土曜日 9:00～19:45

- ・1107 学生用60台（Windows7、Mac OS X搭載）＋教員用PC1台

〔開館時間〕月曜～金曜日9:00～17:50

- ・プリンター環境（各部屋）A3対応白黒レーザー、A3対応カラーレーザー、A2対応カラーインクジェットPostScript対応B0判カラーインクジェット

各室には、ほぼ共通のソフトウェアが導入されており、一部の席には直接A4スキャナを接続し、またA3対応ネットワークスキャナも用意している。

附置機関

3号棟 芸術工学研究所

芸術工学及びその応用に関する事項を大学院と連携を図りながら広く社会の発展に寄与

することを目的として、研究活動及び受託研究を行う。

3号棟 アジアンデザイン研究所

アジアの豊かな造形力にみられる文化遺産、アジア古来の叡智と感性の魅力とその特性を明らかにし、その成果を地域社会の共有資源として世界に発信することを目的とし研究を行っている。

3号棟 インタラクシオンデザイン教育研究所

学部・学科の領域を横断する、時代に対応したデザイン基礎教育の研究やカリキュラムの開発を行っている。

CURIO-CITY(キュリオシティ) 谷岡学園梅田サテライトオフィス

グランフロント大阪タワーA(南館)16階に位置する、谷岡学園梅田サテライトオフィス「CURIO-CITY」は、講義室2室、フリースペース・アクティブ学習フロア、ミーティングブース2ブースを配し、本学においては、梅田での集客を狙い教育研究成果の展示発表等に活用している。

他に以下のように多目的な利用・運営を行っている。

- [1]学園広報・学校案内やイベントチラシ等を設置し、各設置学校の情報や取組みを地域に向けて発信。・各設置学校に進学を希望する高校生や、希望者が在籍する学校の先生方を対象とした各種説明会や相談会の実施。
- [2]教育・研究活動の場・各設置学校の在学学生、教職員、卒業生を対象とした、教育、研究活動の場としての使用。・学生作品等の展示会やイベントの実施。・学生間、在学学生とOBとの交流の場。・学園教職員が所属する学会・研究会の開催。
- [3]就職活動のサポートオフィス・大商大、神戸芸工大及び大阪女子短大の学生が参加することのできる会社説明会や就職支援講座の開催。・求人情報のインターネット検索。・就職活動の合間の休憩・準備場所。
- [4]生涯学習本学の教育研究の還元を目的とした生涯学習講座の開講。
- [5]産学連携地域の課題解決や活性化に向けた産学連携事業の推進に係る打合せ等での使用。

株式会社神戸デザインクリエイティブ

平成22(2010)年2月、本学園の出資会社として「株式会社神戸デザインクリエイティブ」を設立した。本会社は、クリエイティブな可能性を開拓できる環境の中で、先端芸術や知識を身に付けて、デザイン・アート・メディアの力で人々に感動を与え、社会を変えることができる「クリエイター」の育成を目標としており、本学は「株式会社神戸デザインクリエイティブ」を通して、アニメ分野における諸活動の推進を中心に協力することで、地域社会へ貢献していくこととしている。

施設・設備の安全性(耐震等)の確保

施設に関する規程として「神戸芸術工科大学施設管理規程」「神戸芸術工科大学施設管

理運営に関する取扱要領」「神戸芸術工科大学施設設備使用に関する取扱要領」を定め教職員・学生共に遵守し、安全を確保している。施設の耐震については、すべての建物が平成元(1989)年3月以降の竣工であり、建築基準法の新耐震基準に適合している。アスベストについても全建物問題がないことを確認している。

安全対策については、正門に警備員が駐在し、24 時間体制で巡回や車輛誘導を行っている。

防火防災に関しては、「神戸芸術工科大学消防計画」を定め、組織体制の整備、安全対策及び防火・防災教育等を実施している。

また、本学の特色でもある各種ラボラトリーにおいては、運用ルールを定めて安全性の確保、快適な作業、共同作業のマナーなどに配慮した運営を行っている。

ラボラトリーにおいて制作作業を指導する職員は、特殊技能の有資格者を常駐する体制をとり、学生を適切に指導している。デジタル加工機（レーザーカッター）の稼働率の増加にあたっては、授業で使用する教員に対してデジタル加工機の教習を経たライセンス取得者にのみ、実習使用を許可するなど、まず指導者への技術習熟を事前に行う。

-----施設・設備の利便性（バリアフリー等）への配慮

キャンパスのバリアフリー化については、身障者用トイレやリフト、エレベーター・エスカレーターやスロープ、身障者専用の駐車場を整備している。また車いすに乗ったまま授業を受けられるよう、対象者がいる教室には、専用の机を用意している。

-----図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は大学設置基準第 38 条に基づき図書館を設置し、教育研究上必要な図書、学術雑誌、資料等を収集し、提供している。施設は地上 2 階建て、総床面積は 2, 031 m²、蔵書数は 13 万 8, 423 冊（和書 11 万 6, 697 冊、洋書 2 万 1, 726 冊）、定期刊行物 1, 105 種（和書 830 種、洋書 275 種）、視聴覚資料 1, 3947 種を所蔵している（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）。契約データベース 3 種類を準備し、雑誌記事・学術論文等の情報を閲覧できるサービス等を提供している。

図書館運営については「図書館委員会」を設置し、収書方針や利用促進に係る情報発信を含めた運営全般について検討を行っている。

平成 26(2014)年度「学術情報基盤実態調査（文部科学省）」の結果では、本学図書館は本学と同規模の私立大学（単科大学、236 大学）の図書館における蔵書数、閲覧スペース共に平均値を上回っており、適切な規模であると言える。

表 2-9-2 平成 26(2014)年度「学術情報基盤実態調査(文部科学省)」調査結果

	全所蔵数 (冊)	閲覧スペース (m ²)
本学図書館	136,398	2,031
私立大学 D(単科大学)1 大学平均	114,788	1,622

図書貸出を含む各種の手続きについては、図書館システムにより館内カウンターにおいてワンストップで対応しており、また図書館ホームページからは蔵書検索を始め、貸出予約、貸出延長、選書リクエスト機能を提供しており、新着資料案内、Twitter での情報発信と併せ、館外から情報収集や手続きが可能な環境を提供している。また図書館ホームページの蔵書検索エンジンは、他大学図書館や公共図書館の蔵書を横断検索する機能を併せ持ち、大学図書館間の相互利用制度による他館の資料閲覧、複写、借用のサービスをより活用し易くしている。

図書館業務に従事する職員の体制は、専任職員 2 名、特別職員 4 名、臨時職員 1 名の計 7 名が運営及び利用者サービスの業務にあたっており、うち 6 名は図書館司書資格を有している。

図書館設備については、通常の資料閲覧スペースに加え、視聴覚資料の利用のための AV ブース（ブース数 20、24 席）、約 50 名を収容する AV ホール、グループでの学習に対応するグループスタディルーム 2 室を館内に擁し、多様な資料の活用やディスカッション、プレゼンテーション型の授業の実施にも対応できる環境を備えている。

図書館の開館時間は、月曜～金曜 9：00～19：00、土曜日 9：00～17：00 としており、通常授業時間帯（9：00～17：50）に対応している。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

語学科目についての「予備登録」を履修登録期間に実施している。予め十分なクラス数を設定した上で、希望する科目・クラスを学生に申告させ、抽選により履修クラスの配置を行うものである。学科専門科目の開講曜日・時限との調整のうえ、基礎教育科目の一部では、学科別クラス配置を行い、適切な学生数を保つ工夫を行っている。

大学院の学籍管理については、教務課が毎月 1 日現在で学生動向を調査し、学生数や学籍異動情報を教員と共有している。授業は、すべて少人数制をとっている。

開学当初からある建物は竣工から 27 年が経ち、各施設・設備の維持管理の面で、補修・更新を進めることとなる。日常の細かな修繕のほか、各棟空調機器の更新やオーバホール、各所のシーリングや外壁をはじめとする防水工事等、大きな補修・更新を予定しているが、教育研究活動に支障をきたさないよう中長期の計画に基づき計画的に実施していく。

施設・設備の安全性については、今後も各種定期点検を実施していく。

ラボラトリーにおける安全面の確保については、危険が発生しない整理された空間の維持・管理及び機器のメンテナンスを適宜施し、少しの危険性も排除できる対応を随時見直す。

学内のバリアフリー環境としては前述のとおり対応しているが、社会的な基準等にも変化が見られるため、本学の実状に即した整備を適宜行っていく。

本学の教育目的、カリキュラムポリシーに基づく特色ある図書館をめざし、電子媒体の資料充実と並行して、作品等の現物資料、さらにモノづくりのための素材を展示する、総合的な意味での「情報図書館」への移行を検討中である。デザイン、アート、メディ

アに特化した専門的資料や作品に触れる機会を、地域社会に対しても提供できる図書館として、産・官・民のニーズにも応えられるよう、将来計画の策定を進めていく。

授業を行う学生数の適切な管理について、学科間交流を促進する意味でも、従来学科専門科目のために使われてきた講義教室を全学的に共用とする。これによりカリキュラムの過密化を防ぎ、学生の履修についても計画的な学習を習慣づける効果が期待される。

これらの教育用施設・設備の適正、かつ、円滑な整備・運用を図ることを目的とし、平成 27 (2015) 年 4 月より全学的観点から検討を行う組織として「教育施設設備整備委員会」を発足させ、トータルバランスを図っていく。

【基準 2 の自己評価】

2-1 学生の受入れについて、学部、大学院の募集においてアドミッションポリシーを明確に定め、適正に周知・公表している。入試制度においては、受験者の希望にあった入試制度を選択できるように複数の選抜方法を提供している。安定的に入学者を適正数確保し、収容定員に対する在籍者数の比率においても、教育環境確保を概ね適正に維持している。

2-2 教育課程及び教授方法について、大学設置基準第 19 条に則り学部、大学院のカリキュラムポリシーを適切に定め、教育課程に反映している。各学部の毎年のカリキュラムは「教務委員会」が教務課と連携し、ポリシーに沿って適切に編成し「教授会」の承認のもと運営している。大学設置基準第 20 条に基づき、各学科が構築する学科専門コースと基礎教育、また各専攻が構築する専門学域と専門プログラムと専門研究科目及び専門プロジェクトを体系的に編成している。

2-3 学修及び授業の支援について、TA の配置、教育設備の更新、大学院生への研究活動費の補助などの教育環境の充実を適宜図っている。学生生活のソフト面でのサポートについても、様々な支援を必要とする学生に対し、個別に配慮できる体制を整備している。またグローバル化に対応できる学生の育成促進を図り、海外留学の積極的なサポートと単位認定などの支援を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等について、単位認定並びに卒業要件等は「KDU CAMPUS GUIDE」に明示している。大学設置基準第 25 条、第 25 条の 2、第 27 条、第 32 条に基づいた授業方法、成績評価基準、単位の授与、卒業の要件についても明確に定めている。大学院においては、大学院設置基準第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 14 条の 2、第 15 条、第 16 条、第 16 条の 2、第 17 条に基づき、大学院における授業及び研究指導成績評価基準、単位の授与、修了の要件について定めており、適正な運営を維持している。

2-5 キャリアガイダンスについて、キャリア教育科目を授業に取り入れ、低年次から途切れることなく体系立てた授業、ガイダンス、各種資格取得講座及びスキルアップ講座等により、進路や就職に対する意識啓発や職業スキルの修得を図っている。学生が在学中に制作・創作した活動記録（ポートフォリオ）の作成には、指導教員とキャリアセンター室の双方から助言・指導し、企業や職種に応じてより良く見せる方法を相談できるよう支援を行っている。インターンシップについては、キャリアセンター室が受入先の開拓を行い、実習生へのマナー研修、研修中の企業訪問等を実施し、双方の相互理

解が進むよう、またミスマッチの回避に努めたサポートを行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバックについて、授業アンケートによる意見の汲み上げを行い、全教員が授業改善に役立てる。アンケート結果は学科においても共有され、カリキュラム体系の改善や授業計画の検討において効果的に役立てられている。大学院については、「大学院運営委員会」において、情報の共有と検討すべき事項の協議を適宜行っている。

2-7 学生サービスについて、「学生満足度調査」及び「学生生活実態調査」から学生生活全般に関する学生の意見・要望について情報収集し、学生の本音に対する有効な手立てを探ると共に、学生支援体制の強化と学生サービスの向上に取り組んでいる。

2-8 教員の配置・職能開発等について、大学設置基準第14条から第17条を満たしている。採用・昇任等及び教員評価については、規程を定め中立性・公平性・透明性を担保して運営している。定期的にFD研究会を実施し、教員の資質・能力の開発に取り組んでいる。

2-9 教育環境の整備について、大学設置基準を満たすことは基より、大学の特色となる教育研究環境をより専門性に特化し配置している。各種ラボラトリーにおける適切な技術指導と安全配慮については、有資格者の専門職員が常駐し、学生への指導及び設備の維持管理を行っている。

以上により、基準2を満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明（法人）
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力（法人）
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守（教務課）（法人）
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮（事業推進課）
- 3-1-⑤ 教育情報（教務課）・財務情報の公表（法人）

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明（法人）

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力（法人）

「学校法人谷岡学園寄附行為」や「学則」、諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に従って作成され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。

組織の倫理・規律を確立する規程として、「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」においてサービスの基本原則を定め、教職員は就業規則に基づき業務を遂行すると共に、学園全体のCS（顧客満足）理念及び行動指針に沿って、学園に関わる全てのステークホルダーの満足を実現できるように取り組んでいる。

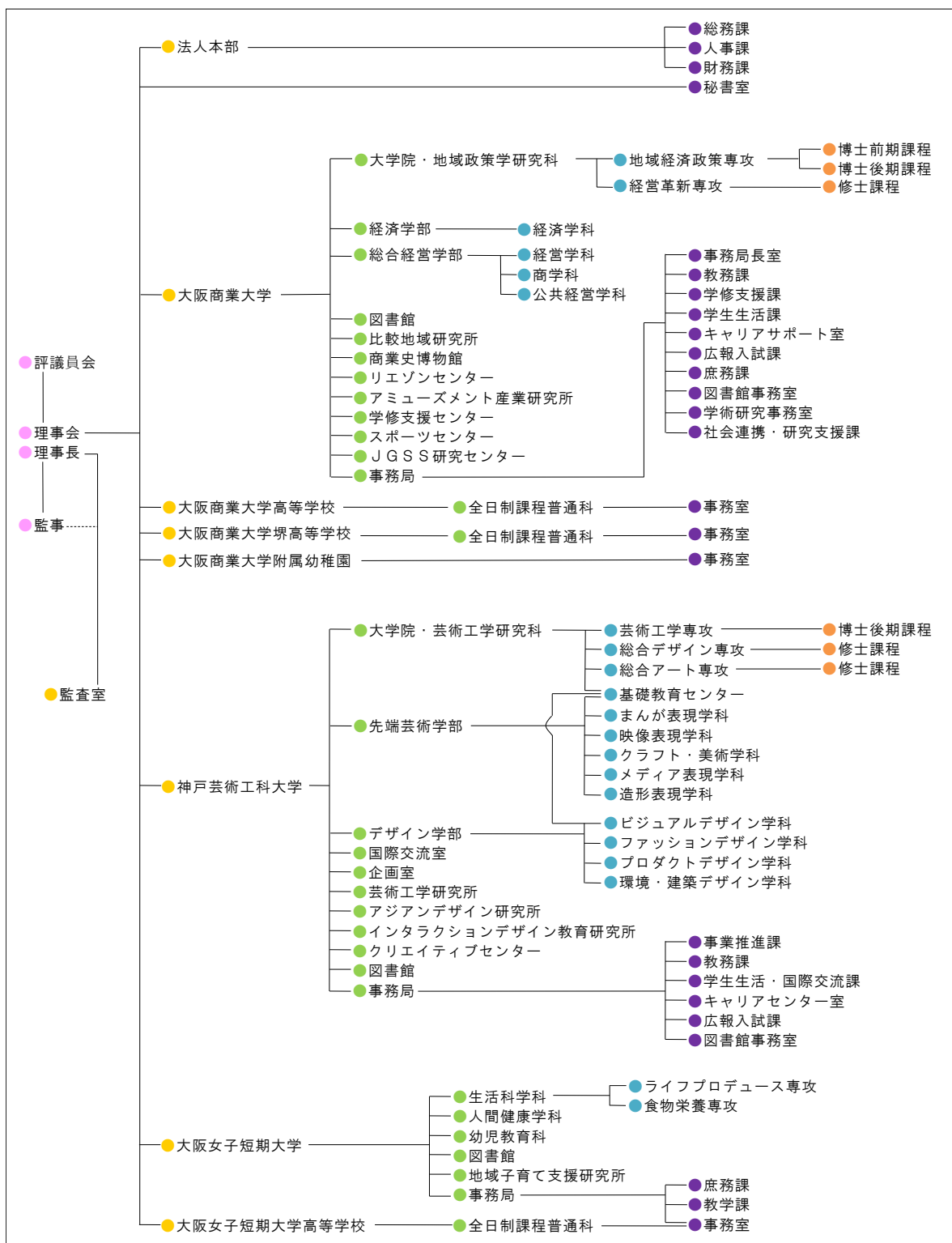
経営の規律としての組織倫理、危機管理に関する規程の認識の共有化を促進すべく、学内ネットワークを通じて、諸規程等はいつでも確認できる体制を構築し、適切に運営している。

また、経営管理体制及びコンプライアンス体制の確立と強化をめざして、合理性と合法性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検証・評価する組織として学園に監査室を設置している。

また、学園の業務に関し、法令や学園諸規程に違反する行為を教職員等が発見した場合、公益通報者保護法に基づく学園の公益通報制度がある。監査室と外部の弁護士を通報の受付・相談窓口として、法令に定める教職員等以外に、学生及び保護者からの通報も受け付けており、教職員と同様に通報したことを理由として不利益にならないよう配慮している。

神戸芸術工科大学

図 3-1-1 平成 26 (2014) 年度 学校法人谷岡学園機構図



3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守（教務課）（法人）

「学校法人谷岡学園寄附行為」や「学則」、諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関連法令によって作成され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。

組織の倫理・規律を確立する規程として、「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」においてサービスの基本原則を定め、教職員は、就業規則に基づき業務を遂行すると共に、学園全体のCS（顧客満足）理念及び行動指針に沿って、学園に関わる全てのステークホルダーの満足を実現できるように取り組んでいる。

経営の規律としての組織倫理、危機管理に関する規程の認識の共有化を促進すべく、学内ネットワークを通じて、諸規程等はいつでも学園設置の全てのキャンパス（小阪・神戸・藤井寺・堺）から確認できる体制を構築し、適正に運営している。

また、経営管理体制及びコンプライアンス体制の確立と強化をめざして、合理性と合法性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検証・評価する組織として、学園に監査室を設置している。

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

本学では、大学の安全な運営管理及び人権へ配慮するための体制を構築し、学内諸規程、各指針、ガイドラインを整備し、法令の遵守のもと、教育研究活動の適正な環境維持に取り組んでいる。

■学校法人谷岡学園個人情報取扱規程

学園における個人情報の適正な取り扱いについて定めた。

■神・芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン

本学は、保有する個人情報の保護が個人の人格の尊重及びプライバシーの侵害を防止する上で、極めて重要な事項であるとの認識のもと、個人情報保護に関するガイドラインを定め、個人情報の適切な利用と保護に努めている。

■神戸芸術工科大学個人情報適正管理規程

職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号)及び業務取扱要領に基づき、無料職業紹介業務で知り得た求職者等の個人情報（以下「個人情報」という。）の適正管理を定めた。

■神戸芸術工科大学情報システム運用基本規程

情報システムの運用及び管理について、本学の情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策に関する事項を定めた。

■神戸芸術工科大学情報システム運用及び管理に関する取扱基準

情報システムの適切な運用及び管理について、必要な事項を定めた。

■神戸芸術工科大学情報システム利用に関する取扱基準

情報セキュリティの確保と円滑な情報システムの利用に関する事項を定めた。

■神戸芸術工科大学情報システム非常時行動計画に関する取扱基準

情報システムの運用において非常事態が発生した場合の非常時行動計画を定めた。

■学校法人谷岡学園セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する規程

就学、教育・研究環境及び就業環境を適正に維持するために教職員が遵守すべき事項を定めた。

■神戸芸術工科大学 教育研究活動における教職員行動規範

「芸術文化」と「科学技術」を融合一体化する『芸術工学』を教育・研究する大学として、未来に向かって充実発展し続けるため、教育研究活動に携わる全ての教職員が自覚と責任を持ち職責を果たすため、良識に従った行動を指針として定めた。

■神戸芸術工科大学研究倫理指針

本学における調査・研究が、科学的及び社会的な見地から適切な方法で進められ、社会からの信頼性と公正性を確保するため、研究者として以下の基本的姿勢と正しい見識をもって誠実に研究へ臨むことを求めた。

■神戸芸術工科大学研究倫理審査に関する規程

本学における人を対象とする研究について、倫理的配慮のもと適正に実施されることを図るために必要な事項を定めた。

■研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）

社会に対する大学の責任及び利害関係者への社会的説明責任を果たすため「研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）」を宣言し、学長のリーダーシップのもと研究活動の適切な運営・管理に努める。

■神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程

研究活動を適正に管理運営し、不正使用及び不正行為を防止及び不正が生じた場合に適切に対応するために必要な事項を定めた。

■研究活動の不正にかかる相談及び通報窓口の設置

本学及び学園内に研究活動の不正にかかる相談及び通報窓口を設置している。相談及び通報窓口は、不正の疑いがある行為が現に生じ、又は生じようとしている場合において、事実調査を行い、是正を図ると共に通報者の保護を図ることを目的としている。

■競争的資金の間接経費の用途にかかる基本方針

本学における間接経費の運用については、学長の責任の下で、公正・適正かつ計画的・効率的に使用することを周知した。

また、学生、教職員の教育研究活動を安全に守るため、学内にはAEDを設置している。神戸市西消防署・神戸市防災安全公社の指導による市民救命士講習を開催し、教職員を対象に呼吸や心臓停止時の電気ショック手当、AED実践演習を実施した。

環境対策として、省エネルギーに取り組み、クールビズ・ウォームビズを導入し、空調稼働期間を夏季7～9月、冬季12～3月に限定し、電力の過度の消費を抑制している。

その他に、学内から排出される制作廃材等の廃棄物については、分別による廃棄を徹底するなど環境に配慮した処理を行っている。発泡スチロールやスタイロホームの分別も適切に行っている。有機系溶剤のスプレー缶は、塗装場において安全にガス抜き処理を行い、液体の廃棄物は吸収処理により廃棄している。

3-1-⑤教育情報（教務課）・財務情報の公表（法人）

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況についての情報を広く大学ホームページ上で公表している。

財務情報の公表については、私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の財務 3 表に加え、財産目録及び事業報告書、監事の監査報告書を各設置校へ備え置き、利害関係者への閲覧に供すると共に、学園ホームページ上で公開している。また、学園広報誌「楽人」に財務 3 表を公開している。

本学は、大学ホームページの「情報公表」内に本学園ホームページ「学校法人谷岡学園事業報告・財務状況」とリンク設定による情報共有を図り、適切に公表している。

CS 活動の浸透により、教職員の学園に対する認識理解と帰属意識の向上をめざすと共に、社会機関として必要な組織倫理・規律を維持するように努め、人権及び安全に対する配慮を怠ることなく、法令等の改変や情報開示の拡充等に適宜対応していく。

監査室は、学園内のどの組織にも属さず、独立して業務を遂行しているが、平成 25 年（2013）年 4 月 1 日から監査室に係る「学校法人谷岡学園機構図」の表記を変更し、理事長の直轄組織としての位置付けを明確にするると共に、併せて監事との連携を明確にする表記に変更した。今後とも公平かつ公正な立場を一層明確にして、学園及び設置校の発展に寄与する、より質の高い内部監査をめざしていく。

本学のステークホルダーのために、常に適正な情報公表を継続すると共に、より顧客目線にあわせた情報公表方法を検討し、大学ホームページの工夫及び改善を行う必要がある。

財務情報の公表については、私立学校法第 47 条第 2 項に準拠し情報公開を行っているが、経営の透明性を確保する観点から、学校法人会計基準の仕組みに必ずしも精通していないステークホルダーにも理解できるよう、より分かり易い公開方法を検討していく。

3-2 理事会の機能（法人）

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園では、最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関である評議員会を設けており、「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づく管理運営を行っている。各種の審議事項は、必要に応じ教授会の議を経た後、評議員会で審議・諮問され、最終的に理事会に上程される体制を取っている。

理事会、評議員会の構成員として、本学学長は理事に、その他、各設置校の長及び事務局長が評議員に就任している。管理部門と教学部門が適切に意思疎通を図り、共通認識のもと迅速な決定が行える体制にある。また、役員には、学外者で豊富な社会経験を

積んだ有識者が就任している。

なお、理事の互選をもって理事長を選出するが、理事長は、必要に応じて専務理事、常務理事及び事業理事を指名することができる。また、「学校法人谷岡学園寄附行為」第8条に「理事長の職務の代理又は代行」に係る条文を設け、万一の際にも法人業務に支障をきたさぬよう万全を期している。

-----役員定数

本学園の役員定数は、理事8人以上9人以内、監事は2人以上3人以内と規定されており、その構成は、次のとおりとなっている。選任条項ごとに見ても欠員はなく、適正な状態にある。

表 3-2-1 役員構成

役員の種類	選任条項	定員	現員
理事	第6条第1項第1号(創立者縁故者)	1人	1人
	第6条第1項第2号(設置学校長)	2人以上3人以内	2人
	第6条第1項第3号(評議員)	4人	4人
	第6条第1項第4号(学識経験者)	2人以内	1人
監事	第10条第1項	2人以上3人以内	2人

-----理事会開催状況

本学園の理事会は、「学校法人谷岡学園寄附行為」において、「3月及び5月並びに必要がある場合に理事長が招集する。」としており、特に急を要する案件がない場合には、それに従い3月、5月を含め、概ね2ヶ月に1回程度の割合で開催している。

なお、平成26(2014)年度中に開催された理事会における役員の出欠状況は、以下のとおりである。

表 3-2-2 理事会出欠状況

開催日	理事出欠状況	監事出欠状況
平成26(2014)年5月22日	出席9人 欠席0人	出席2人 欠席0人
平成26(2014)年6月2日	出席9人 欠席0人	出席1人 欠席1人
平成26(2014)年7月23日	出席9人 欠席0人	出席1人 欠席1人
平成26(2014)年9月22日	出席8人 欠席1人(委任)1人	出席2人 欠席0人
平成26(2014)年12月19日	出席9人 欠席0人	出席2人 欠席0人
平成27(2015)年1月27日	出席9人 欠席0人	出席2人 欠席0人
平成27(2015)年3月24日	出席9人 欠席0人	出席2人 欠席0人

* 欠席であっても本法人理事を代理とする委任状をもって決議に加わることができる

旨が「学校法人谷岡学園寄附行為」に定めている。

上記のとおり、各回の理事会の理事の出席率は高く、監事も毎回陪席し、学園の最高意思決定機関として実態を伴って機能している。

今後も、学外者の役員から積極的に意見を聴取し、学園運営に活用すると共に、学園全体にとって有益な意思決定が迅速に行えるように、管理部門と教学部門のコミュニケーションを重視した理事会運営を行っていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ（事業推進課）

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

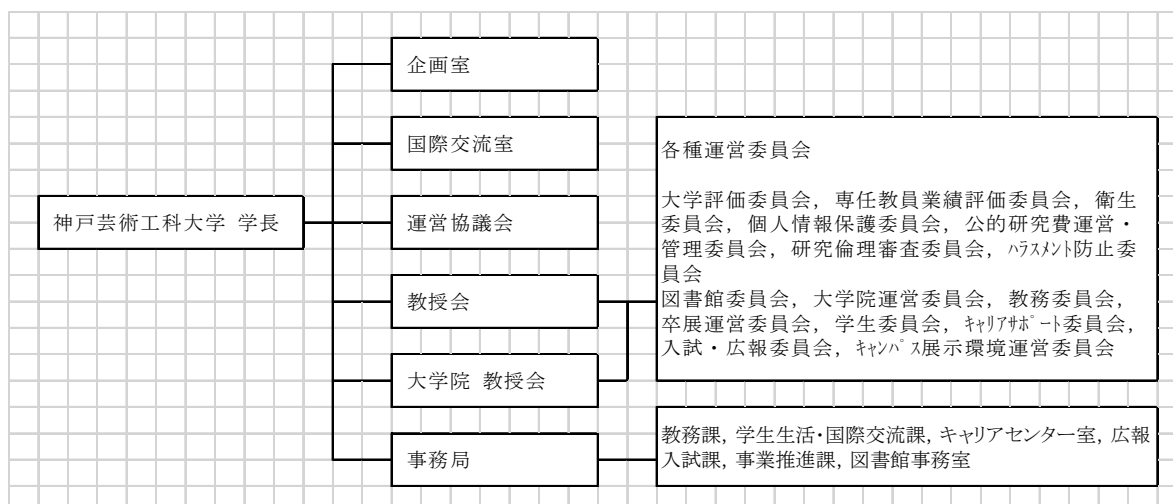
3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の教育に関する意思決定は、「教授会」「大学院教授会」の意見を聞いて学長が行う。

「教授会」における審議については、教授会構成員（学長・教授・准教授・助教、学長の指名する職員）の多角的な検討と意見の反映を可能にするため、まず、各種委員会における検討、意見の調整が行われる。委員会は「常設委員会」「各種運営委員会」「研究所運営委員会」「特別委員会」が置かれ、全学的な編成で委員が選出されている。委員会の目的に沿った検討結果は教授会に報告され、必要な審議を行っている。大学の使命・目的及び学修者の要求については「教授会」と「大学院教授会」が対応する仕組みとなっている。

「企画室」は、学長・学部長・事務局長、学長指名による教職員が構成員となり、本学の運営に関する基本事項や各学部間の調整、全学の将来に関する中長期計画の立案及び人事計画の見直し等を検討・審議している。

図 3-3-1 平成 26（2014）年度 大学運営組織



3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、設置法人の理事を兼ねている。本学園の最高意思決定機関である「理事会」での審議や「評議員会」での審議を経て決定された学園の運営方針に基づいて、大学の事業計画を策定している。

学園内における本学の役割と位置付けを理解し、設置校との連携を綿密に行ったうえで、学長は年度初めに本学がめざすものをまとめた「神戸芸術工科大学 活動に向けて」を作成する。この活動戦略は、全教職員に配布し、全学的な意識の統一を図り、本学における教育・研究活動や業務執行において、学長のリーダーシップを支えるものとなっている。学長は、教職員の中核からの確かつ適切な意思決定を発揮し、透明性と公平をもとに安定した大学運営を図っている。

学長は、「企画室」「運営委員会」及び「教授会」を招集する権限を持ち、大学の教育・研究活動と運営においてリーダーシップを十分に果たしている。

また、学長を補佐する立場の事務局長は評議員であるので、学園運営においても現状把握ができ、学園及び本学の重要事項や事業計画の決定について、バランスのとれた意思疎通が可能であり、その方針に基づき適切な運営管理がされている。

大学の意思決定については、原則として学長が各機関の中心的役割を果たすと共に、最終的意思決定が学長に一任される場合は、学長の決定に基づいて大学の運営がなされている。また学長は教学の責任者として責務を果たすと同時に、事務局長との連携により業務執行の責任者として役割を担っており、その点での大学の意思決定と業務遂行のリーダーシップを十分に果たしていると評価できる。

大学の意思決定の仕組みについては、「教授会」「大学院教授会」を支える機関として各委員会と平行して「運営協議会」新たに設立した「企画・IR室」の機能を強化していく方針である。大学の運営に関する基本的事項や各学部間の調整を行うには、「企画・IR室」の機能は重要性を帯びるものとなる。これらの本学の意思決定には、学長のリーダーシップが発揮されるよう、学部長・事務局長をはじめとする各役職者間のコミュニケーションを密にし、さらに大学運営に機動性を持たせる。

2015年4月設置の「企画・IR室」を学長直轄にしたことにより、学長のリーダーシップの具現化、ガバナンスの強化が図られる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス（事業推進課）

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園においては、理事会と各設置校の教学組織との意思疎通を図ること及び各設置校の校務運営に関する連絡調整を行うことを目的として、原則として年2回（7月、12月）「設置学校長会」を開催している。

同会は、理事長、学校長・園長、法人本部長を構成員とする他、「理事長の指示により、必要に応じて他の者の出席を求める」との規定に基づき、オブザーバーとして理事、監事、評議員、副校長、教頭、事務（局）長、法人本部・監査室・秘書室各課室長が出席している。各設置校からの校務報告を聴取、意見交換をする他、校務等に関する協議を設置校相互に行っており、十分な意思疎通を図っている。なお、本学園においては、評議員会において役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え又は役員から報告を徴するため、職制のうち特に学校管理の職に就く者を理事長から理事会へ評議員候補者として推薦することとしており、学長は学園理事に選任されている。現在幼稚園を含め全設置校の長及び事務局長が評議員に就任している。これにより、法人、管理組織と教学部門が円滑な連携を保ち、学園の経営方針を現場の活動に直結させる仕組みが構築されている。

さらに、法人本部と各設置校事務（局）長との懇談会として、「学園設置校実務運営懇談会」及び「金曜懇談会」を開催している。「学園設置校実務運営懇談会」は、主に設置大学・短大における短期（中期）事業計画に関する情報交換等を年2回定期的に行っている。「金曜懇談会」は、各設置校（高等学校を含む）による月次報告に加え、法人本部からの各種伝達事項を中心に月例開催されている。また、これらの会議体以外においても、各設置校と法人部門との情報共有のために、各設置校担当課室と法人本部は日頃から密に協議・打合せを行っている。

このように本学園では、管理部門と各設置校における教学部門の連携強化を常に図っている。

学内における管理部門と教学部門の連携は、事務職員と教員の連携に言い換えられる。学内の各委員会の運営は、委員会の構成員として教員以外に所管事務を担当する課・室長が副委員長を担い、教員と事務局の意見交換をダイレクトに行うことができる運営システムとなっている。また、各課・室長は、「教授会」へも学長の推薦をうけ出席し、情報の共有化が図られている。

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づき、本学園の意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会は適切に管理運営している。毎年度の予算計画及び事業計画については、私立学校法第42条に基づき、評議員会で諮問された後に理事会の決議を経て決定し、決算及び事業実績については、私立学校法第46条に基づき、理事会の承認後、評議員会に報告し意見を求めている。

監事は、「学校法人谷岡学園寄附行為」第10条に基づき、理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事のうち、1人は長期間にわたる企業経営者としての経歴を有し、もう1人は長年国税徴収業務に携わった後、現在は税理士として活躍中である。

それぞれの経験と専門知識を活かし、監査法人及び監査室と連携を図りながら、学園の業務監査及び財産状況の監査を実施している。具体的には、法人の業務及び役員の業務執行の監査を効果的に行うため、評議員会、理事会及び「設置学校長会」等学園主催の会議への出席と共に、平成26(2014)年度上期には理事長及び法人本部長へ学校運営に関する懇談会形式のヒアリングを、監査法人代表者も同席のもとで実施した。

また、監査室が行う設置校への内部監査の実地監査に同行し、監事の業務監査の一環として学長及び事務局長への運営全般に関するヒアリングを行うと共に、内部監査が適正に行われているかどうかを検証している。

このように監事は、学園の主要会議等への出席や内部監査への同席により、学校法人の業務及び財産状況を的確に把握したうえで、監査結果を理事会・評議員会において報告している。

「学校法人谷岡学園監事監査規程」を定め、監事の監査機能について規定している。業務及び財産の状況について監査を行うと共に、理事会に出席し、法人の業務について必要に応じ意見を述べている。

管理運営体制については、定期的・臨時的に開催される「理事会」を中心として、その諮問機関である「評議員会」が適切に機能している。また、そこに至る大学の管理運営体制においても、「各種委員会」「運営協議会」及び「教授会」で、審議案件ごとに十分な意見交換が行われ、最終的な合意の上に「理事会」に上程されている。

以上のことから、本学園並びに本学では、管理運営体制が適切に整備され機能しており、本学園と設置校（大学）との連絡調整に関しても、事業計画等を通して連携が図られている。

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本学学長は、本学園の理事に、事務局長は評議員に選任されているため、管理部門と教学部門は常に適切な連携を図りながら運営されており、学長によるリーダーシップが発揮されている。

また、学園ホームページの教職員向けページに「理事長への提案箱」を設置しており、学園の発展のために、各設置校の教育研究活動や様々な業務に関して、教職員が自らのアイデアや提案を、直接理事長へ届けることができる。

理事長は理事会をまとめ、学園の経営に適切なリーダーシップを発揮している。年頭の式辞において、全教職員に向けて学園の進むべき指針を示しており、理事長の経緯方針や学園の重要な意思決定については、本学園ホームページ掲載や広報誌「楽人」の配布し周知されている。

学長からは、「大学の使命・目的」が示され、周知されている。なお、教授会は教員だけでなく事務局の管理職全員が出席しており、終了後はその管理職を通じ全事務職員に周知されるしくみとなっている。

本学園では、「設置学校長会」「学園設置校実務運営懇談会」「金曜懇談会」等の様々な機会を通して、日頃より管理部門と教学部門の緊密な連携を図っている。今後もより一層の相互理解と連携強化が図れるようにこの取り組みを推進し、リーダーシップとボト

ムアップのバランスのとれた運営を持続していく。

本学園の教育改革を進めるうえでは、管理部門と教学部門の連携が不可欠であり、現在設置している会議などの機能をさらに活性化させ、合理的かつ効率的な連携により新たな企画立案や問題解決を図っていく。各設置校は、相互に意見交換を行いつつ連携の強化につとめており、運営体制として適切に機能していく。

大学を取り巻く環境は、グローバル化、少子高齢化社会の進展等、日々変化している状況にある。本学園としては、これらの状況に対応すべく、理事・監事・評議員の役割分担を明確にし、より活発な意見交換を行いながら、相互の連携強化を図っていく計画である。

3-5 業務執行体制の機能性（事業推進課）

《3-5の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織体系については「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めている。本学園全体の人員配置とのバランスの中で、大学職員の適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

本学園では、事務の組織及び分掌について「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」によって定めており、本学園が設置する学校の事務統括及び調整を行う法人本部、大学運営のための事務処理を行う大学事務局を置いている。

理事長直轄の組織として監査室、法人本部に総務課、人事課、財務課、大学事務局に、教務課、学生生活・国際交流課、キャリアセンター室、広報入試課、事業推進課、図書館事務室を置き、それぞれの業務に必要な人員を配置し事務組織と執行体制を維持している。

本学園では、学園構成員全員の意志を統一した設置校全ての教育研究活動等の向上並びに学園の維持・発展につながる事業を着実に遂行するために事業計画制度を設けている。事業計画制度は学園経営の財務運営及び財政基盤確立の重要な指標となり、また、職員人事制度の一つである目標管理制度とも密接に関連している。学園全体の事業計画を達成するために、各設置校各課室の目標・使命・役割に応じた目標を定め、その目標が所属する構成員の目標へもつながり実行されている。この様に事業計画が円滑かつ適正で効率的に遂行される仕組みである。

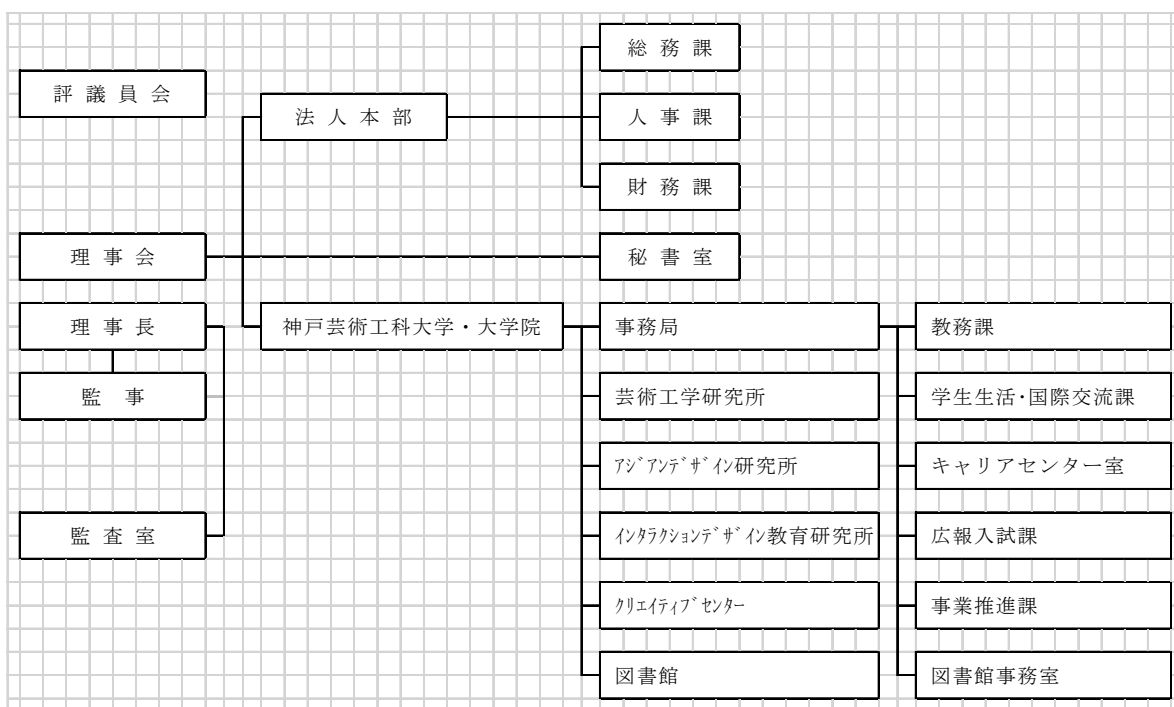
事業計画制度の流れとして、各設置校は毎年度10月末に、学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿）を盛り込んだ「中長期事業計画書」及び次年度の「事業計画

書」を提出する。提出された計画案に対し、法人本部と設置校との協議及び法人本部における精査を経て、12月下旬までに次年度の事業計画及びそれに伴う予算の法人本部方針を提示する。計画に修正が必要な場合は、内容の調整を行い、毎会計年度開始前の3月に、評議員会の意見を聴き、理事会の決議を経て、次年度の事業計画及び予算を決定する。

理事会で承認された事業計画を各設置校が実施する際は、「学校法人谷岡学園事務決裁規程」に則り、必要な事務手続きを踏まえたうえで実行される。事業規模により理事長の事務決裁の権限の一部を法人本部長、大学事務局長に委譲する等適切な権限委譲を行い、事務処理の円滑化を図り業務遂行における責任体制の確立を図っている。

また、円滑な事務手続きを推進するため、WEB決裁システムを導入し、インターネット環境で各学舎とネットワークを通じて処理ができる仕組みとなっている。

図 3-5-1 平成 26 (2014) 年度 事務組織図



3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学は、大学設置基準第 41 条に基づき適切な事務組織を設けている。

平成 25(2013)年度は、事務組織において事業推進課の国際交流部門と教学課の留学生支援部門の有機的連携を図り、体系的に支援できる体制に改編し、学生生活・国際交流課を独立した組織として新設した。在学する留学生支援に加え、将来的に本学への留学(入学)を希望する海外からの問合せ、海外教育機関との国際連携等の総合的な国際交流窓口を一本化した。機能統合を含めた改編により、学生のみならず教職員にも相談窓口がわかりやすく整理され、教職協働の促進と学生目線によるサービス体制の構築が着実に進行した。

また、本学園では、学園構成員全員の意志を統一した設置校全ての教育研究活動等の向上及び学園の維持・発展につながる事業を着実に遂行するために事業計画制度を設けている。

事業計画制度は、学園経営の財務運営及び財政基盤確立の重要な指標となり、また、職員人事制度の一つである目標管理制度とも密接に関連している。学園全体の事業計画を達成するために、各設置校各課室の目標・使命・役割に応じた目標を定め、その目標が所属する構成員の目標へもつながり実行されている。この様に事業計画が円滑かつ適正で効率的に遂行される仕組みである。

事業計画制度の流れとして、各設置校は毎年度10月末に、学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿）を盛り込んだ「中長期事業計画書」及び次年度の「事業計画書」を提出する。提出された計画案に対し、法人本部と設置校との協議及び法人本部における精査を経て、12月下旬までに次年度の事業計画及びそれに伴う予算の法人本部方針を提示する。計画に修正が必要な場合は、内容の調整を行い、毎会計年度開始前の3月に、評議員会の意見を聴き、理事会の決議を経て、次年度の事業計画及び予算を決定する。

理事会で承認された事業計画を各設置校が実施する際は、「学校法人谷岡学園事務決裁規程」に則り、必要な事務手続きを踏まえたうえで実行される。事業規模により理事長の事務決裁の権限の一部を法人本部長、大学事務局長に委譲する等適切な権限委譲を行い、事務処理の円滑化を図り業務遂行における責任体制の確立を図っている。

円滑な事務手続きを推進するため、WEB決裁システムを導入し、インターネット環境で各学舎とネットワークを通じて処理ができる仕組みとなっている。

3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

本学園では、少子化や大学間競争の激化等、学園を取り巻く環境の変化に対応するために、平成16(2004)年度より順次、目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度及び賃金制度を中心とする専任事務職員対象の新人事制度を導入し、人事運営の方針を明確化した。また、社会情勢の変化や職務の多様化により、本学園職員の就業形態も専任職員以外に、契約職員、パート職員等、多様化が進んだことから、専任職員以外の人事制度について、平成22(2010)年度から運用を開始している。

職員の能力と資質開発については、能力開発制度において定めており、その中心はOJT(On-the-Job Training)と教育訓練である。教育訓練においては、職務遂行能力向上を目的として、管理職、指導職、一般職等の階層別研修を、定期的に外部から講師を招聘して実施している。

図 3-5-2 業務革新フレームワーク

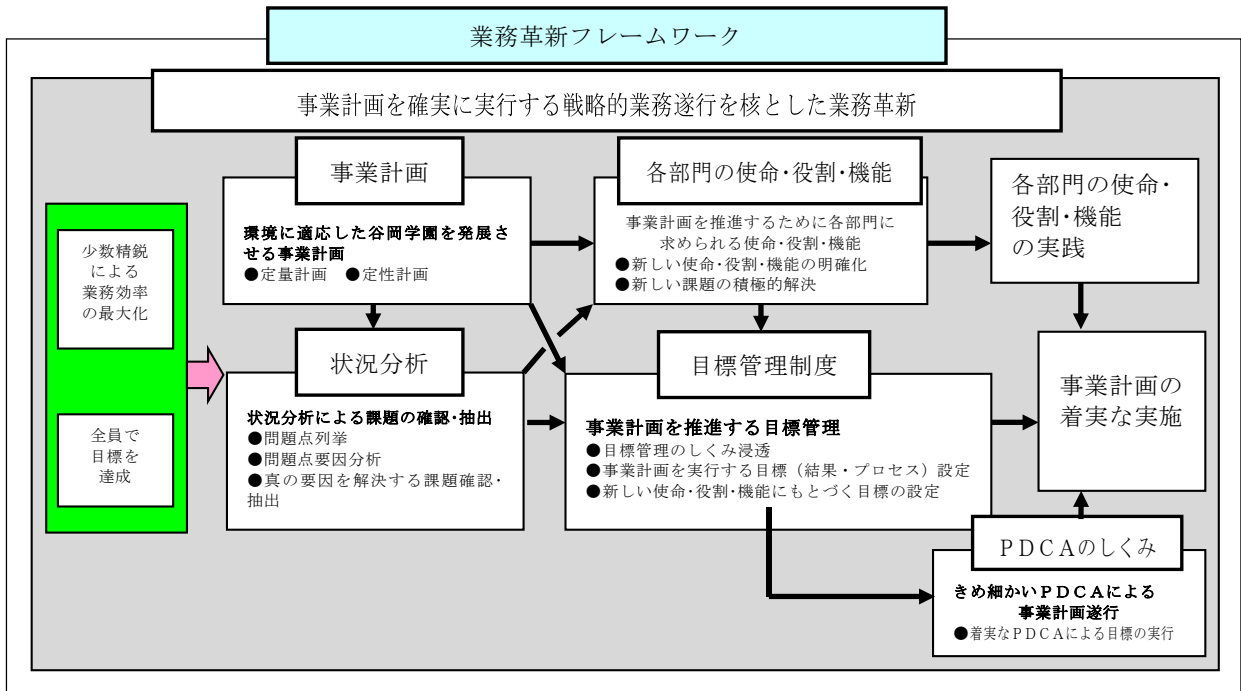
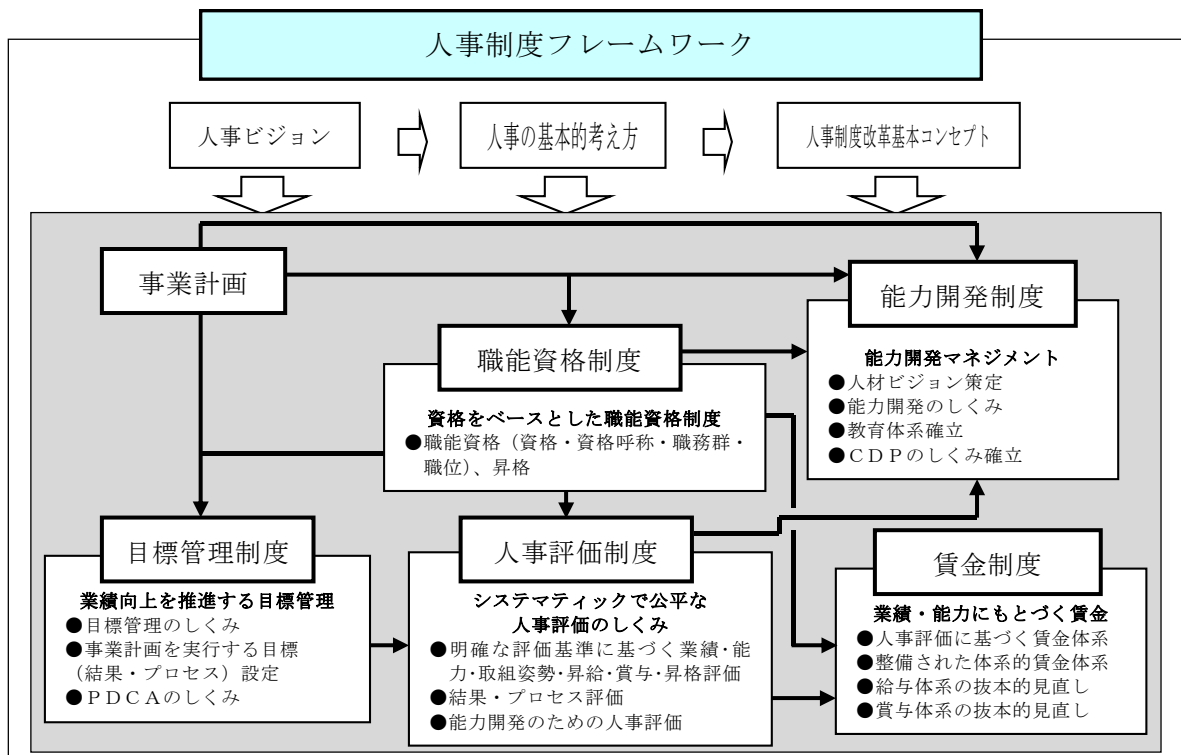


図 3-5-3 人事制度フレームワーク



資質の向上及び生涯学習の一環としてより高い教養の修得を図ることを目的として、本学の講義の聴講研修を実施しており、その取扱いについては、「事務職員の神戸芸術工

科大学講義聴講研修取扱い規程」を定めている。

資質向上及びより高い教養と専門知識の修得をめざし、かつ、本学園の教育、研究活動の活性化に寄与することを目的として、現に従事する業務を続けながら本学大学院に進学することを認め、修学支援を行っている。その取扱いについては、「神戸芸術工科大学大学院への本学園教員等の社会人入学に関する取扱基準」に定めている。

また、本学園としての職員の能力開発に係る各種取り組みについては、下記のとおり能力開発のツールとして職員通信教育講座や大学 SD フォーラムを開設している。大学 SD フォーラムとは外部機関が実施している研修セミナー群を指し、個人が費用を負担することなく参加できるものであり能力開発の一端を担っている。平成 25(2013)年度より受講対象者を明確にし、より積極的に受講しやすい環境を整えた。

表 3-5-1 職員の能力開発に係る各種取組実績者数（学園主催）過去 3 ヶ年 （人）

年度	講義聴講研修	教職員大学院進学	職員通信教育講座	大学 SD フォーラム
H24(2012)	4	4	28	38
H25(2013)	5	5	14	67
H26(2014)	6	1	19	77

大学としての職員の能力開発に係る独自の取り組みは、各課・室のサブ・マネージャ職員で組織する会議を定期的に設け、主に学内情報の共有・把握や SD 企画の立案と遂行、日常的な諸問題への協議等を行っている。事務局が自主的に行う SD 活動の実質的な実施・運営を担うと共に、職員全体の資質・能力向上の機会を、具体策を講じて適切に提供している。

表 3-5-2 事務局研修会企画（全職員対象）過去 3 ヶ年

年度	テーマ	趣旨
H24(2012) 夏季研修会 8月24日(金)	CSの向上をめざして	近年、あらゆる業界で CS(顧客満足)の向上が重要なテーマになっている。 第 1 部:CS の理念・方針を確認し、各人のビジネスマナーに対する意識とスキルを見直すことで CS の向上をめざす。 第 2 部:学内外からの問い合わせに対して、応対者によって内容が異なる回答を行うケースが見受けられることから、日常業務において多く発生する質問事項や普段感じている疑問点等を洗い出し、正しい内容並びに適正な回答の仕方について各課・室等に分かれ班別討議を行う。さらに、なぜそのような事態が発生しているかの要因を分析することで、CS 活動の推進を図る。
H24(2012) 冬季研修会 12月25日(火)	窓口等における対応 ～CS の向上をめざして～	夏期研修会に引き続き、「CS の向上」に向けた研修を行う。 第 1 部:学生、教員、来客に対して、窓口等最初にコンタクトする場所の役目、コミュニケーションスキル(傾聴等)等について考える。 第 2 部:具体的な状況を設定した「ロールプレイング」を行う。会話の内容そのもの、話し方や態度といったコミュニケーションスキルを確認していくことで、今後の業務において、全員が冷静で適切な対応ができるようになることをめざす。

H25(2013) 夏季研修会 8月22日(木)	CSの評価及びCS向上をめざした各課室の業務目標(スローガン)の策定	各課室における業務遂行状況を、「円滑的」、「適正的」、「健全」の視点から検証し、CS(顧客満足度)を自己評価する。その上で、顧客(学生、教職員、取引先など)との関わり方やサービスとはどうあるべきかを考え、業務目標(スローガン)を策定し、実践することによりCSの向上をめざすことを目的とする。
H25(2013) 冬季研修会 12月24日(火)	課・室内でのコミュニケーションとチームワークを高めるには何が必要かを考える	大学および各課・室内におけるコミュニケーションの重要性を、再認識し組織内のチームワークを醸成し、より質の高いCS活動の実施につなげることを目的とする。
H26(2014) 夏季研修会 8月25日(月)	見えにくい障がいのある学生の窓口対応について	大学に入学してくる学生が多様化し、心の問題を抱える学生が増えてきている。学生の変化にいち早く気づき、適切な対応ができるようさまざまな障がいに対する知識を習得する。 近年、障がいに対する概念が変化してきている。今研修会では特に最新の障がいに対する考え方について講演を聴講する。
H26(2014) 冬季研修会 12月24日(水)	学生のCS(顧客満足)向上のために	第1部(講演):今時の大学生が何を考えているのか、どのような社会変化の中にいるのかを知ることで今後の学生対応の参考にする。 第2部(グループワーク):班ごとに設定したテーマについて在学生の満足度を向上させる方策を検討する。

事業計画制度において、安定的な学園運営が行えるように、随時制度の内容を検証し必要に応じて見直しを行う。また、事業計画の実施においては、事業規模や金額に関する決裁権限の範囲の変更を検討し、各設置校における事業計画の迅速な実施と責任の明確化に繋げる。

専任職員においては、より公平で納得性のある処遇を行うべく、引き続き職員人事制度の特に目標管理制度・職能資格制度・賃金制度の改善に向けて検討していく。

職員の能力開発においては、目標管理制度に能力開発の視点を強化することで相乗効果を図ると共に、階層別職員研修の計画的実施の継続、外部団体による研修会・講習等への積極的参加の推奨、及び通信教育等支援制度拡充を検討していく。

大学における事務組織の体制づくりとして、教職協働による学生支援体制を構築することにより、さらなる学生サービスの向上をめざしていく。また組織間連携を有効に行えるよう各課・室の方針及び方向性について、将来計画と共に十分な協議を行っていく。

3-6 財務基盤と収支(法人)(事業推進課)

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学の中長期並びに単年度事業・予算計画については、本学が素案を策定し、本学園の評議員会に諮問され、理事会の決議を経て決定される。

学園全体の財務計画については、学園各設置校の中長期事業計画並びに単年度事業・

予算計画に連動し、「学校法人谷岡学園予算編成規程」に規定する「予算検討委員会」において検討している。委員会では、将来的な財政基盤安定化に向けて、教育研究活動と学生・生徒・園児支援を着実に実行するための財政基盤作りと、施設設備投資の財源を確保することを重視し、中期的な収支予測や収支バランスを保つための具体的目標を定め、収支規模に応じた予算編成・方針を策定する。その予算編成・方針は、理事長を含む法人本部において協議・検討したうえ、評議員会に諮問され、理事会の決議を経て決定し各設置校へ示している。

財務計画については、計画の進行状況・社会環境の変化等を鑑み、定期的に見直しを図っている。

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

財務基盤の確立や収支バランスにおいては、収支構造が安定していることが最も重要であり、本学においても中長期事業計画・単年度事業計画・予算計画と共に収支見通しを検証し、収支構造を可能な限り改善する努力を行っている。

本学において外部資金の導入として受託研究の受入れ並びに事業収入としての施設利用料の拡大に取り組んでいる。

科学研究費補助金については、積極的な申請を働きかけており、採択に向けた説明会も開催している。

平成 25(2013)年度の帰属収支差額比率は、大学部門においては 13%、法人全体では 1.5%となっており、法人全体で安定推移している状況である。人件費比率では、大学部門においては 57.1%、法人全体では 60.3%となっている。

収入面において、学生生徒納付金収入は安定した状況であり、教育研究環境の向上にむけた事業の具現化を着実に図っていくことが可能な状態となっている。

また、各種引当金等についても適切に留保し、財政基盤は安定している。

今後さらに教育研究水準を維持・向上させていくために、中長期事業・財務計画を継続的に検討・立案・見直し・評価する体制を強化していく。

安定した財政基盤の確立に向けて、将来を見据えた中長期的視点にたち、帰属収支差額比率のさらなる向上を図ると共に、将来構想計画の状況を見極めつつ、いくつかの財務指標について適正目標を定め、さらなる安定した財政基盤の確立を図ることとしている。また、施設・設備の拡充並びに維持・改修に向けた資金留保の充実をめざす計画である。

3-7 会計（法人）（事業推進課）

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

3-7-①会計処理の適正な実施

本学園では、学校法人会計に基づき下記のとおり各種規程を整備し、これらの規程に則り適切に会計処理を行っている。

表 3-7-1 会計処理に関する規程

学校法人谷岡学園事務決裁規程	事務処理の円滑化及び決裁に関する責任の所在を明確にすることを目的とする。
学校法人谷岡学園経理規程	経理に関する事項を正確かつ迅速に処理し、教育研究活動の維持発展と経営の能率的運営に資することを目的とする。
学校法人谷岡学園物品会計規程	物品会計事務の公正、確実かつ能率的な運営を図るため、その事務に関する根本基準を定めることを目的とする。
学校法人谷岡学園予算編成規程	予算の編成及び手続きについて定める。
学校法人谷岡学園予算執行規程	予算の執行及び手続きに関する事項を、敏速かつ確実に処理し、本学の財政の確立と教育研究その他諸活動のさらなる永続的な維持発展に資することを目的とする。

本学園では、予算執行を実施するために必要な事項及び事務手続きについて、1件につき所定の金額以上の予算執行は、前もって稟議決裁を受けることとなっている。

予算執行の実務は、全てシステム化され、業務細目等を入力し、予算執行管理を行う。

また、経理処理実務についても、事務作業の効率化等を図り、適正な会計処理が実現できるようにWEB財務システムを導入し、各学舎とインターネット環境を通じて処理ができる仕組みとなっている。

物品の購入や報酬の支払いの際は、本学各課室の担当者がシステム上から勘定科目等を入力し、支払伝票を起票する。その後、一定金額以内は、課室長決裁、一定金額以上は、課室長決裁後、大学事務局長決裁を受け、その後、法人本部財務課、法人本部長、理事長の決裁を経て、業者への支払い手続き等を行う流れとなっている。

証憑書類等の保管について、納品等の完了後、一定金額以内は本学で2年間分を保管し、最終的に法人本部財務課で保管する。

以上のことから、本学では予算管理と支払管理を一元化し、各課室において確実な予算管理が行えるような体制を整えており、適正な会計処理に努めていると評価している。

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

学園の会計監査は、監事監査による財産状況の監査、監査法人監査による会計監査及び監査室が行う内部監査による財務・会計監査を実施している。

監事監査においては、理事会・評議員会に毎回出席し、理事会運営及び法人・大学の業務に関わる監査を行っている。また、監査法人の期末監査及び監査報告時に意見聴取や質疑応答を行い、これらの結果について、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会、評議員会に報告している。

監査法人監査は、当該年度7月または8月から次年度5月まで毎月行われ、必要に応じて設置校の实地監査が行われている。また、毎年度5月に開催される理事会で決算が

承認された後、理事長、常務理事、理事、監事、法人本部長、法人管理職及び監査室長出席のもとで監査報告会を行っている。その中で監査法人から指導事項・改善事項について報告された該当事項に関しては、法人本部主導で速やかに改善対応を行っている。

監査室による内部監査においても、設置校単位で計画的に財務・会計監査を実施している。その際、監事は監事監査の一環として監査室が行う内部監査に立会い、監査の状況を確認すると共に、適宜、提言や意見交換を行っている。

また、監事・監査法人・監査室の三者が、効果的・効率的な監査実施を目的として定期的に、情報提供・交換（監査計画・結果報告等）、意見交換を行う場として「三様監査推進懇談会」を開催しており、平成26(2014)年度も11月に実施した。

本学においては、研究費の運営・管理についての最高管理責任者を学長、統括管理責任者を事務局長と定め、公的研究費運営・管理委員会において選出された監査人において、公的研究費及び受託研究の事業数10%を対象とし内部監査を実施している。平成26(2014)年度についても、同委員会が策定した実施計画に基づき通常監査3件、特別監査1件において「書類監査」「物品の現物確認」「ヒアリング調査」等を行った。なお、監査結果及び改善事項については教授会にて周知を行い、今後の不正防止計画に反映している。

表 3-7-1 平成 26 (2014) 年度 三様監査（監事、監査法人、監査室）実施及び連携状況

	監事監査	監査法人監査	内部監査		神戸芸術工科大学
	2人	会計士:3~4人	高校・幼稚園部門より2校	短大・大学部門より1校	公的研究費に係る監査
4月	2日(4/2.7)	6日(4/3.7.11.14.15.16)			
5月	3日(5/19.20.22)	5日(5/12.14.15.17.19)	「書類調査」		
6月	2日(6/2.6)		「実地監査」 (6/25)		
7月	1日(7/23)		「書類調査」		
8月		3日(8/1.5.6)			
9月	2日(9/22.29)	2日(9/11.16)	「実地監査」 (9/29)		「実地監査」 (9/12)
10月	1日(10/31)	4日(10/1.3.7.8)			
11月	1日(11/18)	3日(11/6.10.12)			
12月	1日(12/19)	3日(12/2.3.5)			
1月	2日(1/5.27)	3日(1/7.9.10)		「書類調査」	
2月		4日(2/16.17.18.26)			
3月	1日(3/24)	2日(3/6.11)		「実地監査」 (3/3)	



三様監査推進懇談会(監事2人、監査法人1人、監査室3人、法人本部1人)
平成26年度:1回開催(11/18)

さらに、監事、監査法人、監査室それぞれが効果的かつ効率的に監査を行えるように、「三様監査推進懇談会」の内容や提供する情報を充実していく。

また、文部科学省の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に基づき 2015 年 4 月に制定した「神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程」に則り、内部監査とは別にリスクアプローチ監査を実施し、実行性のあるモニタリング体制を整備して恒常的な組織的牽制機能の充実・強化を図る。

【基準 3 の自己評価】

管理運営体制としての理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に機能している。役員、監事の選任についても寄附行為に明記し、適切に運営している。さらに、理事会と学園各設置校の教学組織との意思疎通を図る「設置学校長会」を開催するなど有機的な連携強化を図っている。

大学における課題及び取り組みは、大学の各種委員会、「運営協議会」「大学院運営協議会」において検討のうえ、「教授会」に諮られ、審議・承認された後、理事会に上程している。

また、本学園は、「建学の理念」に基づく教育研究目的を達成するため、収支バランスを勘案し、適切な会計処理のもと運営している。帰属収支差額もプラスで安定推移している状況であり、財務の健全性に問題はないと考える。また、財務情報の公開に関しても、公開目的に即して一定水準に達している。

職員の人事管理については、学園全体としての中長期的な人事戦略に基づいて実施しており、適正な人材配置となっている。また目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度及び賃金制度を中心とする人事制度は、円滑に運用している。

職員の資質向上については、階層別職員研修によって職能資格制度と対応した能力の開発に成果を上げている。さらに、本学が開講する講義科目の聴講、本学大学院へ入学した場合の修学支援、職員通信教育講座、SD フォーラム等を通して、職員がより高い教養と専門的知識を得る機会を提供している。

本学の事務組織及び業務分掌については、「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」に定め教員組織と密接に連携し、教育研究活動の質的向上に努めている。

財務情報は、私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の財務 3 表に加え、財産目録及び事業報告書、監事の監査報告書を各設置校へ備え置き、利害関係者への閲覧に供すると共に、学園ホームページ上でも公開している。また、学園広報誌「楽人」に財務 3 表を公開している。

学校教育施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育情報の 9 項目については、大学ホームページ上で公表を行っている。

「学校法人谷岡学園寄附行為」や「学則」、諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に従って作成され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。教職員の学園に対する認識理解と帰属意識の向上をめざすと共に、社会的機関として必要な組織倫理・規律に関する事項（服務規律、個人情報保護、ハラスメント防止、研究

倫理等)を規程化し、適切に運営している。

組織の倫理・規律を確立する規程として、「学校法人谷岡学園大阪商業大学就業規則」においてサービスの基本原則を定め、教職員は就業規則に基づき業務を遂行すると共に、学園全体のCS(顧客満足)理念及び行動指針に沿って、学園に関わる全てのステークホルダーの満足を実現できるように取り組んでいる。

経営の規律としての組織倫理、危機管理に関する規程は、適切に運営しており、認識の共有化を促進すべく、学内ネットワークを通じて、諸規程等はいつでも確認できる体制を構築している。また、経営目標を効果的に達成していくために、経営管理体制及びコンプライアンス体制の確立と強化をめざして、合理性と合法性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検証・評価する監査室を学園に設置している。

本学の危機管理体制は、天災、情報漏洩やハラスメント、不祥事、学生の不慮の事故・疾病等、多様な領域に及んでおり、適切に機能している。「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置規程」を基軸とし「危機管理マニュアル(神戸芸術工科大学用)」や「神戸芸術工科大学消防計画」を整備し、非常時が発生した場合に、対策本部を設置のうえ、安全対策に万全を期すこととしている。

以上のことから、基準3の評価の視点を満たしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性（事業推進課）

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、大学設置基準第1条に規定されるとおり、大学の水準の向上を図ることに努めるため、学校教育法第109条「自己点検・評価の結果の公表」に則り、「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」を定め、大学の責務として平成8（1996）年より毎年度1回の自己点検・評価を実施している。

神戸芸術工科大学大学評価実施基準に規定する項目

- ・神戸芸術工科大学における教育研究活動等の総合的な状況について自ら評価を行うことについて
- ・その結果を以後の教育研究活動等に有効に活用することについて
- ・大学評価委員会の設置について
- ・自己点検評価を実施する組織について
- ・自己評価の毎年実施について

教育の質の維持・向上を図る観点から、自己点検・評価の結果を以後の教育研究活動に有効に活用するため、「大学評価委員会」において本学が定めた評価項目に沿って点検評価を実施し、各年度事務局が取りまとめ、報告書を作成している。

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

本学では、学校教育法施行細則第166条に則り、大学が実施する自己点検・評価の趣旨に即した評価項目を設定し、学内の各部局単位で点検・評価を実施し、「大学評価委員会」に報告する体制を整えている。

自己点検評価を実施する組織

- (1) 大学院各専攻、デザイン学部各学科、先端芸術学部各学科、基礎教育センター
- (2) 当該年(年度)に設置された各種委員会
- (3) 当該年(年度)に設置された各種ワーキンググループ
- (4) 図書館、国際交流室、企画室、芸術工学研究所、アジアデザイン研究所、インタラクティブデザイン教育研究所、クリエイティブセンター
- (5) 事務局

自己点検評価を実施する組織において、以下の項目について PDCA を実施している。

【学科】

- ・ 学生の受入れ
 - アドミッションポリシーに基づく入試の実施について
 - 入試結果について
 - 学生募集活動（広報活動）の実施について
- ・ 教育課程及び教授方法
 - 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化について
 - 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発について
- ・ 学修及び授業の支援
 - 学修・授業支援に関する方針、計画、実施体制について
 - 退学、留年等の実態把握及び原因分析、改善方策について
- ・ 単位認定、卒業・修了認定等
 - 単位認定基準の明確化及び適用について
 - 卒業・修了認定等基準の明確化及び適用について
- ・ キャリアガイダンス
 - 社会的・職業的自立に関する指導体制の整備等について
 - 就職・進路状況について
- ・ 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
 - 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫開発について
 - 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックについて
- ・ 学生サービス
 - 充実した授業作り、多様な教育プログラムの実施について
 - 学生の意見・要望を採り入れた学生サービスの実施について
- ・ 教員の配置・職能開発等
 - 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置について
 - 教員の採用、評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組みについて
- ・ 学修環境の整備
 - 授業を行う学生数の適切な管理について
 - 施設設備に関する学生要望等について

【委員会】 各委員会において前年度から当該年度に持ち越された課題と新規課題の点検・評価

【事務局】 各課室における事業計画に基づいた点検・評価

以上について、「本年度の課題」「改善に向けた取組の結果と点検評価」「次年度への課題並びに改善に向けた取組」について振り返りと洗い出しを行い、計画・実践・評価・改善のサイクルを継続し、独自の効果的な見直し・改善体質を維持してきた。

平成 27（2015）年度においては、平成 28（2016）年度の第 2 期認証評価受審を控え、大学機関別認証評価基準に沿って自己点検評価を実施し、第 1 期以降の総点検を行った。

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、自己点検・評価の周期を「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」において、毎年度の単年度評価を実施することとして定めている。

部局及び各種委員会、附置研究所、事務局が自己点検評価を実施し、教育研究活動だけにとどまらず、大学運営の改善・向上を図る恒常的な PDCA サイクル体制を整備し、内部質保証体制の維持・構築に努めている。本学の教育の質の保証と向上は、大学全体の視点において見直しと改善を行っている。

達成目標の設定に当たっては、学内指標から学外指標を取り入れた評価を検討するなど、学習成果のアセスメントに関する指標等の内部質保証に加えて、卒業後のフォローアップ調査による指標（卒業生や雇用者からの評価を含む）等の学外指標を取り入れるなどの工夫を行う。また、実証的な調査・分析が可能となるよう、「企画・IR 室」の実質的な機能体制を整備していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性（事業推進課）

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学が実施する自己点検評価は、基本的に委員会や教授会で報告されたデータをエビデンスとすることにより正確性と透明性の確保を図っている。また、数的データによらないものは、本学規程及び本学ホームページ、広報物、印刷物等により周知・公表されている事柄を根拠として、自己点検・評価の中立性、公平性、透明性の確保を原則として実施している。

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

各種委員会において報告されるデータの多くは、事務局が管理、把握するデータであり、信憑性の高いデータや情報及びその分析に基づいた報告がなされている。また学科、専攻、研究所等の各部局において収集しているデータや情報は、より現場の意見や状況を反映した内容であり、事実を客観的に把握し分析されている。過去実績との比較や今後の見通しを含めた自己点検・評価は、数的データに今までの取り組み経験と実績を加味し総合的な分析を行い、以降の改善の判断につなげている。

また、データ化や委員会の報告事項に該当しない取り組みについての運営活動評価は、

印刷物や各種配付資料等をエビデンスとしており、計画・実践・評価・改善の際に振り返りが容易にできるようにしている。本学の取り組みがより解りやすく明文化され、より多くの具体性と明確性を準備し現状把握を行っている。

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

各年度事務局において取りまとめた報告書は、「大学評価委員会」において内容の精査及び確認を行い、「運営協議会」「教授会」への報告を経て、学内周知を行っている。本報告書は製本のうえ、図書館に配架し学生・保護者へ公表している。

また、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等、設置認可等に係る書類、財務状況・事業報告、その他学生・教職員数等は本学ホームページに掲載し、適切に情報公開している。また、大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」においても、教育情報の公表を行っている。

平成 27 (2015) 年度、本自己評価報告書は本学ホームページにおいて公表する。今後は、3 年ごとに自己点検・評価の結果を「自己点検評価書」にまとめ、本学ホームページへの掲載により公表し、本学の説明責任を果たしていく予定である。

また、「企画・IR 室」の設置によって、より高度に本学の教育研究に係る将来構想企画及び大学広報企画の立案並びに本学の教育・研究・社会貢献・経営基盤に係る大学情報の調査及び分析を担っていく。

企画・IR 室が目的を達成するための業務（神戸芸術工科大学企画・IR 室に関する規程）

- (1) 将来構想に関すること
- (2) 教育研究に係る企画・立案に関すること
- (3) 大学広報企画に関すること
- (4) 大学の公式発行物(情報メディアを含む)のデザイン・制作に関すること
- (5) 大学情報の収集及び分析に関すること
- (6) 大学情報分析結果に基づく戦略的計画の策定に関すること
- (7) 高等教育機関における政策の分析に関すること
- (8) エンロールメント・マネジメントの支援に関すること
- (9) 大学情報の公開に関すること
- (10) その他、学長が諮問したこと

4-3 自己点検・評価の有効性（事業推進課）

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学は「学則」第 1 条第 1 項に基づき、「大学評価委員会」を組織して、「神戸芸術工

科大学大学評価実施基準」を定め自己点検・評価を行っている。

毎年度実施する自己点検・評価活動により、大学の目的達成、教育水準向上、管理運営等の適正化をめざしている。

本学における教育研究活動等の総合的な状況について、自ら評価を行うことで各部局単位の活動を点検・評価し、次年度の改善方策へ反映させている。それらの報告、問題点の共有や協議ができる場として「運営協議会」が機能している。

また、学長が作成し、年度初めに全教職員に示す「神戸芸術工科大学 活動に向けて」の方針は、自己点検・評価の結果を反映し、毎年度の大学運営に活かされる。

自己点検・評価からPDCAサイクルへの連続性が持続的に蓄積される体制は、学内の意思統一を図る一端を有効に担っている。

第2期認証評価受審を機に、これまでの課題を集約・整理し、本学の在り方等の再点検を実施し、大学運営の適切な維持・継続に向け、独自の点検・評価方法の研究を進める。必要な見直しは適宜、学長のリーダーシップの下で適正な時期と適切な対応を逸することなく、実質的な取り組みを推進する。

【基準4の自己評価】

本学は、平成8（1996）年より毎年度1回、大学教育の質の維持・向上を自校の責任において自ら自己点検・評価を実施し、改善を促す機能を蓄積し確保している。

また、本学の教育・研究・社会貢献・経営基盤に係る情報を本学ホームページにおいて公表し、大学の説明責任を果たし、常に中立性、公平性、公正性を意識した運営を行っている。その他、大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」において、教育情報の公表し、エビデンスに基づく学内のPDCAサイクルの強化を図っている。

これらの取り組みにより、本学は個性化・特色化に伴う教育の多様性を維持・継続しながら、自主性・自律性を備えた地域社会における「地（知）の拠点」となり得るための、的確な選択と意思決定を諮っていく機能を有している。

最大限の「学習成果：高度専門職業人養成・幅広い職業人養成・総合的教養教育・特定の専門的分野の教育・研究」と「社会貢献：地域の生涯学習機会の拠点・産学官連携・国際交流等）の成果を追求する準備と意識を持って実施・運営している。実践と評価を継続し、より多くの教育研究成果の公表と還元を追及していく。

以上のことから、基準4の評価の視点を満たしている。